

地域防災力の 充実強化と消防団

新時代に対応した消防団運営

2019



は し が き

全国の消防団員の皆様が、地域の安心・安全を守るため、日夜献身的なご尽力をされていることに対し、心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

このところ、日本だけではなく、世界中で様々な災害が発生しており、災害の様相が変わってきております。思いがけない地域の地震、従来とは異なる進路の台風や各地を襲う局地的な集中豪雨等による災害は後を絶たず、さらには、大規模な地震発生の可能性も指摘されています。しかし、消防はこれを「想定外」といってすます訳にはまいりません。全国、いつでも、どこでも、何でもある位の覚悟を持ちながら生命を守り抜くことができるように、自らの安全も守りつつ全力を尽くさなければなりません。

その場合に大切なのは、ひと言で申しますと「総力結集」ではないかと思えます。そのためには、地域の皆さんの総参加による地域防災体制の整備が必要ですし、消防機関はもとより、もっと巾広く、学者研究者、関係行政機関、消防設備・装備メーカーなど、いろいろなお立場で消防防災に関係する方々の間で率直な意見を交換しながら、知識、経験を総合的に活かし、総力を結集する、いわば消防防災総合力を高めていくことが必要です。

こうした総力結集を進めていくうえで、消防団の皆さんが、日常の活動のなかでお持ちになっている地域の皆さんとの強いつながり、あるいは現場活動で身につけられたさまざまな知識や経験は大変貴重なもので、大きな力になるものだと思います。

本書は、そのようなことを背景として意識しながら全国各地の消防団の活動事例をとりまとめたものであります。勿論、消防団は、団員の確保、装備の改善など多くの課題に直面していますが、一般国民の皆さんへの消防団の重要性周知など、日本消防協会も力を尽くし、関係者が力を合わせて、何とかこれらの課題を克服するよう努力しなければなりません。

消防団活動の現場ではいろいろな課題があると思いますが、防災に対する一般の皆さんの関心向上を含め、本書を参考として活用していただきますよう期待いたします。

結びに、本書の作成にあたり、貴重なご意見をいただきました消防庁国民保護・防災部地域防災室をはじめ、ご協力いただきました各都道府県消防協会、各消防団及び消防団事務担当者の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和2年3月

公益財団法人 日本消防協会
会長 秋本敏文

2019 地域防災力の充実強化と消防団

～新時代に対応した消防団運営～

目 次

はしがき	1
目 次	2
令和元年度中の日本消防協会等事業	4
★<<日本消防協会からのお知らせ>>	
消防団活動事例ページのご案内	13
全国消防団PRページへの登録方法	14
第Ⅰ章【消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律】	
1 この法律がめざすもの	16
2 基本的な考え方	17
3 消防団の充実強化	20
4 地域防災体制の強化	25
5 消防団を中核とした地域防災力充実強化大会	28
第Ⅱ章【消防団の現状と充実強化方策】	
I 消防団の現状	
1 消防団の活動状況	32
2 消防団が抱える課題	33
II 消防団の機能と役割	
1 多様な環境下にある消防団の機能と役割	35
2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数	37
III 消防団の活性化対策	
1 消防団組織・制度の多様化方策	38
2 消防団と事業所との連携体制の強化	38
3 総務省消防庁の取組み	41
第Ⅲ章【消防団活動事例】	
I 訓練・災害活動	48
北海道 北留萌消防組合羽幌消防団	羽幌町防災訓練（羽幌消防団秋季消防演習）
北海道 富良野広域連合上富良野消防団	十勝岳噴火総合防災訓練における未避難者確認活動
岩手県 盛岡市消防団	盛岡市総合防災訓練でのドローンによる上空偵察訓練
宮城県 大和町消防団	人口増加率 全国3位の町！新市街地で地域防災訓練を実施 ～若さ・活力・元気のある消防団～
山形県 最上町消防団	多発する災害に対応する防災訓練
埼玉県 上尾市消防団	コンクリートミキサー車を活用した消火用水確保連携訓練
栃木県 足利市消防団	第68回利根川水系連合・総合水防演習
石川県 穴水町消防団	消防水利不足地域を想定した警防訓練
富山県 黒部市消防団	「自助・共助・公助」顔の見える関係を築くため
長崎県 島原市消防団	地震災害を想定した倒壊家屋からの救助訓練
宮崎県 延岡市消防団	地震・津波避難訓練
II 防災教育	63
北海道 本別消防団	幼年消防防火クラブと女性消防団でぼうさいダック
大阪府 東大阪市消防団	頑張れ！未来の消防団員達！ 「地域の防災は未来の僕たち、私たちに任せろ」
大分県 大分市消防団	わくわく消防教室「子供目線の防火・防災教室」

Ⅲ 地域住民等への広報・PR活動..... 67

宮城県	多賀城市消防団	企業・団体と連携した消防団員募集事業
神奈川県	二宮町消防団	二宮町消防団「広報紙」
群馬県	川場村消防団	地域住民等への広報・PR活動 (川場村民中学校体育祭：消防団リレー)
岐阜県	海津市消防団	子どもたちと一緒に消防出初式
京都府	綾部市消防団	ラッパ隊で綾部市消防団をPR
兵庫県	川西市消防団	「防災ソング」で防火防災啓発
滋賀県	栗東市消防団	栗東市消防団消防操法披露会・消防フェアの開催！！

Ⅳ 消防団員確保対策..... 75

北海道	羊蹄山ろく消防組合倶知安消防団	外国人消防団員に外国語通訳サポーターの辞令発令
山梨県	甲府市消防団	広報用バックパネルを使用した効果的な消防団員募集活動
三重県	鈴鹿市消防団	トップライダーが集結 「鈴鹿市消防団大規模災害対応団員」スタート！！
愛知県	豊田市消防団	豊田市消防団 初制作オリジナルPR動画！！ 「守るためにできることを、はじめよう。」
徳島県	徳島市消防団	「機能別団員制度」創設 ～地域防災の担い手確保～
長崎県	長崎市消防団	消防団加入促進チーム（若い世代）の結成！
福岡県	北九州市門司消防団	はしご乗り『め組はしご隊』による入団促進大作戦！！

Ⅴ 組織・装備の強化..... 85

広島県	呉市消防団	地域防災力の充実強化（救助資機材整備と訓練）に向けた取り組み
徳島県	東みよし町消防団	災害に備える ～東みよし町と東みよし町消防団の取り組み～
愛媛県	大洲市消防団	平成30年7月豪雨を踏まえた消防団装備の強化について
大分県	大分市消防団	地域防災の未来を作る「大分市消防団ビジョン」

Ⅵ 消防団員に対する教育訓練..... 91

秋田県	大館市消防団	消防団防災リーダーの育成
東京都	東久留米市消防団	東京消防団e-Learningシステムを活用した幹部団員及び新入団員教養
神奈川県	神奈川県消防協会湘南地区協議会	消防団員のS-KYT研修
滋賀県	野洲市消防団	MCA無線運用研修
愛媛県	砥部町消防団	第6回砥部町消防団規律訓練競技大会
福岡県	大牟田市消防団	目指せ！無事故！消防団安全運転講習会を実施！
大分県	玖珠町消防団	班長以上現地教養訓練及び初任科訓練・中継訓練
大分県	津久見市消防団	認知症サポーター養成講座

Ⅶ 消防団協力事業所・サポーター事業..... 100

愛知県	大府市消防本部	消防団協力事業所との連携
静岡県	公益財団法人静岡県消防協会	消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例について
奈良県	生駒市消防団	「生駒市消防団応援の店」事業
福岡県	大牟田市消防団	「消防団応援の店キックオフイベント」を実施！

Ⅷ 女性消防団員の活動..... 105

北海道	羊蹄山ろく消防組合倶知安消防団	消防団女性団員による外国人に対する救命講習の実施
新潟県	公益財団法人新潟県消防協会	新潟県女性消防団員活性化大会
千葉県	四街道市消防団	女性団員による小型ポンプ操法披露
茨城県	阿見町消防団	女性消防団員による啓発活動
岐阜県	関市消防団	関市消防団 女性分団の発足
山口県	岩国市消防団	「今、できることでの懸け橋に・・・」
大分県	竹田市消防団	全国女性消防団員活性化青森大会での展示発表
佐賀県	佐賀市消防団	バルーンでPR！私たちは佐賀市消防団女性部です！

Ⅸ その他の活動事例..... 115

第Ⅳ章【新時代に対応した消防団運営のあり方に関する講座（出前講座）】

2019年度実施状況..... 120

令和元年度中の日本消防協会等事業

1 第22回ヨーロッパ青少年消防オリンピック

(令和元年7月14日から21日 スイス共和国・マルティニ)



2 全国少年消防クラブ交流大会

(令和元年7月31日から8月2日 徳島県徳島市)



3 第24回全国女性消防操法大会

(令和元年11月13日 神奈川県横浜市)



4 第25回全国女性消防団員活性化青森大会

(令和元年9月19日 青森県青森市)



5 CTIF 総会

(令和元年7月19日 スイス共和国)



6 女性消防団員リーダー会議 (令和元年10月24日から25日 日本消防会館ほか)



7 ぼうさいこくたい 2019

(令和元年10月19日から20日 名古屋コンベンションホールほか)



8 令和元年度全国自主防災組織リーダー研修会

(令和元年12月7日から8日 ルポール麹町)



9 少年消防クラブ指導者交流会

(令和2年2月15日 ルポール麹町)



10 第46回消防団幹部特別研修 (令和2年1月21日から24日 日本消防会館ほか)



11 第19回消防団幹部候補中央特別研修 男性の部

(令和2年2月5日から7日 日本消防会館)



12 第19回消防団幹部候補中央特別研修 女性の部

(令和2年2月19日から21日 日本消防会館ほか)



13 消防団防災学習・災害活動車両

日本消防協会では、消防団を中核とした地域の総合的な防災力の充実強化を図ることを目的に、「消防団防災学習・災害活動車両」を開発し日本宝くじ協会のご支援を得て、平成26年度から全国の消防団に交付しています。

この車両は、防災訓練等への取組みを支援するため、平時は地域住民、子供たち、事業所等の防災学習や防災指導用として活用し、災害時には緊急車両として消火・救助資機材等の搬送や現場活動に活用できるものです。令和元年度は全国の消防団に10台を交付しています。

車両は、ワンボックス型ハイルーフ、4輪駆動、オートマチックトランスミッションを基本とし、室内空間も十分に広く、普通免許で運転が可能です。後部デッキに、防災学習用資機材及び災害活動用資機材を収納し、用途に応じて積み替えることが可能です。資機材の積み降ろしを容易にするため、車両後部に電動パワーリフト（300kg）を搭載しています。



防災学習用資機材

この資機材には、消火訓練機器として天ぷら油実験装置、煙体験ハウスなどの火災対応訓練用資機材のほか、AEDトレーナーセット、三角巾などの応急手当訓練用資機材などがあります。また、ノートパソコンからプロジェクターとスクリーンにより屋内、屋外での指導及び学習等が可能となっています。



天ぷら油実験装置



煙体験ハウス



訓練用消火器



AEDトレーナー
セット



プロジェクター
大型スクリーン
ノートパソコン

災害活動用資機材

いざ災害が発生した時には、軽可搬消防ポンプなどの消火器具、万能斧、ジャッキなどの救助器具、夜間の明るさを確保するための投光器、人命救助用としてAED及び担架など、災害活動に使用する資機材を積み替えて出動することができます。



軽可搬消防ポンプ



バルーン型投光器



折りたたみ梯子



レスキューキット



AED



担架

14 「消防団応援の店」の推進

消防団員及びその家族に対して、割引などの一定のサービスを提供する「消防団応援の店」が全国的に広がっています。

この「消防団応援の店」は、消防団員の福祉向上などだけでなく、消防団の存在を地域の方々により広く知ってもらう機会になり、ひいては地域防災力の向上に向けた取組の拡大につながっています。

日本消防協会では、地元の消防団だけではなく、全国の消防団員を対象とする「全国消防団応援の店」をスタートしました。

この「全国消防団応援の店」は関係の皆様のご協力により急速に増加しつつあります。そのリストはホームページで公開しています。「全国消防団応援の店」でも検索できます。



全国消防団応援の店のホームページ



全国消防団応援の店の表示

15 消防育英事業に対する事業協力

日本消防協会は、消防活動等で殉職された消防団員、消防職員及び消防協力者の遺児に対する支援として、奨学金給付や奨学生懇談会の開催等を行っている（公財）消防育英会の事業に協力しています。

また、消防殉職者遺児支援のため、飲料水の売り上げの一部を消防育英会へ寄付する消防育英会支援自動販売機の設置が、総務省消防庁をはじめ自治大学校、日本消防会館、全国の消防本部、消防団、事業所等で着実に増加してきています。



16 防災活動車の交付

消防団員福祉共済の加入に対する還元事業の一環で、各都道府県からの要望団体に対し消防車両等を交付し、地域の安全安心を守る消防団活動に活用することを目的として実施しました。令和元年度も47台を交付し、地域の防災力充実強化に活用されています。



消防団活動車（8人乗りワンボックス）



消防団活動車（SUV）

17 ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」を放送中

日本消防協会では、芸能界、スポーツ界等の著名な方々により結成された「消防応援団」のご協力を得て、消防団に関するラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」を放送しています。この番組は、全国各地で頑張っている消防団員にエールを送るとともに、広く一般の方々にも消防団活動等について理解を深めてもらうため、消防応援団員をゲストパーソナリティーに迎え、全国各地の消防団員と電話で対談し、日頃の活動体験、先進的な取り組み、「わがまち・ふるさと」自慢等の話題を取り上げております。



水前寺 清子さん



舞の海 秀平さん



有森 裕子さん



浅香 唯さん

消防団活動事例ページのご案内

閲覧場所へのアクセス方法①

日本消防協会ホームページに
アクセスしてください。

<https://www.nissho.or.jp>

右側メニュー内
【消防団活動事例】を
クリックしてください。



閲覧場所へのアクセス方法②

ご覧になりたい年度の画像を
クリックしてください。

※【PDF】データが開きます



各消防団の記事がご覧いただけます。

全国消防団PRページへの登録方法

無料で、各消防団の情報を掲載し、消防団の活動内容等をPRすることができます。

(登録は消防団単位とします)

登録手順 ①

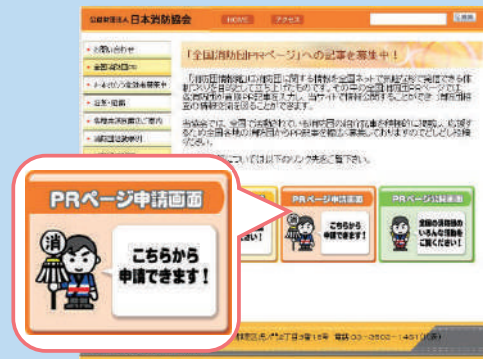
日本消防協会ホームページに
アクセスします
<https://www.nissho.or.jp>

画面右下の【全国消防団PR】を
クリックします。



登録手順 ②

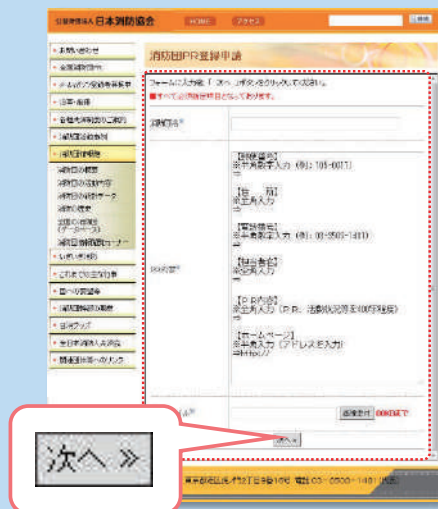
右図のページが表示されましたら
画面中央の【PRページ申請画面】
をクリックします。



登録手順 ③

右図の項目欄に入力してください。
※尚、添付する画像のサイズは
80KBまでとします。

入力が終了しましたら、画面下部の
【次へ】をクリックします



登録が完了されました。

後日、【全国消防団PR】ページ内に情報が公開されます。



第 I 章

消防団を中核とした地域防災力の
充実強化に関する法律

I

この法律がめざすもの

平成25年12月、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が定められました。この法律は何をめざしているのでしょうか。

平成7年の阪神淡路大震災の時も大きな被害がありましたが、平成23年の東日本大震災はもっと大きな大変な被害になりました。およそ2万人もの方がお亡くなりになり、一生懸命活動した消防団員、消防職員も合わせるとおよそ280人も死亡・行方不明になりました。その後、また各地で大きな地震発生があり得るといわれ、また、台風や集中豪雨、竜巻、大雪などが次々に起こっています。住宅などの火災や事故もあります。これまでの常識では考えられないような災害が連続的に発生しています。

そのような中で、一人一人の生命を守るためにどうするか、これからのそのやり方を明らかにし、みんなでこれを実行していこうというのが、この法律制定の目的です。

では、具体的にどうするのでしょうか。

災害が起こると消防署や消防団などが出動して消火や水防、救助救急などをしますが、大きな災害になると到底人手が足りません。そのため緊急消防援助隊という全国的な応援体制を作っていますが、被災地に到着するまでにどうしても時間がかかります。災害発生直後は、地元の消防、地元の人々しかいないのです。地元で何とかしなければなりません。

もちろん消防団は、地元の中心となって活動しています。しかし、東日本大震災などの教訓からは、装備をもっと充実させたり、団員を十分に確保したりして、もっと充実強化しなければならないことがはっきりしています。

そして、住民の皆さんにも一緒に行動してもらわなければなりません。男性も女性も、若い人も中高年の人も、そこで働いている人たちも、みんながそれぞれの役割を果たしてもらって、みんなの力がひとつにまとまらなければなりません。危険が迫っているときに早く避難することも大事な活動です。

いざという時に本当にそのような活動ができるようにするためには、日頃から、住民の皆さんが地域の災害のことについて一緒に勉強したり、訓練したりして、ひとつにまとまっていることが大事です。

この法律は、そのようなことを実行するために、国や地方公共団体がやらなければならないことをはっきりさせるほか、住民の皆さんにもやっていただくこと、そのことについての行政からの支援などを定めています。

このような法律は初めてです。この法律をいかして、どんな災害があってもみんなが元気に生きていくことができるようにしたいと思います。

以下、法律の内容をご説明します。



大雨による土砂崩れ現場での活動

II

基本的な考え方

1 目的

法律第1条には、法律を定めた目的を記しています。この基本の趣旨は、前述の「この法律がめざすもの」に書いた通りですが、背景として、少子高齢化が進んだり、被用者が増え、よそのまちに通勤する人が増えているなどの変化をあげ、地域の防災活動の担い手を十分に確保することが困難になっているとしています。

(目的)

第1条 この法律は、我が国において、近年、東日本大震災という未曾有の大災害をはじめ、地震、局地的な豪雨等による災害が各地で頻発し、住民の生命、身体及び財産の災害からの保護における地域防災力の重要性が増大している一方、少子高齢化の進展、被用者の増加、地方公共団体の区域を越えて通勤等を行う住民の増加等の社会経済情勢の変化により地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっていることに鑑み、地域防災力の充実強化に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、地域防災力の充実強化に関する計画の策定その他地域防災力の充実強化に関する施策の基本となる事項を定めることにより、住民の積極的な参加の下に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とする。

2 地域防災への総力結集

第2条以下で、基本的な考え方をいろいろな点から記していますが、これを総括しているのは、地域防災のための総力結集です（第6条）。国や地方公共団体が大きな責務を負っていることはもちろんですが（第4条）、住民の皆さんが、おひとりおひとり、あるいは自主防災組織などとして、地域の防災活動に積極的に参加するよう努めることとしています（第3条、第5条）。

そのなかで、消防団は中核的な役割を果たすものとしてその強化を図ることとし、消防団が住民の皆さんの自発的な活動への参加を促進するなどとしています（第3条）。



自主防災組織と連携した水防訓練



地域の各機関が連携した地震津波避難訓練

(定義)

第2条 この法律において、「地域防災力」とは、住民一人一人が自ら行う防災活動、自主防災組織（災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条の2第2号に規定する自主防災組織をいう。以下同じ。）、消防団、水防団その他の地域における多様な主体が行う防災活動並びに地方公共団体、国及びその他の公共機関が行う防災活動の適切な役割分担及び相互の連携協力によって確保される地域における総合的な防災の体制及びその能力をいう。

(基本理念)

第3条 地域防災力の充実強化は、住民、自主防災組織、消防団、水防団、地方公共団体、国等の多様な主体が適切に役割分担をしながら相互に連携協力して取り組むことが重要であるとの基本的認識の下に、地域に密着し、災害が発生した場合に地域で即時に対応することができる消防機関である消防団がその中核的な役割を果たすことを踏まえ、消防団の強化を図るとともに、住民の防災に関する意識を高め、自発的な防災活動への参加を促進すること、自主防災組織等の活動を活性化すること等により、地域における防災体制の強化を図ることを旨として、行われなければならない。

(国及び地方公共団体の責務)

第4条 国及び地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、地域防災力の充実強化を図る責務を有する。

2 国及び地方公共団体は、その施策が、直接的なものであると間接的なものであるとを問わず、地域防災力の充実強化に寄与することとなるよう、意を用いなければならない。

3 国及び地方公共団体は、地域防災力の充実強化に関する施策を効果的に実施するため必要な調査研究、情報の提供その他の措置を講ずるものとする。

(住民の役割)

第5条 住民は、第三条の基本理念にのっとり、できる限り、居住地、勤務地等の地域における防災活動への積極的な参加に努めるものとする。

(関係者相互の連携及び協力)

第6条 住民、自主防災組織、市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織、消防団、水防団、地方公共団体、国等は、地域防災力の充実強化に関する施策が円滑に実施されるよう、相互に連携を図りながら協力しなければならない。

3 地域防災の計画的な推進

市町村は、地域防災力の充実強化を計画的に進めるよう、市町村単位の地域防災計画に地域防災力の充実強化に関する事項を定め、また地区防災計画でも居住者等の参加のもとで具体的な事業に関する計画を定めることとしています（第7条）。

第2章 地域防災力の充実強化に関する計画

第7条 市町村は、災害対策基本法第42条第1項に規定する市町村地域防災計画において、当該市町村の地域に係る地域防災力の充実強化に関する事項を定め、その実施に努めるものとする。

2 市町村は、地区防災計画（災害対策基本法第42条第3項に規定する地区防災計画をいう。次項において同じ。）を定めた地区について、地区居住者等（同条第3項に規定する地区居住者等をいう。次項において同じ。）の参加の下、地域防災力を充実強化するための具体的な事業に関する計画を定めるものとする。

3 地区防災計画が定められた地区の地区居住者等は、市町村に対し、当該地区の実情を踏まえて前項に規定する事業に関する計画の内容の決定又は変更をすることを提案することができる。



地域での応急手当指導



ポンプ車からの放水体験



消防団と自主防災組織との合同訓練



消防団と自主防災組織との合同訓練

III

消防団の充実強化

この法律の最大の特徴は、地域防災の中核として消防団を大変重く見ていることです。消防団は、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできないものであり、これに代わるものはないとして、国と地方公共団体は、その抜本的な強化のため必要な措置を講ずるものとするとしています（第8条）。ここまではっきり記した法律はこれまでにありません。

（消防団の強化）

第8条 国及び地方公共団体は、全ての市町村に置かれるようになった消防団が将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であることに鑑み、消防団の抜本的な強化を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

少し消防団のことを申し上げます。

消防団は、常備消防といわれる消防本部、消防署とともに、法律に基づいて設けられている消防機関で、全国の市町村にあります。両者は連携協力してあらゆる災害事故と闘っていますが、常備消防と比べますと、即時対応力、要員動員力、地域密着力に特徴があり、まさに地域防災力の中核です。そして、東日本大震災などの例にもありますように、大変厳しい状況の下でも命令を受けて組織的な活動をします。本当になくってはならない存在なのですが、報酬はきわめて低額ですので、経済的には殆んどボランティアです。

この消防団は、今、大きな課題に直面しています。消防団は、今申し上げましたように、要員動員力などの特色を持っていますが、それには消防団員の数がなければなりません。消防団員の確保はもっとも大事なことのひとつです。ところが、消防団員は、次の図にありますように、このところずっと減少しています。少子高齢化、過疎化などのほか、被用者が増え、しかも勤め先が離れていること、コミュニティが変化して自分たちの地域は自分たちで守るんだという気持ちを持つ人が少なくなったことなどの理由からだと思われます。

これは何とかしなければなりません。そこで、この法律には、消防団員の確保のための条文がいくつかあります。

○消防団への加入の促進

まず、一番の基礎である、自らの地域は自ら守るという気持ちを持ってもらうように、国と地方公共団体は必要な措置を講じることとしています（第9条）。



消防団加入促進ラジオ広報

（消防団への加入の促進）

第9条 国及び地方公共団体は、消防団への積極的な加入が促進されるよう、自らの地域は自ら守るといった意識の啓発を図るために必要な措置を講ずるものとする。

次にいくつかの具体的なケースについて記しています。

○公務員の加入

まず、公務員の消防団への入団についてです。

公務員は、元々国民の福祉の向上のため働いています。そして安全の確保は福祉の根本ともいえますから、率先垂範、消防団に入団することは望ましいといえるでしょうが、一方、公務員にはいわゆる兼職禁止などの規定があり、許可などが必要です。今回は、これについて公務員が消防団に入団したいと申し出た時は、「職務の遂行に著しい支障がある時を除き」認めなければならないと定められ、そのほか、入団しやすいように規定が定められました（第10条）。

（公務員の消防団員との兼職に関する特例）

第10条 一般職の国家公務員又は一般職の地方公務員から報酬を得て非常勤の消防団員と兼職することを認めるよう求められた場合には、任命権者（法令に基づき国家公務員法（昭和22年法律第120号）第104条の許可又は地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条第1項の許可の権限を有する者をいう。第3項において同じ。）は、職務の遂行に著しい支障があるときを除き、これを認めなければならない。

2 前項の規定により消防団員との兼職が認められた場合には、国家公務員法第104条の許可又は地方公務員法第38条第1項の許可を要しない。

3 国及び地方公共団体は、第1項の求め又は同項の規定により認められた消防団員との兼職に係る職務に専念する義務の免除に関し、消防団の活動の充実強化を図る観点からその任命権者等（任命権者及び職務に専念する義務の免除に関する権限を有する者をいう。）により柔軟かつ弾力的な取扱いがなされるよう、必要な措置を講ずるものとする。

○事業者の協力

世の中の就業構造が変わって、商店経営や農業などの自営業者が減少して、サラリーマンといわれる被雇用者が大幅に増えました。ですから、消防団員も被雇用者が増えて、いまや7割以上になっています。これから消防団員を確保するためには、被雇用者の入団が不可欠です。そのためには、消防団への入団、訓練、災害現場への出動について、会社の経営者など使用者のご理解を頂くことが大事です。

これまでも「消防団協力事業所」の認定などいろいろな対策がとられていますが、今回の法律では、「事業者」は「従業員」の消防団への入団や活動について、できる限り配慮するものとしています。

また、消防団員としての活動などを理由として解雇その他不利益な取り扱いをしてはならないこと、国および地方公共団体は、従業



建設業者の協力を得て災害対応訓練

員の消防団活動について事業者の理解が深まるよう、財政上または税制上の措置その他必要な措置を講ずるよう努めるものとしてされています。

このことが大事であることを深く考えたい
るような条文ができました（第11条）。



「消防団協力事業所表示制度」表示マーク

事業所の消防団への協力を消防団員と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現し、また、ハート型は地域を思う心を併せて表現しています。

（事業者の協力）

- 第11条** 事業者は、その従業員の消防団への加入及び消防団員としての活動が円滑に行われるよう、できる限り配慮するものとする。
- 2 事業者は、その従業員が消防団員としての活動を行うために休暇を取得したことその他消防団員であること又はあったことを理由として、当該従業員に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。
- 3 国及び地方公共団体は、事業者に対して、その従業員の消防団への加入及び消防団員としての活動に対する理解の増進に資するよう、財政上又は税制上の措置その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

○大学等の協力

大学等の学生が消防団に加入することは、消防団活動としてだけでなく、将来もっと幅広い防災活動の担い手になることも期待できます。

この法律では、国と地方公共団体が、大学等の学生さんが消防団に加入すること等について、大学等に就学上の配慮などの自主的な取り組みを促すものとされました（第12条）。

（大学等の協力）

- 第12条** 国及び地方公共団体は、大学等の学生が消防団の活動への理解を深めるとともに、消防団員として円滑に活動できるよう、大学等に対し、適切な修学上の配慮その他の自主的な取組を促すものとする。

○消防団員の処遇の改善

消防団員は、元々多額の報酬を期待しているものではありませんが、それにしてもあまりにも低額です。市町村がそれぞれ定めている報酬はおおむね年間2～3万円で、国が財政措置している額より相当下回っています。

この法律では、国と地方公共団体は、処遇改善のため、適切な報酬等が支給されるよう必要な措置を講ずるものとしています（第13条）。

（消防団員の処遇の改善）

- 第13条** 国及び地方公共団体は、消防団員の処遇の改善を図るため、出勤、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう、必要な措置を講ずるものとする。

○消防団の装備の改善

東日本大震災の経験の中で明らかになりましたのは、消防団の装備があまりにも不十分であることです。これは、全国的な問題です。

もしもというお話はあまりよくないのですが、あの時、消防団員の安全確保のための安全靴、救命衣などの基本的な装備、津波などの情報を共有するための無線機、救助活動用の機材、最低限の水、食料、燃料などがあれば、様子は大きく違っていただいでしょう。

装備の改善充実是全国の消防団員の強い希望でしたが、この法律では、国と地方公共団体は、消防団の装備の改善と相互応援の充実のため、必要な措置を講ずるものとし、また、国と都道府県は、市町村が行う消防団の装備の改善に対し、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとされました。

この規定を背景に、平成26年2月、国が定めている消防団の装備と服制の基準を初めて大幅に改善しました。これからは、この基準をめざして現実の装備を改善充実することが大きな課題です。装備の改善は、国民の皆さんの安全向上に直結します（第14条、第15条）。



救助資機材の取扱訓練

（消防団の装備の改善等）

第14条 国及び地方公共団体は、消防団の活動の充実強化を図るため、消防団の装備の改善及び消防の相互の応援の充実が図られるよう、必要な措置を講ずるものとする。

（消防団の装備の改善に係る財政上の措置）

第15条 国及び都道府県は、市町村が行う消防団の装備の改善に対し、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

○消防団員の教育訓練

消防団活動の充実には、装備の改善とともに教育訓練の充実も必要です。消防団員は、それぞれ仕事を持っていますから、訓練のための時間の確保が大変なのですが、できる限り効率的に充実した訓練ができるように工夫することも大事です。

この法律では、国と地方公共団体は、訓練内容の基準の策定、訓練施設の確保など必要な措置を講ずるものとしているほか、訓練を修了した消防団員の資格制度の確立についても述べています。

資格は大きな励みになるでしょう（第16条）。

(消防団員の教育訓練の改善及び標準化等)

第16条 国及び地方公共団体は、消防団員の教育訓練の改善及び標準化を図るため、教育訓練の基準の策定、訓練施設の確保、教育訓練を受ける機会の充実、指導者の確保、消防団員の安全の確保及び能力の向上等に資する資格制度の確立その他必要な措置を講ずるものとする。

2 市町村は、所定の教育訓練の課程を修了した消防団員に対する資格制度の円滑な実施及び当該資格を取得した消防団員の適切な処遇の確保に努めるものとする。



図上訓練を行う消防団員



救命講習を行う消防団員



自然災害対応訓練を行う消防団員



土砂災害対応訓練を行う消防団員



大規模火災対応訓練を行う消防団員



震災対応訓練を行う消防団員

IV

地域防災体制の強化

この法律の大きな狙いは、地域の防災体制の強化、地域防災力の充実です。そのためにいろいろな条文が設けられました。

○市町村による防災体制の強化

まず、市町村は、指導者の養成、確保、必要な資材の確保等に努めるものとしています（第17条）。

（市町村による防災体制の強化）

第17条 市町村は、地域における防災体制の強化のため、防災に関する指導者の確保、養成及び資質の向上、必要な資材又は機材の確保等に努めるものとする。

○自主防災組織等の教育訓練と消防団の役割

この法律では、地域の防災組織として、自主防災組織、女性防火クラブ、少年消防クラブ、市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織を掲げて、その教育訓練では消防団が指導的な役割を担うよう市町村は必要な措置を講ずるよう努めるものとしています。

ここで注目されるのは、女性防火クラブと少年消防クラブが初めて法律に登場したことと、これらの地域防災組織の教育訓練で、特に消防団が指導的な役割を担うようにという期待を明らかにして、その実行のために町村が必要な措置を講ずるよう努めると定めていることです（第18条）。



消防団と町内会との合同の防火防災訓練

（自主防災組織等の教育訓練における消防団の役割）

第18条 市町村は、消防団が自主防災組織及び女性防火クラブ（女性により構成される家庭から生ずる火災の発生の予防その他の地域における防災活動を推進する組織をいう。）、少年消防クラブ（少年が防火及び防災について学習するための組織をいう。）、市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織（以下「女性防火クラブ等」という。）の教育訓練において指導的な役割を担うよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

○自主防災組織等への支援

地域防災力の充実強化には、いろいろな状況にある住民の皆さんが、それぞれ自分たちの町を、あるいは自分たちの生命、財産を自分たちが守るという気持ちを持って頂いて、日ごろから災害について考えたり、訓練して頂くことが一番大事です。そのことにつながる条文がいくつかあります。

まず、国と地方公共団体は、自主防災組織等の教育訓練について、その機会の充実、情報の提供など必要な援助を行うものとしています。

そして、国と都道府県は、市町村が行う自主防災組織などの育成発展の取り組みに対して必要な援助を行うものとしています（第19条、第20条）。



女性防火クラブによる炊き出し訓練

（自主防災組織等に対する援助）

第19条 国及び地方公共団体は、自主防災組織及び女性防火クラブ等に対し、教育訓練を受ける機会の充実、標準的な教育訓練の課程の作成、教育訓練に関する情報の提供その他必要な援助を行うものとする。

（市町村に対する援助）

第20条 国及び都道府県は、市町村が行う自主防災組織及び女性防火クラブ等の育成発展を図るための取組を支援するため必要な援助を行うものとする。

○防災に関する学習の振興

防災については、幼年期から成長に応じて学習できるようにすることが大切です。そして、消防団等の参加のもとに学校教育や社会教育の場で取り上げられるようにしなければなりません。国と地方公共団体はそのために必要な措置を講ずるものとしています。

このことに関連して申しますと、わが国では全国に約4,600の少年消防クラブがあり、約41万人がメンバーになっています。その活動を支援するため、モデルクラブを指定して活動服や訓練機材を差し上げたり、指導して頂いている人たちの情報交換の機会を作っています。平成27年からは少年消防クラブの全国交流大会を開催しています。

幼少年期から災害に関心を持ってもらうことは大変大事ですので、これからも応援します（第21条）。

（防災に関する学習の振興）

第21条 国及び地方公共団体は、住民が、幼児期からその発達段階に応じ、あらゆる機会を通じて防災についての理解と関心を深めることができるよう、消防機関等の参加を得ながら、学校教育及び社会教育における防災に関する学習の振興のために必要な措置を講ずるものとする。



幼稚園での防火・防災教室



小学校での防火・防災教室



幼年・少年消防クラブでの火災予防広報活動



小学校での放水体験



V

消防団を中核とした 地域防災力充実強化大会

平成25年12月成立の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」は、消防団の重要性を明記するとともに、地域の総力を結集した地域防災力の充実強化をめざす画期的な法律です。この法律の趣旨を実現することが大きな課題ですが、そのためには広く国民の皆さんにこの法律の趣旨をご理解・ご協力頂くことが必要です。

そこで平成26年8月29日（金）、東京都千代田区丸の内内の東京国際フォーラムで「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」を開催しました。日本消防協会主催で開催した初の国民的大会でしたが、各界トップの方々にご参加頂くとともに、160を超える企業・団体のご後援・ご参加を頂き、各界各層約1,500人のご参加のもと盛大に開催されました。

大会には、新藤総務大臣、古屋防災担当大臣のほか、急遽、安倍内閣総理大臣にもご出席頂き、力強いごあいさつを頂きました。

大会では全国各地のさまざまな活動事例を発表して頂き、発起人の皆さんなどからコメントを頂きました。発表後、会場内で意見交換をし、大会の締めくくりとして、これからの地域防災のあり方についての「大会申し合わせ」が満場一致で決定されました。

大会申し合わせ

私たちは、東日本大震災その他の災害・事故を教訓として、これからどのような事態があっても被害を最小限にとどめ、生命は必ず守ることとするため、ひとりひとりが自らを守ると同時に、みんながそれぞれの力を発揮して協力することとします。

そのため、日頃からそれぞれの地域でいろいろな災害等を想定し、その時の対応をみんなでご相談し、避難や緊急の救命措置など必要な体験学習をします。

「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」に当たり、このことを申し合わせます。

平成26年8月29日



主催 公益財団法人 日本消防協会

大会発起人（五十音順：敬称略）

石原信雄氏（元内閣官房副長官） 陣内孝雄氏（全国防災協会会長） 清家篤氏（日本私立大学団体連合会会長、慶応義塾長） 高井康行氏（全国社会福祉協議会副会長） 西元徹也氏（元防衛庁統合幕僚会議議長） 野田健氏（元内閣危機管理監） 福地茂雄氏（元日本放送協会会長：発起人代表） 室崎益輝氏（消防審議会会長） 横倉義武氏（日本医師会会長）

この大会が新法の趣旨実現に向けた国民運動的な盛り上がりの第一歩となり、平成27年度以降、毎年、消防庁主催で「地域防災力充実強化大会」が開催され、令和元年度は、令和元年10月25日に福岡県北九州市において開催されるなど、着実な広がりをみせています。

日本消防協会は、引き続き地域防災力の充実強化を図るため、消防庁や全国の消防関係者の皆さんと力を合わせて事業に取り組んでまいります。

令和元年度の地域防災力充実強化大会

○地域防災力充実強化大会 in 福岡2019

大会では、地域住民や自主防災組織、事業者、教育、医療・福祉等、様々な分野が連携を図り、地域防災力の充実強化の重要性についての理解を更に促進するため、基調講演や大会参加団体によるそれぞれの分野で日頃から行われている事例発表がされました。また、タレント・野球解説者・消防応援団であるパンチ佐藤氏をトークショーのゲストに迎え、日頃の防災についての取組や思いを語っていただきました。参加した皆さんは真剣に耳を傾け、地域防災力の充実強化の重要性をさらに深め、今後の各地での活発な取組につながる有意義な大会となりました。



オープニングアトラクション

- 1 日時：令和元年10月25日（金）
13時00分～17時00分
- 2 場所：アルモニーサンク北九州ソレイユホール
（北九州市）
- 3 内容：○オープニングアトラクション
（北九州市消防音楽隊）

○基調講演

『豪雨災害で命をなくさないために
地域防災力を向上する』

（関西大学社会安全学部社会安全研究センター長・特別任命教授、人と防災未来センター長 河田 恵昭 氏）

○事例発表

（北九州市若松消防団カップ・ファイヤーズ、くすばし少年消防クラブほか）

○ゲストトークショー

（タレント・野球解説者・消防応援団 パンチ佐藤 氏）

○総括

（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長・教授 室崎 益輝 氏）

- 4 参加人数：約1,000人



基調講演：河田 恵昭 氏



ゲストトークショー：パンチ佐藤 氏

地域の防災活動プランづくりの推進

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえて災害対策基本法を改正し、これまでの都道府県・市町村の地域防災計画に加え、市町村の区域よりも狭い地域を対象とする「地区防災計画」の仕組みを定めました（平成26年4月施行）。これは、地域コミュニティにおける災害への備えと災害時の行動計画といえるものです。この計画づくりのためには、まずは、災害や火災が起こったときにどうするか、地域のみなさんで話し合うことがスタートです。そして、いざというときの効果的な活動につなげることが大変重要になります。

日本消防協会では、このような地域での取組をさらに進めるため、全国の消防団長及び市町村長あてに「地域の防災活動プランづくりについて」を通知しました（平成28年1月）。この通知のなかで、消防団員等地域のみなさんの参考となるよう、試みに作成した「災害、その時どうしますか。—みんなで作る地域の防災活動プラン—」を示しております。消防団員をはじめ自主防災組織、住民等地域のみなさんが積極的に参加し、地域の防災活動プランづくりが推進されることを期待しております。

「災害、その時どうしますか。」

—みんなで作る地域の防災活動プラン—

- 普段からみなさんと相談しましょう。そして時々練習しましょう。
 - ・ ここではどんな災害があり得るでしょうか。
 - 【例】火災、地震、津波、台風（強風、大雨、高潮、高波など）、局地豪雨（洪水、土砂崩れ）、大雪、火山噴火等
 - ・ その時、早めの情報収集はどのようにして実行しますか。また、その情報はどのようにしてみなさん共有しますか。
 - ・ 被害を防いだり、避難したりなどの行動が必要かどうかはどのようにして相談し、決定しますか。どのように行動しますか。
 - ・ 避難は、どこに行きますか。状況に応じてどこがよいか相談しておきましょう。
 - ・ その時、おひとりおひとはどう行動しますか。お手伝いが必要な人がいる時は、誰が誰をお手伝いしますか。
 - ・ 避難する時には、それぞれお薬など最小限何を持参しますか。
 - ・ 避難先での衣食住の準備は大丈夫ですか。
 - ・ 医療福祉施設等が火災の時どのように初期消火、救出をしますか。
 - ・ 地域内の施設や避難コース等で防災の面から改善した方がよいものがあれば、市町村に相談してみましょう。
- 「地域」は、自然的社会的歴史的な事情からまとまりがあり、みなさんと助け合えるような区域ということになるでしょう。そうすれば、一般的には、いくら広くても小学校の区域、普通はもっと狭い区域ということになるでしょう。
- このようなことをする時には、どなたか中心になってお世話頂く人が必要になります。町内会長さんのようなお立場の方、あるいは地元の消防団分団長というような方、そして防災のことを勉強している方などいろいろなケースがあり得るでしょうが、いずれにしてもみなさんがひとつにまとまることが大事ですし、市町村、消防署、消防団とはよく連携することが大事です。
- 相談した結果をメモにして、みなさんが持っていてください。このメモが法律による地区防災計画の実質的な内容に相当するものになるでしょう。
- 時々みなさんが集まって相談したことを確認したり、一部手直しなど新たな相談をしましょう。
- 時々メモに書いた避難等をみなさん一緒に実行し、これでよいかどうか確認しておきましょう。
- 防災についてもっと勉強した方がよいと思ったら、市町村に相談してみましょう。



第 II 章

消防団の現状と充実強化方策

I

消防団の現状

1 消防団の活動状況

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、住民有志により組織された市町村の消防機関である。平成31年4月1日現在、全国で2,198団(22,306分団)が設置されており、約83万人が消防団員として活躍している。

消防団員は、通常は各自の職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には、いち早く現場に駆けつけ災害防御活動等を行っており、一般住宅における消火活動はもちろんのこと、特に地震や風水害等の大規模災害や林野火災時には、多数の消防団員が出動し、被害の拡大防止に活躍している。

一方で、災害時以外の活動においても、戸別訪問による防火指導や応急手当の普及指導、地域の行事の際の警戒等、地域に密着した活動を幅広く行っている。

また、近年増加傾向にある女性消防団員も、優しさやきめ細かな配慮を生かし各地域において活躍している。

表1 消防団の現況

区分	平成31年4月1日現在	平成30年4月1日現在
消防団数	2,198	2,209
分団数	22,306	22,422
消防団員数	831,982	843,667

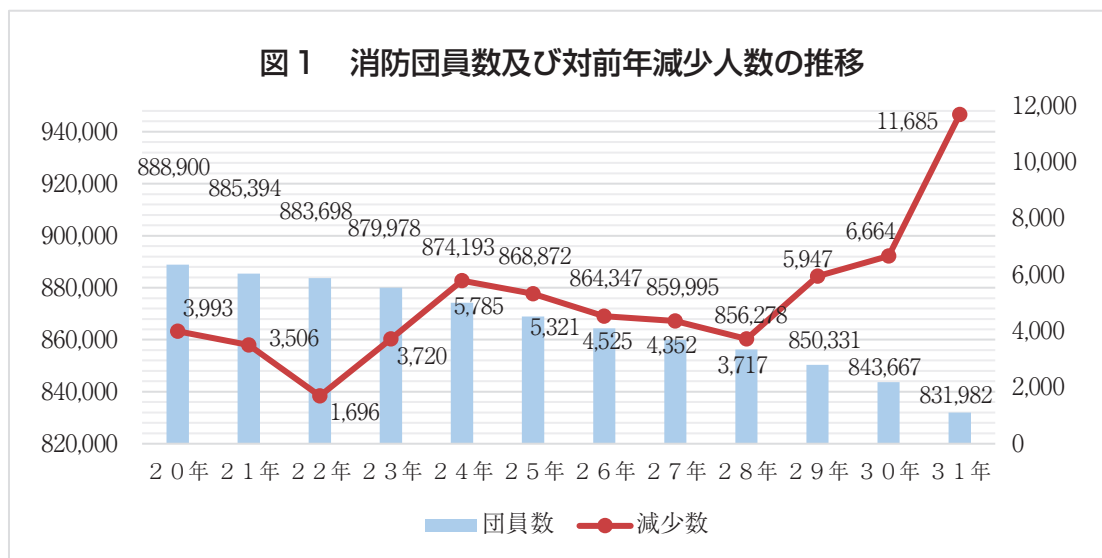


2 消防団が抱える課題

近年の社会情勢の変化は、消防団の運営、活動等に様々な影響を及ぼしており、次のような問題点が指摘されている。

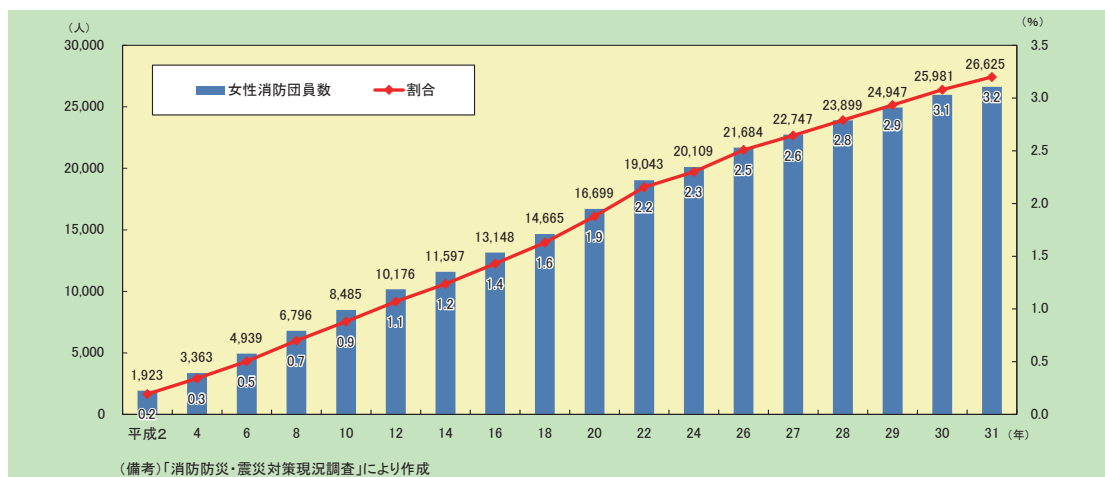
(1) 団員数の減少

消防団員数は、昭和27年当時200万人以上であったが、平成2年には、100万人を割り込み、なお減少が続いている。しかし、消防団員総数が減少する中でも、女性消防団員数は年々増加している。



注)「消防白書」により作成

図2 女性消防団員数の推移

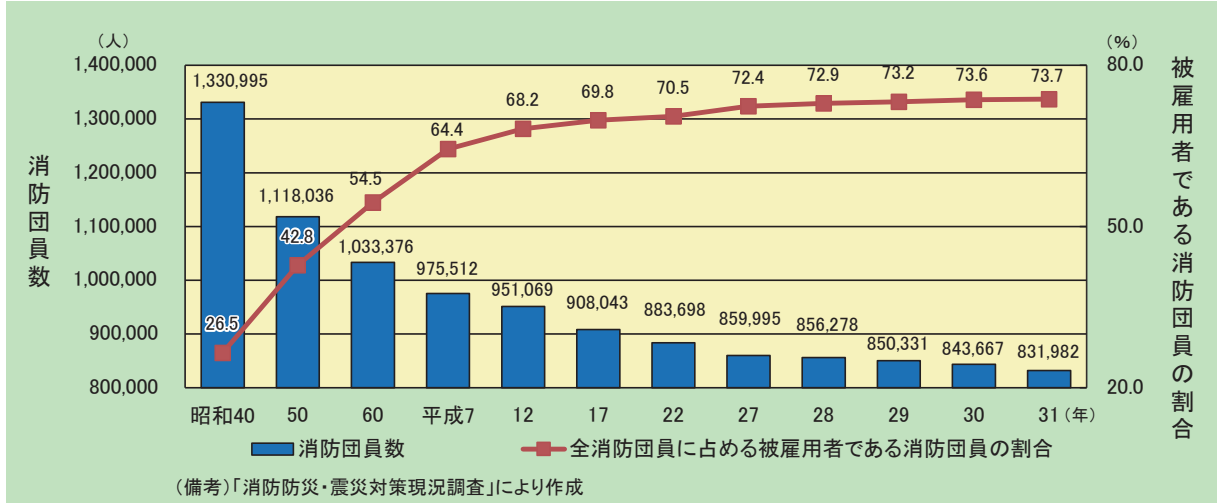


注)「消防白書」を引用

(2) 被雇用者団員（サラリーマン団員）の増加

消防団員に占める被雇用者の割合は約7割までに高まっており、一般的な職住分離の傾向と相まって地域によって昼間における消防力の低下が懸念されている。

図3 消防団員の被雇用者化の推移

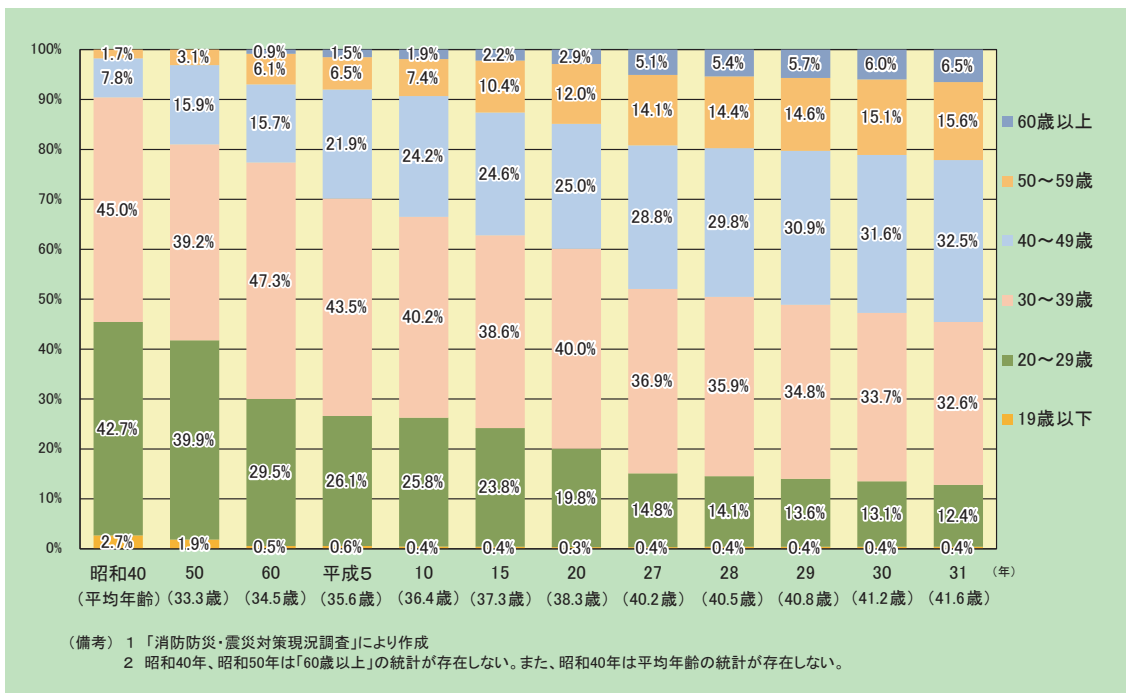


注)「消防白書」を引用

(3) 団員の中・高齢層の増加

消防団員の年齢構成は、図4のとおりであるが、40歳以上の消防団員の割合が年々増加している。

図4 消防団員の年齢構成比率の推移



注)「消防白書」を引用

1 多様な環境下にある消防団の機能と役割

消防団の活性化を図るための方策を検討するにあたって、まず、現在の多様な環境下におかれた消防団の状況を勘案し、その役割を明確にする必要があり、消防団の機能と特性、他の消防機関との関係として以下のようなことが挙げられる。

(1) 消防団の機能と特性

まず、消防団の機能と特性としては、次の6点に集約できる。

ア 普遍性

消防団員は、全国の至る所におり、いかなる場所で災害が発生しても即座に対応することが可能である。

イ 地域密着性

消防団員は、その地域に居住又は勤務している人が団員となっているので、地域との繋がりが深く、また地域の各種事情について豊富な知識を有している。

ウ 即時対応力

消防団員は、定例的に教育訓練を受けるなど、消防に関する相当程度の知識及び技能を有している。

エ 多面性

消防団の活動は、消火作業にとどまらず、火災予防に関する住民指導、巡回広報等を実施している。また、風水害及び地震等、各種災害防御活動に当たっているほか、遭難者の捜索救助、各種警戒等の活動を行っている。

オ 要員動員力

全国で約83万人と消防職員の約5.0倍の人員を有し、特に大規模災害や林野火災時等には、その動員力によって災害防御にあたることができる。

カ 広域運用性

大規模災害時においては相互応援協定等により、管轄区域を越えて広範囲な活動を行うことができる。

(2) 他の消防組織との関係における消防団の役割

他の消防組織との関係における消防団の役割については、次の3点が挙げられる。

ア 常備消防機関との関係

常備消防の整備状況及び各地域の自然的条件、社会的条件などにより様々な役割分担が考えられる。例えば、常備消防の比重が高い地域では、通常の火災では常備消防が活動の中心となることから、消防団はその補完的役割を果たすこととなるが、一方では消防団が大きな役割を期待される地域も数多く存在する。また、予防面については、各戸訪問時の一般家庭中心のきめ細かな活躍が期待される。

イ 自主防災組織との関係

消防団は、平常時にあっては自主防災組織等に対して指導・育成を行う役割が期待

され、また大規模災害時にあっては、消防団がリーダーシップをとって自主防災組織をはじめとする地域の様々な組織やボランティアグループ等とともに統一のとれた災害防御活動を行う必要がある。

ウ 自衛消防組織との関係

事業所の自衛消防組織は、相当程度の施設・装備を有しているものもあるため、平素から消防団としても地域内の自衛消防組織と密接な連携を図るとともに教育訓練等の指導を行い、災害時には消防団を中心として各組織を結集して防御活動にあたることが期待される。

このように、今日における消防団は、地域社会における消防防災の中核として、従来からの任務である消火活動はもちろんのこと、防火指導を兼ねた高齢者宅への戸別訪問、イベント等での警戒、応急手当の普及指導等、地域に密着した活動を幅広く行うことが期待されている。

また、多数の人員を必要とする大規模災害時には、地域密着性、要員動員力及び即時対応力を発揮し、効果的な災害情報の収集伝達、避難誘導及び災害防御活動を行っていくことが期待される。



2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数

消防団の行う業務については、平常時の火災予防活動や応急手当の普及指導等の地域に密着した活動や、阪神・淡路大震災以降、再認識された消防団の持つ組織力を踏まえて、災害時における避難誘導、自主防災組織を含む地域住民への指導などについて、消防力の整備指針第36条に明記されている。

また、人員の総数については、消防団をめぐる地域における実情が多様であり、動力消防ポンプの種類や小学校区内の可住地面積による画一的な基準を基に算定することは困難であることから、業務を円滑に遂行するために地域の実情に応じ必要な数となっている。組織の見直しや市町村合併等に伴う条例定数の削減及び実員数の減少により全国的に減少し続けており、地域の消防力の低下が懸念されているが、各市町村は、消防団員の確保により一層努めることが要請される。

(消防団の業務及び人員の総数)

第36条 消防団は、次の各号に掲げる業務を行うものとし、その総数は、当該業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じて必要な数とする。

- 一 火災の鎮圧に関する業務
- 二 火災の予防及び警戒に関する業務
- 三 救助に関する業務
- 四 地震、風水害等の災害の予防、警戒及び防除並びに災害時における住民の避難誘導等に関する業務
- 五 武力攻撃事態等における警報の伝達、住民の避難誘導等国民の保護のための措置に関する業務
- 六 地域住民（自主防災組織等を含む。）等に対する指導、協力、支援及び啓発に関する業務
- 七 消防団の庶務の処理等の業務
- 八 前各号に掲げるもののほか、地域の実情に応じて、特に必要とされる業務

Ⅲ

消防団の活性化対策

1 消防団組織・制度の多様化方策

昼夜を問わず、全ての災害、訓練に参加する消防団員（以下、「基本団員」という。）を基本とした現在の制度を維持したうえで、必要な団員の確保に苦慮している各市町村が実態に応じて選択できる制度として、各種の多様化方策が導入されている。

その概要については次のとおりである。

(1) 機能別団員（特定の活動、役割のみに参加する団員）

- ア 入団時に決めた特定の活動・役割及び大規模災害等に参加する制度である。
- イ 消防職員・団員 OB、被雇用者、女性等の有効な活用が可能である。

(2) 機能別分団（特定の活動、役割を実施する分団）

- ア 特定の役割・活動を実施する分団・部を設置し、所属団員は当該活動及び大規模災害対応等を実施する制度である。
- イ 大規模災害対応、火災予防対応等を目的とした分団の設置や事業所単位での分団設置が可能である。

(3) 休団制度

- ア 団員が長期出張や育児等で長期間活動することができない場合、団員の身分を保持したまま一定期間の活動休止を消防団長が承認する制度である。
- イ 休団中の大規模災害対応、休団期間の上限は各消防団で規定する。
- ウ 休団中は報酬の不支給、退職報償金の在職年数不算入が可能である。

(4) 多彩な人材を採用・活用できる制度

- ア 条例上の採用条件として性別・年齢・居住地等を制限している例があるので、条例の見直しにより幅広い層の住民が入団できる環境の整備が可能である。
- イ 年間を通じた募集・採用の実施。

2 消防団と事業所との連携体制の強化

全消防団員の約7割が被雇用者であることから、消防団活動への一層の理解と協力を得るために、被雇用者消防団員の活動環境の整備、事業所との協力関係の構築、事業所における防災知識・技術に関するストックの活用、消防団活動への協力が社会責任及び社会貢献として捉えられる環境づくり等の各種方策が各都道府県及び市町村に示されている。

その概要については次のとおりである。

(1) 事業所における被雇用者消防団員の活動環境の整備

～ 消防団活動に関する事前打ち合わせについて ～

従業員である被雇用者団員においては、雇用事業所からの理解を得て、消防団活動が行える環境整備が必要である。そのため、消防団等から事業所にアプローチし、まずは、相互で話し合い協力していただくことが必要である。その上で、事業主と消防団で予め消防団活動について、必要な事項（例えば、勤務時間中における災害出動及び訓練等への配慮として、ボランティア休暇扱いにするなど）があれば、それを取り決める。そして、必要な場合は、覚書きの締結等により調整することにより、被雇用者消防団員の活動環境を整備する。

なお、既に消防団と事業所の協力体制が築かれている場合においては、その関係を継続的に維持・発展させていくように努める。

(2) 事業所との新たな協力関係の構築

～ 消防団と事業所との連携強化策について ～

大規模災害発生時において、事業所が有する重機等の防災資機材の提供と併せて、資機材の操縦技術を有する従業員が機能別団員となり、事業所が社会責任及び社会貢献の一つと捉え、地域防災活動に協力してもらえる関係を構築する。

(3) 事業所における防災知識・技術に関するストックの活用

～ 危機管理アドバイザー消防団員について ～

大規模災害、特殊災害については、消防職員や消防団員の知識・技術だけでは、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策の実施が難しくなっているのが現状である。そのため、事業所や大学機関等の専門機関の研修者、学識経験者等に機能別団員になってもらうことにより、防災対策に関する助言（アドバイス）等を専門家から受け、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策が実施できる関係を構築する。

(4) 消防団活動への協力が社会責任及び社会貢献として捉えられる環境づくり

～ 消防団協力事業所について ～

事業所が消防団活動に協力することが「地域防災活動」につながり、社会責任及び社会貢献として認められ、なおかつ、事業所の信頼性の向上につながる環境を整備する。

そこで、「消防団協力事業所表示制度に関する検討会」の検討結果を踏まえ、平成18年11月29日付け消防災第427号により、各都道府県知事及び各指定都市市長あてに、『「消防団協力事業所表示制度」の実施について』を通知した。

「消防団協力事業所表示制度」表示マーク



表示マークのコンセプト

事業所の消防団への協力を消防団員と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現し、また、ハート型は地域を思う心をあわせて表現しています。

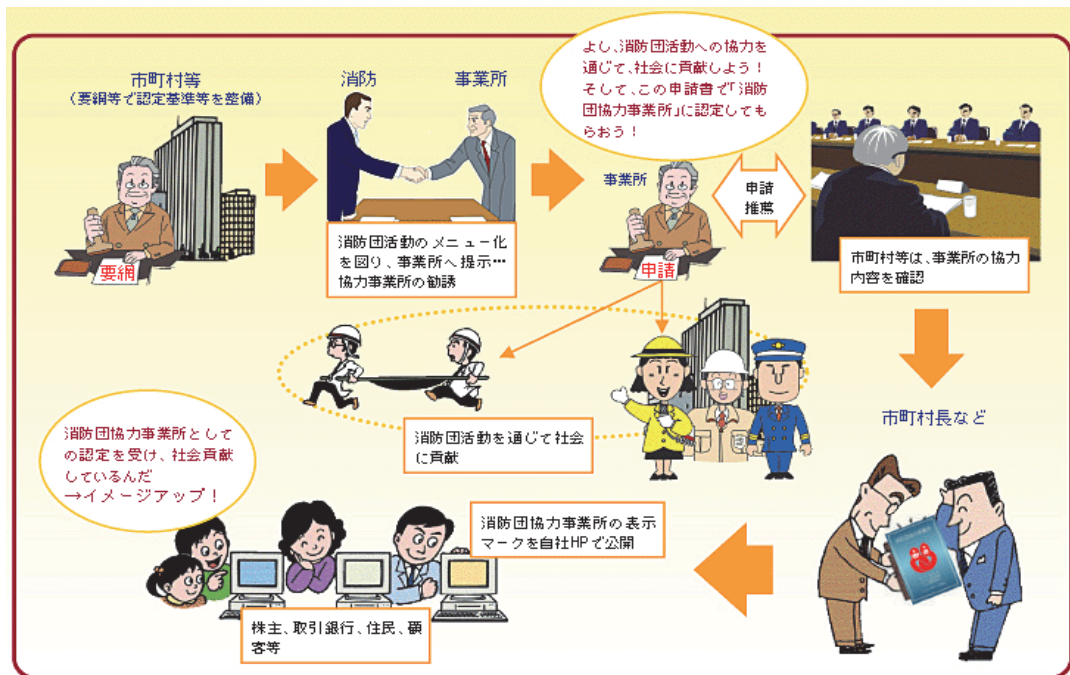


総務省消防庁が交付する表示証
(ゴールドプレート)



市町村等が交付する表示証
(シルバープレート)

消防団協力事業所表示制度イメージ図



運用開始

- (1) 総務省消防庁 平成19年1月1日から
- (2) 市町村等 市町村等が定める日から

3 総務省消防庁の取組み

(1) これまで継続している取組み

① 消防団活動のPR

啓発ポスター・リーフレット・消防団PRビデオのホームページ掲載、PRパネル貸与、ホームページの運用、インターネットバナー広告、雑誌等を活用した広報

消防団員募集ポスター

一般向け



女性向け



学生向け



消防団員募集リーフレット (一般向け・女性向け・学生・企業向けの4種類)

一般向け



(表)

女性向け



(表)

学生向け



(表)

企業向け



(表)



(裏)



(裏)



(裏)



(裏)



消防団ホームページ

<http://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/>

② 消防団等地域活動表彰（消防庁長官表彰）の実施（平成16年度～）

「平常時の活動により、地域防災力の向上に寄与している消防団であって、地域住民の安全の保持、向上に顕著な功績があり、全国の模範となる消防団又は団員確保について特に力を入れている消防団」及び「消防団活動に特に深い理解や協力を示し、消防団員である従業員を雇用しているなどの事業所」等に対し、都道府県の推薦を経て、消防庁長官が表彰している。

③ 全国消防団員意見発表会の実施（平成14年度～）

各地で活躍する若手・中堅団員に消防団活動に関する課題等について意見発表の機会を設け、これを全国に紹介することにより、消防団活動の一層の活性化を図る事を目的としている。

④ 団員確保等に係る地方公共団体への主な通知

令和元年12月13日付けで、消防庁長官名で「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた重点取組事項について」を発出している。

⑤ 団員確保等に係る地方公共団体への直接の働きかけ

⑥ インターネットによる防災教育（e-カレッジ）の実施（平成16年2月～）

⑦ 消防団等充実強化アドバイザー派遣制度（平成19年4月～）

消防団の充実強化等に関する豊富な知識や経験を有する消防職団員等を、消防団等充実強化アドバイザーとして地方公共団体等に派遣し、地域の実情にあった消防団への加入促進、消防団の充実強化等のための具体的な助言や情報提供等を行うことで、消防団員を確保し、地域の安心・安全を推進することを目的としている。

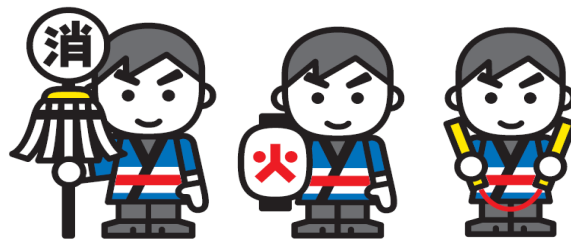
⑧ 消防団員入団促進キャンペーン（平成18年1月～）

退団者が多くなる年度末の時期において、新たな消防団員を確保するために、1月から3月の期間を「消防団員入団促進キャンペーン」として位置づけ、各自治体への入団促進に係る通知の発出、ポスター・リーフレット・映像の作成・配布、消防庁ホームページの運用及び新聞・雑誌広告による広報などを実施し、団員の一層の入団促進を図る。

⑨ 全国消防イメージキャラクター（平成20年1月～）

自治体消防60周年を記念して、全国消防イメージキャラクターを決定。

愛称は、1万件を超える応募の中から選ばれ、『消太』と名付けられた。



※「消太」消防団バージョン（3月7日が誕生日）

(2) 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号。以下「消防団等充実強化法」という。）の施行に関連し消防庁が実施した消防団への加入促進、活性化対策

① 消防団への加入促進

ア 総務大臣書簡の発出

平成25年11月8日、平成26年4月25日、平成27年2月13日、平成30年1月19日及び平成31年4月26日の5度にわたり、総務大臣から全ての

都道府県知事及び市区町村長あてに、書簡を送付し、地方公務員等をはじめとした消防団員確保に向けた一層の取組のほか、消防団員の処遇改善などについて依頼した。

イ 事業所の協力

被雇用者団員の増加に伴い、消防団員を雇用する事業所の消防団活動への理解と協力を得ることが不可欠であるため、平成18年度から導入を促進している「消防団協力事業所表示制度」の普及及び自治体による事業所への支援策の導入促進を図っている。

特別の休暇制度を設けるなど勤務時間中の消防団活動に便宜を図ったり、従業員の入団を積極的に推進する等の協力は、地域の防災体制の充実強化に資すると同時に、事業所が地域社会の構成員として防災に貢献する取組であり、当該事業所の信頼の向上につながるものである。

総務省消防庁では、従業員が消防団員に多数加入する消防団協力事業所に対する感謝状の授与、総務大臣と経済団体等との意見交換会を実施するなどの取組を行ってきている。また、郵便局に対しても、日本郵政株式会社や地方公共団体を通じて、加入促進を働きかけているところである。

ウ 大学等の協力

平成25年12月19日には、文部科学省と連携し、大学等に対し、消防団活動のための適切な修学上の配慮等を依頼した。

また、平成28年11月28日には、文部科学省及び各国公私立大学長あてに、大学生の消防団への加入促進等についての通知を発出するなど、学生の消防団活動への一層の理解促進や学生が消防団活動に参加しやすい環境づくりについて、働きかけを行った。

加えて、消防団加入促進キャンペーンの実施に併せて、大学内向けデジタルサイネージによる消防団員募集広告の掲示やポスターの配布等により、学生への理解促進を図っている。

エ 消防団員となる公務員の兼職の認め・職務専念義務の免除

消防団等充実強化法第10条において、公務員の消防団員との兼職に関する特例規定が設けられ、「公務員から消防団員と兼職することを認めるよう求められた場合、任命権者は職務の遂行に著しい支障があるときを除き、これを認めなければならない」とされた。また、職務専念義務の免除について、国及び地方公共団体は、消防団の活動の充実強化を図る観点から、柔軟かつ弾力的な取扱いがなされるよう、必要な措置を講ずるものとされた。

国家公務員については、消防団等充実強化法第10条第1項の規定による「国家公務員の消防団員との兼職等に係る職務専念義務の免除に関する政令」（平成26年政令第206号）等が制定され、消防庁は各府省庁に対し、特例規定の適切な運用及び国家公務員の消防団への加入促進について働きかけた。

また、地方公共団体に対し、地方公務員についても、国家公務員制度における取扱いを踏まえた適切な対応を求めるとともに、消防団への加入促進について働きかけた。

オ 機能別団員制度・機能別分団制度等の導入

市町村が、全ての災害・訓練に出動する消防団員を基本としつつ、地域の実情に応じて消防団の組織・体制を整備することができるよう、市町村において以下に記載する制度の選択を可能とする方策を講じている。

(ア) 機能別団員制度

入団時に決めた特定の活動・役割に参加する制度である。

(イ) 機能別分団制度

特定の活動・役割を実施する分団・部を設置し、所属する消防団員が当該活動を実施する制度である。

カ 総務大臣からの感謝状の授与

消防団員数が相当数増加した消防団等に対し、総務大臣から感謝状を授与している。

キ 地域防災力充実強化大会

福岡県において地域防災力充実強化大会を開催

地域防災力充実強化大会 in 福岡 2019

令和元年10月25日(金) アルモニーサンク北九州ソレイユホール(北九州市)

ク 地域防災力向上シンポジウム

山梨県・新潟県・徳島県において地域防災力向上シンポジウムを開催

令和元年11月25日(月) 地域防災力向上シンポジウム in 山梨 2019

令和元年12月 8日(日) 地域防災力向上シンポジウム in 新潟 2019

令和2年 1月16日(木) 地域防災力向上シンポジウム in 徳島 2020

② 消防団員の処遇の改善

ア 退職報償金の引上げ

平成26年4月1日、「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令」(平成26年政令第56号)の施行に伴い、消防団員に支給される退職報償金を全階級一律5万円(最低支給額20万円)の引上げを行った。

イ 報酬及び出動手当の引上げ

消防団員の年額報酬及び出動手当について、活動に応じた適切な支給を地方公共団体に働きかけるとともに、特に支給額の低い市町村に対し引上げを要請した。

その結果、無報酬団体については、平成27年度中に解消された。

③ 装備の充実強化

ア 装備の基準の改正

東日本大震災等の教訓を踏まえ、「消防団の装備の基準」を改正し、ライフジャケット等の安全確保のための装備や救助活動用資機材の充実を図るとともに、平成26年度に地方交付税措置を大幅に拡充した。

イ 救助用資機材等の整備を促進するための国庫補助制度の創設

消防団の救助能力の向上を図るため、平成30年12月14日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、「消防団設備整備費補助金(消防団救助能力向上資機材緊急整備事業)」を臨時特例的に創設した。平成30年度補正予算及び令和元年度当初予算において、それぞれ所要額を措置したところであり、これによって、対象資機材(AED、油圧切断機、エンジンカッ

ター、チェーンソー、ジャッキ、トランシーバー)の整備を促進している。

なお、令和元年台風第15号や台風第19号等における消防団の活動状況等を踏まえ、令和元年度及び令和2年度当初予算案において、発電機やボート、投光器等を新たに対象資機材に追加することとしている。

ウ 救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の配備

平成30年度補正予算及び令和元年度当初予算等により、消防団に対し、救助用資機材等を搭載した消防ポンプ自動車等を配備し、訓練を支援している。

エ 情報収集活動用資機材及び小型動力ポンプの配備

平成29年度から令和元年度までの各年度当初予算により、消防学校に対し、災害現場の状況を速やかに把握するための情報収集活動用資機材(オフロードバイク、ドローン)や、女性・若者も扱いやすい小型動力ポンプを配備し、訓練を支援している。

オ 消防団拠点施設及び地域防災拠点施設の整備

各市町村が消防団拠点施設や地域防災拠点施設において標準的に備えることが必要な施設・機能(研修室、資機材の収納スペース、男女別の更衣室・トイレ等)について、地方財政措置等を活用しながら整備することを促進している。

④ 教育訓練の充実・標準化

平成26年3月28日、「消防学校の教育訓練の基準」を改正し、分団長等の現場の指揮を行う者に対し、火災時の延焼拡大防止措置や倒壊家屋からの救助、避難誘導、地域防災指導等の災害の種別ごとに、安全管理を含めた実践的な知識及び技術を習得するため、消防団員に対する幹部教育のうち、中級幹部科を指揮幹部科(現場指揮課程及び分団指揮課程)として拡充強化した。

さらに、現場指揮課程教育用DVD及び冊子を作成し、全国の消防学校等に配布した。これらの教材は消防庁ホームページにも掲載している。

また、消防学校に対し、救助資機材を搭載した消防ポンプ車両を計画的に無償貸付し、消防学校での訓練成果に基づき新しい基準の検証をすることとしている。

(e-カレッジ：<http://open.fdma.go.jp/e-college/>)

⑤ 【白書より】消防団員の確保・充実に向けた更なる取組

～「消防団員の確保方策等に関する検討会」の開催～

多様化・増加する消防団の役割に対応するためには消防団員の確保等が必要となることから、消防庁では、平成29年10月に「消防団の確保方策等に関する検討会」を開催した。4回にわたり、「大規模災害団員」の導入促進をはじめとする消防団の役割の多様化への対応、多様な人材の活用に向けた工夫、消防団員の活動環境の整備等について検討し、同検討会における報告書を取りまとめた。

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた重点取組事項について」のポイント (令和元年12月13日付消防庁長官通知)

1. 地域防災力の一層の充実強化に向けた議論の創出等

(1) 地域防災力自己診断カルテの活用等による議論の創出等

- 将来の地域人口等の見通しや災害発生のおそれ等を踏まえ、地域の方々と、**将来の地域防災力に関する議論を行うことが必要**。効果的に議論を進めることができるようにするため、「**地域防災力自己診断カルテ**」を活用。

(2) 将来の地域防災力に関する議論を踏まえた市町村地域防災計画の一層の充実等

- 市町村地域防災計画に**地域防災力の充実強化に関する事項を定めていない市町村については、早急に定めるとともに、地区防災計画を定めた地区について、早期に具体的事業計画を策定すること。**

2. 消防団の充実強化

(1) 消防団の充実強化に向けた定量的な目標の設定等

- 将来の地域において消防団の果たす役割、機能に関する検討を早期に行い、**消防団の体制についての定量的な目標を設定すること。**
- 消防団の充実強化に向けた**中期的な計画の策定について検討**すること。

(2) 基本団員を中心とした消防団員の確保等

- **基本団員の確保に計画的に取り組む**とともに、「**大規模災害団員**」を積極的に導入すること。消防団員の確保に当たっては**入団促進に向けた取組と退団への対策の両方を講じることが重要。**

(3) 多様な人材の活用

- **女性、学生、被用者、公務員等、消防職団員OB**の消防団への参加を促すこと。消防団員に占める女性の割合等や、学生消防団活動認証制度及び消防団協力事業所表示制度の導入割合について、**全国的な目標（令和4年3月末日まで等）を設定。**

(4) 社会環境の変化等に伴う退団等への対応

- **休団制度を積極的に活用**することが有意義。その活用について、**令和4年3月末日までに検討。**
- **定年年齢の引上げ、制度撤廃**について条例改正その他必要な措置を検討。**とりわけ60歳未満の定年制を導入している市町村においては、原則として、令和4年3月末日までにその状況を解消。**
- 本業が多忙等の理由により退団が見込まれる者については、「大規模災害団員」等への移行や休団制度の活用等により、消防団活動を継続しやすい環境を整備。
- 地方交付税単価（年額報酬36,500円、1回当たり出勤手当7,000円）を踏まえ、**年額報酬や出勤手当を引上げ。特に年額報酬が1万円未満の市町村においては、原則として、令和4年3月末日までに、その状況を解消するための引上げ。**

(5) 装備の改善

- 消防団の**装備の改善**を集中的・計画的に進めること。

- 基本団員・・・災害の防除、被害軽減等に向けた活動のすべてを遂行する消防団員をいう。
- 大規模災害団員・・・機能別団員の一種であり、大規模災害時に限定して出動し基本団員だけでは対応できない活動や事業所等で所有する資機材を用いた活動を行う消防団員をいう。



第 III 章

消防団活動事例

羽幌町防災訓練 （羽幌消防団秋季消防演習）



消防団概要

都道府県名 北海道
 消防団名 北留萌消防組合羽幌消防団
 実団員数 108名〔うち女性団員0名〕
 消防団事務局 〒078-4105
 北海道苫前郡羽幌町南5条4丁目6番地
 北留萌消防組合消防署 庶務課庶務係
 電話 0164-62-1246
 メールアドレス fdhaboro@bz01.plala.or.jp

活動内容

実施日： 令和元年9月1日(日)9時40分～12時00分
 場所： 羽幌町中央公民館(避難所)

目的・経緯： 平成30年西日本豪雨をはじめ、近年、全国各地で局地的豪雨の発生や大雨に伴う大規模な土砂災害が多発している。当町においても、町内2河川に挟まれている川北地域や福寿川沿い南側地域は、大雨により河川が氾濫し、建物に浸水するおそれがあるほか、山沿いのため土砂災害警戒区域の指定を受けている地域もある。

そのため、気象情報に基づく状況判断、住民への情報伝達、大雨時や土砂災害危険区域の住民避難行動等の訓練を実施し、土砂災害に対する避難体制の強化と防災意識の高揚を図る。

対象者： 羽幌警察署・北留萌消防組合消防署・羽幌消防団・羽幌町日赤奉仕団・防災ボランティア絆の会・緑町第一町内会防災組織

内容： ① 【災害想定】羽幌町に大雨警報(浸水害・土砂災害)及び洪水警報が発表されたとの想定。



② 災害対策本部を設置し、緊急度に応じた避難情報を発令後、住民は避難行動を開始する。



- ③ 河川氾濫、一部堤防決壊により冠水した地域があり、消防署及び消防団が排水作業を実施する。



- ④ 消防署職員によるAED取扱い、心肺蘇生法の指導、体験を実施する。



- ⑤ 日赤奉仕団と防災ボランティアが避難所で炊き出し訓練を実施し、避難者へ配食する。



十勝岳噴火総合防災訓練における 未避難者確認活動



消防団概要

都道府県名 北海道
 消防団名 富良野広域連合上富良野消防団
 実団員数 55名〔うち女性団員0名〕
 HPアドレス <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/hp/shoubou/syouboudan/1toppage.html>
 消防団事務局 〒071-0596
 北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番46号
 富良野広域連合 上富良野消防署 消防係
 電話 0167-45-2119
 メールアドレス kamifu-syouboukakari@true.ocn.ne.jp

活動内容

活火山十勝岳の麓に位置している上富良野町では、毎年2月の積雪期に十勝岳の噴火泥流災害に備えた防災訓練を町が主体となり、消防・警察・自衛隊他、約50の災害対応機関が合同で訓練を実施しています。

上富良野消防団の訓練としては、避難指示が発令された後に、避難をしていない人の確認をする「未避難者確認活動」を行います。

訓練では、避難地域を区分けして、それぞれに小隊を編成し、車両のスピーカーで避難広報を行いながら、避難地域の住宅を一軒ずつ回るローラー作戦により、未避難者がいないかを確認していきます。また、各指定避難場所に小隊長と情報連絡員を配置し、避難所担当職員（役場職員）と避難状況などの情報共有化を実施して、未避難者情報があれば通信機器を用いて隊員に指示を送り、未避難者確認の効率化を図ります。訓練にリアリティを持たせるため、未避難者の中に避難拒否者を配置して、避難をさせるための説得や、未避難者の様々な要望を対処できるよう災害現場を想定し、臨機応変な対応能力を身に付ける訓練内容としています。

特記事項

本訓練はブラインド訓練で行うため、事前に消防団定例訓練等で、防災訓練に備えてシミュレーション訓練を行い、疑義などを解決してから本訓練に挑むことで訓練の精度を上げています。以前は消防職員も合同で訓練を実施していましたが、2年前から消防団のみで完結する訓練に変更し、実施しています。



盛岡市総合防災訓練での ドローンによる上空偵察訓練

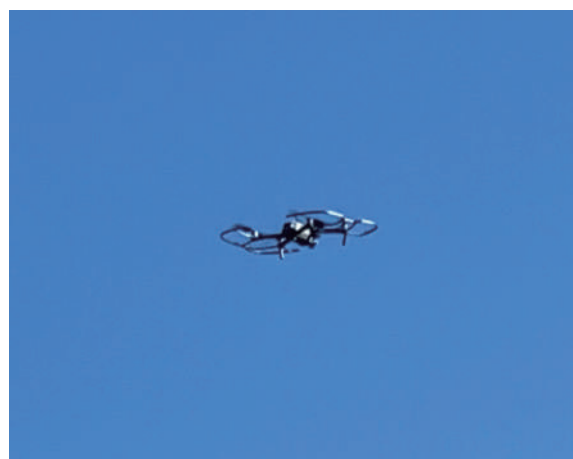


消防団概要

都道府県名 岩手県
 消防団名 盛岡市消防団
 実団員数 1,165名〔うち女性団員81名〕
 HPアドレス <http://www.city.morioka.iwate.jp/>
 消防団事務局 〒020-0045
 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目27番55号
 盛岡市役所 総務部危機管理防災課 消防対策室
 電話 019-626-7404
 メールアドレス shoubou@city.morioka.iwate.jp

活動内容

実施日： 令和元年11月2日(土)
 場所： 盛岡市立高松小学校校庭
 目的・経緯： 盛岡市消防団では、47機関、およそ2,000人が参加し、78項目もの訓練を実施する盛岡市総合防災訓練において、消防団員によるドローンを使用した上空偵察訓練を行いました。
 このドローンは、総務省消防庁の「企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業」にドローンを活用した消防団機能強化及び加入促進を提案したところ、この提案が採択されたことにより今年度2機の導入が実現しました。
 ドローンの導入にあわせて、消防団長直属の特別部隊として、「盛岡市消防団航空支援隊」を発足させ、ドローンの訓練及び運用に取り組んでおります。



特記事項

今回はドローンが納入されて間もない期間での訓練となったため、うまく飛行できるか不安でしたが、無事成功することができてホッとしております。
 今後ドローンを活用して消防団の機能を強化するとともに、先進的な活動を住民にPRし、消防団員の加入促進にも繋げてまいります。

人口増加率 全国3位の町！ 新市街地で地域防災訓練を実施 ～若さ・活力・元気のある消防団～



消防団概要

都道府県名 宮城県
 消防団名 大和町消防団
 実団員数 545名〔うち女性団員43名〕
 HPアドレス <https://www.town.taiwa.miyagi.jp/>
 消防団事務局 〒981-3680
 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば1丁目1番地の1
 大和町総務課 危機対策室
 電話 022-345-1112

実施日：平成30年10月14日(日)
 場所：ふれあいの杜(大和町南部コミュニティセンター)
 目的・経緯：大和町は、町土の約7割が森林に覆われた自然豊かな歴史あるまちですが、近年では、仙台北部中核工業団地等への産業集積により、若い世代の定住者が著しく増加し、東北圏域でも出生率が上位で、また人口増加率も全国第3位と「若さと活力のある元気なまち」です。

大和町では、人口増加に伴う新興団地内の防災意識が課題でしたが、平成23年の東日本大震災と平成27年の関東・東北豪雨を経験し、自助・共助の防災意識が高まり、新市街地からも多くの若い方が消防団員へ入団するなど活気に満ちています。

上記の課題も踏まえ、新市街地での災害発災時の初動活動や地域で連携した減災対策など、防災に関する知識と技術の習得を目的に実施しました。

内容：【訓練想定】

- ①宮城県沖 マグニチュード9.0 震度6弱の地震が発生
- ②台風の影響により総雨量300mm（24時間雨量）の降雨により特別警報発令

【訓練内容】

避難訓練、炊き出し訓練、応急処置訓練、初期消火訓練、水防訓練、放水訓練等

活動内容



活動内容



その他：令和元年度現在、町内全62地区で自主防災組織が結成され、また、この新市街地で、消防団員の増加に伴い、新たに班が新設され、小型動力ポンプ付軽積載車を配備しました。

町では、既成市街地と新市街地が融合した、若さ・活力・元気のある消防団の活躍に、



特記事項

大和町では、新市街地に防災機能を備えたコミュニティセンターを建設(上記訓練 実施施設)し、その施設内に備蓄倉庫・マンホールトイレ・小型動力ポンプ付軽積載車を配備し、また、既成市街地でも、自動車ポンプを更新する等、ソフト面とハード面の両側面から防災力の充実を図っております。

大和町消防団は昭和30年に結成され、60年以上の歴史があります。昔から消防団は、有事の際の、町民がお互いに協力し合い、助け合えるための「架け橋」的な存在です。今後も、更に大和町が、大きな和のまちになるよう「災害に強いまち」「安全なまち」を目指していきたいと思っております。

多発する災害に対応する防災訓練



消防団概要

都道府県名 山形県
 消防団名 最上町消防団
 実団員数 512名(うち女性団員10名)
 HPアドレス <http://mogami.tv/>
 消防団事務局 〒999-6101
 山形県最上郡最上町大字向町644番地
 最上町役場 総務課 危機管理室危機管理係
 電話 0233-43-2111
 メールアドレス kikikanri@mogami.tv

活動内容

実施日： 令和元年9月15日(日)
 場所： 最上町役場周辺
 目的・経緯： 最上町では、平成30年8月に二度の集中豪雨に見舞われ、二度の避難指示や道路の寸断など、住民生活に大きな影響が出ました。また、豪雨により土砂崩れなども発生しました。まさに人的被害が発生しなかったのは不幸中の幸いであったと思います。その様なことから、これまで火災防ぎよをメインに行ってきた消防団の訓練を大幅に方針転換し、複合災害に対する対処能力向上を目的に、総合防災訓練を実施しました。

この訓練では『長雨が降り続く中、地震が発生した。』との想定で行いました。
 内容： 住民の避難誘導に始まり、土砂災害現場での救助活動、大規模火災防ぎよ、水防、救援物資受付、避難所開設、応急救護所設置など多くの訓練に、消防団のみならず、広域消防、警察、自主防災会など多くの関係機関から参加いただきました。特に、土砂災害救助訓練では、消防、警察、町建設業部会そして消防団と4者による現地本部を立ち上げ、それらの団体が持っている資機材などを投入し、土砂に埋まった車両や家屋から要救助者を救助しました。

実際の災害の際にも同じ現場で作業することになる4者による救助訓練は2時間に及ぶ大変中身の濃い訓練となりました。

特記事項

多くの訓練で、消防団は中心的役割を果たし、大きな成果を得たと思います。また、多くの住民の方からも今回の訓練を見学いただき、消防団の重要性について益々理解が深まったものと思います。今回は町と災害時応援協定を締結している町建設業部会や広域消防と応援協定を締結している県建設業協会最上支部の方々の全面的な支援により、訓練用の土砂等を提供いただき、多くの予算を掛けずに実施することが出来ました。

今後も、引き続きこのような訓練を実施していきたいと考えています。



コンクリートミキサー車を活用した 消火用水確保連携訓練



消防団概要

都道府県名 埼玉県
 消防団名 上尾市消防団
 実団員数 129名〔うち女性団員2名〕
 HPアドレス <http://www.city.ageo.lg.jp/site/shoubou/>
 消防団事務局 〒362-0013
 埼玉県上尾市大字上尾村537番地
 上尾市消防本部 消防総務課
 電話 048-775-1500
 メールアドレス s581000@city.ageo.lg.jp

活動内容

実施日： 令和元年8月18日(日)8時30分から11時00分まで
 場所： 上尾市東消防署屋外訓練場・上尾市西消防署屋外訓練場
 目的・経緯： 平成30年10月に当市にて締結された「大規模火災発生時の消火用水搬送協力に関する協定書」を踏まえ、締結先の串橋建材株式会社と地域防災の中核を担う消防団が、災害発生時相互に連携し災害活動が行えるよう訓練を実施しました。

内容： 平成28年12月に新潟県糸魚川市において発生した火災を教訓に、当消防団においても大規模火災活動の重要性を認識し、市内において大規模火災が発生し、消防水利確保が困難と想定。消火用水の確保、搬送、補水(コンクリートミキサー車を使用しての補水を実施)、長距離送水活動訓練を実施しました。

また、実災害を想定し訓練するため、訓練指令を付与。消防団現場指揮本部を設置、初動の集結活動から訓練を開始し、部隊集結後は消防団が保有するデジタル簡易無線機を活用して現場統制を図り、有機的な部隊活動訓練を実施することが出来ました。訓練終了後には、コンクリートミキサー車への給水要領説明会も実施し、参加者への周知、技術の向上に努めました。

今後も、いつ起こるか分からない未曾有の災害に対して立ち向かうため、地域防災の中核を担う消防団として訓練を重ねて行きたいと思えます。



第68回利根川水系連合・ 総合水防演習



消防団概要

都道府県名 栃木県
消防団名 足利市消防団
実団員数 515名(うち女性団員13名)
HPアドレス <http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/site/syobou/>
消防団事務局 〒326-0807
栃木県足利市大正町863番地
足利市消防本部 消防総務課 消防防災担当
電話 0284-41-3556
メールアドレス s-soumu@city.ashikaga.lg.jp

活動内容

実施日： 令和元年5月18日(土)
場所： 栃木県足利市五十部町地先(渡良瀬川左岸)
内容： 本演習は、昭和22年のカスリーン台風による未曾有の被害を教訓として、昭和27年に開催されて以降、出水期を迎えるこの時期に地域を守る水防団(消防団)の士気の高揚、水防技術の向上及び後継者の育成による技術継承並びに、各種訓練への参加により地域住民の防災意識を高めることで水防体制に万全を期すことを目的に国・関東地方の1都6県・市が主催で実施しているものです。開催地は栃木、群馬、茨城、埼玉、千葉の5県が輪番で対応しています。足利市としては40年ぶりの開催となりました。

演習は二部構成となっており、第一部「水防訓練」は河川増水という想定の下、水防団による工法の準備や漏水、洗掘、越水及び決壊などの堤防の被災に対応する水防工法の実働訓練や広報活動を行ったほか、防災関係機関による河川巡視・情報収集訓練、洪水情報の配信訓練、地域住民による避難訓練等を行いました。

また第二部「救出・救護訓練」では、防災関係各機関の実働部隊が互いに連携し、陸上、水上、空中からの救出・救護技術を披露しました。



活動内容



特記事項

演習当日は、当初の予想を大きく上回る来場者が会場内にあふれ、演習参加者約2,000人と合わせて約16,000人が参加するという、大盛況にして大成功のうちに閉幕となりました。その中であって水防団員（消防団員）による迅速で力強い活動状況が御来賓の皆様ほか来場者の目に止まり、数々の賛辞を頂いたほか、今年4月より制度を開始した機能別消防団員のうち、女性団員による日本消防協会寄贈車両を用いての広報活動を実施する姿や、大規模災害団員による重機を活用しての救出活動にあたる姿は、消防団のPRに大きくつながったと感じています。

消防水利不足地域を想定した 警防訓練



消防団概要

都道府県名 石川県
 消防団名 穴水町消防団
 実団員数 158名〔うち女性団員0名〕
 消防団事務局 〒927-0052
 石川県鳳珠郡穴水町字平野下の1番地
 奥能登広域圏事務組合 穴水消防署
 電話 0768-52-2011
 メールアドレス anamizuf@p1.cnh.ne.jp

活動内容

実施日：平成31年3月24日(日)
 目的・経緯：消防職団員の連携を密にし、総合的な消防力の強化と消防技術の研鑽練磨に努め、地域住民の安心・安全の確保に努めることを目的としています。

内容：座学による警防活動時の安全管理、基本的な消防戦術、ポンプ車の計器類の見方や摩擦損失等を考慮した送水圧力の設定について学びました。



次に、実働訓練で「消防水利不足地域において木造2階建ての住宅から出火。」との訓練想定で、出動訓練及び遠距離中継送水訓練を実施しました。

実際に消防団員間での無線交信、消防用ホース10本延長及び送水圧力の設定などを実践に近い形で実施し、穴水町消防団の充実強化を図ることができました。



特記事項

消防団員は、災害時での活動を再確認し緊張感を持って訓練に参加していました。訓練中はどのような活動を行えば安全、確実、迅速に実施することができるかを考え、とても有意義な訓練となりました。

今後も多様化する災害に合わせ訓練内容の見直しを毎年行い、いつ襲ってくるかわからない災害に対して、住民の安心・安全を守っていく努力を、より一層続けていきたいと考えています。

「自助・共助・公助」 顔の見える関係を築くため



消防団概要

都道府県名	富山県
消防団名	黒部市消防団
実団員数	457名(うち女性団員17名)
HPアドレス	http://www.city.kurobe.toyama.jp
消防団事務局	〒938-0014 富山県黒部市植木761番地1 新川地域消防組合 黒部消防署 総務課 管理係 電話 0765-54-0119 メールアドレス kurobe@niikawa119.jp

活動内容

黒部市消防団がある黒部市は富山県東部に位置し、北には「天然のいけす」とよばれる富山湾が、南には立山連峰をはじめとする中部山岳国立公園が広がっており、3,000メートル級の山岳に源を発し日本海にそそぐ黒部川によって形成された扇角約60度のきれいな扇状地にあり、海・山・川に恵まれた自然豊かな地域です。黒部市消防団は1本部17分団(内女性分団1分団)で構成されています。

この豊かな自然が故、土砂災害・水災害が起きる可能性があり、実際に土砂災害で避難準備・高齢者等避難開始が発令された過去がありました。

そこで、平成28年度から山岳部を管轄する6分団管内の地域住民を対象に冬場の時期を使い、各地区の土砂災害危険箇所、水災害危険箇所、倒壊の恐れがある箇所、要配慮者(傷病者、高齢者、妊婦、乳幼児、障害者、外国人、旅行者)などを図上に書き、どこにどのような危険があるのか、実際の災害が起こった時どこから避難する事ができるのか、どこに避難所があるのかを住民一人一人に知ってもらうことを目的に消防団・消防署・各地区自治振興会・警察・市役所と連携し、いつ起きてもおかしくない、いつ起きても冷静に行動し住民同士で助け合うために災害図上訓練を実施しています。



消防団・消防署・警察・市役所それぞれの役割を把握し合い、「顔の見える関係」をこれからも築いていきます。今後は、図上訓練での教訓を、春夏に行われる自主防災訓練に活かしていき、この防災活動や訓練を通じてさらに地域の防災活動を積極的に行っていきたいです。

特記事項



地震災害を想定した倒壊家屋からの救助訓練



消防団概要

都道府県名 長崎県
 消防団名 島原市消防団
 実団員数 624名〔うち女性団員10名〕
 消防団事務局 〒855-0033
 長崎県島原市新馬場町872番地2
 島原消防署3階 島原市消防団本部
 電話 0957-62-4607
 メールアドレス fvf@city.shimabara.lg.jp

活動内容

実施日： 令和元年7月14日(日)
 場所： 島原市われん川流域(島原市鎌田町)
 目的・経緯： 近年、全国的に大規模災害が頻発する中、消防団員の災害対応力の向上を図るため、地震災害を想定した倒壊家屋からの救助訓練を実施した。

対象： 島原市消防団全団員
 内容： 【想定】地震災害で倒壊した家屋から要救助者を発見。各分団に配備している災害時資器材を活用し、発見者が1人で救助を開始。救助活動を行いながら、付近の団員や住民に協力を要請し救助を完了する。

【使用器材】バール、スコップ、クリッパー、ロープ、ノコギリ、ジャッキ敷板、ジャッキ(消防車積載品を使用)

※災害時に使用が見込まれる、比較的容易に扱うことのできる上記の道具を「災害時資器材」として、各分団へ今年度配布した。

【救助方法】①ジャッキとかませ木を利用し家屋を上昇させ、進入路を確保。
 ②ワイヤーをクリッパーで切断。
 ③障害物となる柱を、ロープを使い巻結びで結索し屋外へ搬出。
 ④要救助者をもやい結びで結索し屋外へ救出。

①



②



③



④



特記事項

普段使う機会の少ない資器材を、慣れない手つきで使用する団員も多かったが、今回の訓練を経て基本的な使用方法を習得できた。倒壊家屋からの救助方法は、チェーンソーを使用し屋根部分から進入する方法などいくつも考えられる。今回の訓練で行った方法も一つの例であり、災害現場では状況に合わせた対応が必要であることを確認した。

今回の訓練で使用した倒壊家屋に見立てた模擬家屋は、建築関係に勤務する本部団員の協力で作成した。家屋内の状況が見やすいよう屋根を一部外した構造とした。

地震・津波避難訓練



消防団概要

都道府県名 宮崎県
 消防団名 延岡市消防団
 実団員数 1,841名〔うち女性団員48名〕
 HPアドレス <http://www.city.nobeoka.miyazaki.jp>
 消防団事務局 〒882-0802
 宮崎県延岡市野地町5丁目2761番地
 延岡市消防本部 総務課 消防団係
 電話 0982-22-7104
 メールアドレス syouboh@city.nobeoka.miyazaki.jp

活動内容

実施日：平成30年11月18日(日)8:30~9:15
 場所：長浜地区
 訓練拠点：延岡総合文化センター、延岡市清掃工場、ヘルストピア延岡、延岡市医師会病院、延岡市医師会延岡看護専門学校、恒富東デイサービス、延岡リハビリテーション病院、長浜津波避難タワー ※津波避難訓練での津波避難場所

対象：長浜地区内の住民、延岡市消防本部、延岡市消防団、宮崎県延岡警察署、上記訓練拠点職員及び従業員、施設利用者、延岡市危機管理室、九州保健福祉大学学生

主催：内閣府、延岡市(共催：宮崎県)

目的・経緯：宮崎県延岡市は太平洋に面していることから、日本列島周辺だけでなく、環太平洋地域で起こった地震により発生した津波に襲われるリスクにさらされています。

特に国が平成24年8月に発表した「南海トラフ巨大地震の被害想定」及び宮崎県が平成25年2月に発表した「新たな津波浸水想定」では、延岡市域においても最大震度6強以上の揺れが予測され、巨大な津波が30分前後で沿岸部に到達すると示されています。また、延岡市は少子高齢化が進んでおり、自力での避難が難しい避難行動要支援者の増加が懸念され、災害時に地域で一人でも多くの命を救うためには、地震・津波・風水害等各種災害の特性や各自に求められる行動を市民それぞれが確実に理解し、習得の上、消防団を中心に地域ぐるみで日頃からの災害時の行動を話し合い、お互いの立場を理解しておくことが不可欠です。

今回の訓練は、地震発生時の身体防御と、市からの防災サイレン吹鳴、防災行政無線、緊急速報メール、消防団による広報活動、津波到達からの高い場所への避難の一連行動を市内沿岸部において、指定緊急避難場所(避難ビル等)管理者の協力の下に実動形式で実践し、施設職員・参加者の現状把握、課題発見を行うことで、自助・共助の防災意識の向上を図ることを主な目的として行いました。

活動内容



内 容：①シェイクアウト訓練

長浜地区居住の市民、各訓練拠点の職員は、その時点での居場所において、家具等の転倒や落下物等から自分の身を守るため「低い姿勢」「頭を守る」「動かない」の安全行動を実施しました。

②津波避難訓練

シェイクアウト訓練後に地区内の市民等は、最寄りの指定緊急避難場所への避難を実施し、避難する際には、避難行動要支援者への避難支援（リヤカーの利用、呼びかけ）を実施しました。

また、市から要請のあった消防団は広報活動や避難誘導、海面監視、水門閉鎖等を実施し、海面広報活動後は、消防団も最寄りの指定緊急避難場所へ緊急退避を行いました。

今後も地域全体で定期的に訓練を行うことにより、自助・共助の防災意識を高めていけると思いました。また、避難タワーで身体の不自由な避難行動要支援者を上階に避難させるのに苦慮したことなど、より実践的な訓練をしたことにより見えてきた課題もあり、今後に活かせる訓練となりました。

消防団としてそれぞれの役割を今回の訓練を通して再認識することができました。

災害時のシミュレーションとして各団員の動きを把握することができ、実際の有事における対策や問題点を確認することができました。（車載マイクの能力・効果的広報の方法・部単位での活動指針・避難プロセス等）また、無線機の能力、ネット回線（LINEメールでの情報共有）の有効性を再確認することができましたが、課題として災害時連絡体制の充実強化・行政から市民への情報の共有体制の構築の必要性があることも判りました。（行政のLINE公式アカウントの取得等）

今後は、若年層（小・中・高校生）も積極的に訓練へ参加し、危機意識を持ち、有事の際には自分の命はもとより、避難行動要支援者へのサポート等ができるような取り組みを学校教育に通じ、市全体として行うべきだと感じました。

さらに老若男女問わず、共通認識のもと、自分の立場、おかれている状況を考慮した上での行動を起こせるように、定期的な訓練とシミュレーションをしていく必要性を感じました。

特記事項



幼年消防防火クラブと女性消防団で ぼうさいダック



消防団概要

都道府県名 北海道
 消防団名 本別消防団
 実団員数 91名〔うち女性団員6名〕
 消防団事務局 〒089-3334
 北海道中川郡本別町北2丁目4番地1
 本別消防署消防課 消防係担当
 電話 0156-22-2007
 メールアドレス syobouk@town.honbetsu.hokkaido.jp

活動内容

実施日： 令和元年9月26日(木)1時間程度
 場所： 本別町南3丁目16番地4(幼保連携型認定こども園ほんべつ)
 目的・経緯： 女性消防団の幼児防火教育の一環として、幼年消防防火クラブの子どもたちの防火意識を芽生えさせることを目的としています。
 費用等： 1,000円(ぼうさいダック購入代)
 内容： 女性消防団員を中心とし、幼年消防防火クラブの子どもたちに挨拶や防

災・日常の危険から身を守ることを学ぶカードゲームである「ぼうさいダック」を行い、安心安全の最初の一歩を実際に身体を動かし声をだして遊びながら学ぶことができました。

※ぼうさいダック： 子どもたちが掲げた危険カード(地震、火事等)を見て、正しい行動(ポーズ)を判断してもらうゲーム



特記事項

- ・身体を動かし声を出して行うので、幼児も団員もお互いに楽しみながら行うことができた。
- ・幼児同士がぶつかったりしないよう、安全には気をつける必要がある。
- ・長時間の活動は幼児の集中力がもたない。

頑張れ！未来の消防団員達！ 「地域の防災は未来の僕たち、 私たちに任せろ」



消防団概要

都道府県名 大阪府
 消防団名 東大阪市消防団
 実団員数 531名(うち女性団員11名)
 HPアドレス <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/hfd119/index.html>
 消防団事務局 〒578-0925
 大阪府東大阪市稲葉一丁目1番9号
 東大阪市消防局 総務部総務課 消防団担当
 電話 072-966-9660
 メールアドレス shobosomu@city.higashiosaka.lg.jp

活動内容

実施日： 令和元年7月3日(水)、7月16日(火)
 場所： 【第11分団】森河内小学校(7/3)、【第1分団】孔舎衛小学校(7/16)
 目的・経緯： 毎年、各市内の小学校に対し「くらしを守る消防のしくみ」について、防災教育を実施しています。

対象： 市内各小学校4年生
 内容： 第11分団では、子供達が屯所に来所し、防災教育を行いました。まず、屋内で消防団の仕事や資機材等の説明を行い、その後、屋外に出て実際の資機材や消防車両の見学、ホースの運搬や作業の厳しさを体験した後、屯所の横にある河川を利用し、放水体験を行いました。放水体験では、子供達の興奮がピークになり、中々筒先を離さない子供もいました。そして、最後には子供達が手書きで作成してくれたポスターを掲示板に貼ると、目頭を熱くする団員もいました。



消火栓等の説明を受ける子供達



放水体験をする子供達



ポスターが貼られた掲示板

また、第1分団では、小学校の校庭に消防車両を乗り入れ、防災教育を行いました。まず、子供達からの疑問や質問に全て答えた後、消防車の機能や資機材の説明、防火衣の着装体験、女性消防団員による心肺蘇生法の指導など体験型の学習を行いました。このような体験が初めての子供たちは、興奮と驚きの連続で、終始、楽しい様子で積極的に体験していました。

「大きくなったら消防団員になりたい。」という声を聞いた団員は、うれしさで体に力が入り、汗だくになるほど熱い指導になりました。



防火衣を着装する子供達



消防車両を見学する子供達



心肺蘇生法を体験する子供達

この様に地域密着型の消防団として、小学生に対し防災教育ができる環境は、お互いに顔の見える関係となるため、地域の消防団活動において非常に良く、防災力の充実にもつながります。毎年恒例の防災教育とはいえ、消防団を知らない子供達には、いろいろと知っていただく良い機会ではあると思いますので、今後も防災教育を続け、地域の防災の活性化につなげていきたいと思ひます。

わくわく消防教室 「子供目線の防火・防災教室」



消防団概要

都道府県名	大分県
消防団名	大分市消防団
実団員数	2175名〔うち女性団員23名〕
消防団事務局	〒870-0044 大分県大分市舞鶴町1丁目1番1号 大分市消防局 総務課 消防団担当班 電話 097-532-2188 メールアドレス shobosoumu2@city.oita.oita.jp

当市では地域防災力の強化を図るためには将来の地域を担う子どもたちに向けた防災教育が重要であると捉えており、幼稚園での教育課程にあわせて、消防団員が何らかの形で携わり続けることで、将来の地域防災を担う人材の育成だけでなく、消防団に入団しやすい社会の雰囲気醸成できると考えています。

「わくわく消防教室」は、本部付の女性分団員が主体となって行う幼稚園を対象としたプログラムで、防火防災の紙芝居をはじめ、クイズや防災ダックを活用して楽しく防火と防災を学べるものとしています。また、教室の後半には地域を管轄する消防団もしくは消防署が車両展示を行い、子ども用法被や防火衣を着て記念撮影を行うことで、子ども達に消防を身近に感じてもらうだけでなく、写真を通じて子ども達の家族にも興味を持っていただくことを狙いとしています。

活動内容

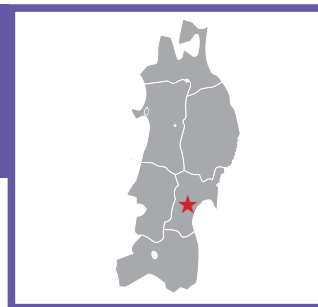


「女性分団による防災クイズ・紙芝居」



「子供用の法被を着て記念撮影」

企業・団体と連携した 消防団員募集事業



消防団概要

都道府県名 宮城県
 消防団名 多賀城市消防団
 実団員数 159名〔うち女性団員0名〕
 HPアドレス <http://www.city.tagajo.miyagi.jp>
 消防団事務局 〒985-8531
 宮城県多賀城市中央二丁目1番1号
 多賀城市役所 総務部交通防災課 消防防災係
 電話 022-368-1141
 メールアドレス bosai@city.tagajo.miyagi.jp

活動内容

実施日：平成30年9月23日(日)午前10時から正午まで
 場所：宮城県多賀城市町前2丁目7-31
 (コジマ×ビックカメラ 多賀城店敷地)
 目的・経緯：多賀城市消防団のPR・団員募集活動。
 民間企業の間で展示イベント企画の話が持ち上がり、イベントスペースにて自治体、商工会、地元企業等でそれぞれ事業のPRを行えることとなり、多賀城市においても消防団員募集の企画を催行した。
 対象：来場者
 内容：ポンプ車の展示、水消火器の放水、募集チラシ配り
【人員】多賀城市消防団 9名
【用具】ポンプ車、消防団員募集のぼり一式、水消火器、標的、募集チラシ200枚

一般の方は消防職員と消防団員との区別がつきにくい部分があり、消防団員の活動を来場した方に広報・PRできたように思えます。募集活動の成果はありませんでしたが、今後もこのようなイベント行事があれば積極的に活動を行っていく方針です。

特記事項



二宮町消防団「広報紙」



消防団概要

都道府県名 神奈川県
 消防団名 二宮町消防団
 実団員数 76名(うち女性団員0名)
 HPアドレス <http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp>
 消防団事務局 〒259-0131
 神奈川県中郡二宮町中里711番地1
 消防本部消防課 庶務班
 電話 0463-72-0015
 メールアドレス firedept@town.ninomiya.kanagawa.jp

二宮町消防団では、広報紙『Fire Press』を毎年1回発行し、二宮町全地域へ回覧するとともに、二宮町消防団5分団へ配布しています。消防団員の諸先輩方や新入団員からの団活動を通しての体験や思いを顔写真と併せて掲載することで、消防団活動を通して得られる魅力を広報することを目的としています。

『Fire Press』は、平成31年度で17号の発行となりますが、当消防団の広報紙は、団長自ら取材を行うなどして作成しています。団長自ら各分団及び団員との調整を行うことで、各団で行われている活動や団員の声を見聞きすることで、毎年一味違った魅力ある広報紙へと形を変えています。

町内で開催されるイベント等での配布を通して、地域防災力の向上と身近な魅力ある消防団活動をPRし、団員の加入促進につなげて行きたいと考えています。

活動内容

(4) 二宮町消防団広報紙

あなたの思いが、この町を守るエネルギーになります。

消防団員募集 火災被害軽減 地域防犯 防災意識向上 消防活動の活性化 消防団員としての誇り 消防活動の楽しさ 消防活動の意義

お問い合わせ
 消防本部 消防課
 電話 072-0015

家族があつての消防団活動
8月18日(日) 消防団交歓会
 家族の支えのあつての消防活動です。日頃の家庭への労いもあり、家族を誇り、親睦を深めました。晴天となった当日は、地引網やピッコ大会などで、家族や子ども達の笑顔が溢れていました。ここでは、職業や年代を超えて、志を共にする仲間があります。

消防団活動のすすめ 二宮町消防団長 池田昌隆
 日頃より町民の皆様には、消防団の活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。令和の時代になって、地震、台風、集中豪雨、火災など様々な災害が発生しています。「大雨特別警報」「土砂災害警戒情報」「警戒レベル」という言葉が身近なものになっており、台風15号・19号では、二宮町で「警戒レベル4」が発令されて消防団は出動しています。5つある分団が、それぞれの受け持ち管区の警戒で活動しています。二宮町では大きな被害はなく、幸いでしたが、我々消防団に寄せられる期待は、益々、大きなものとなっていると感じています。消防団は将来にわたり欠くことのできない存在であります。一方で、新入団員の確保は苦しい状況で、毎年、地域の皆様にご協力を頂きながら、団員を確保しています。我々消防団員は、通称名前の職業(本業)を持ちながら、「自らの手で災害から我が町を守る」という崇高な使命の下、地域住民や社会のために活動をしています。自らの意思での参加であり、決して本業を犠牲にして行う危険な活動ではありません。また、多くの思いの強い団員志士が加入しています。20代から60代までの団員が在籍し、様々な職業や年代を越えての交流も盛んであります。地域のみなさんと顔見知りになり、多くの支えをつくることは、子育てや日常生活を豊かにする上で非常にプラスになると思います。いざという時に役立つ応急処置の技術や防災の知識が身につきます。消防団員に興味のある方は、男女を問いません。お気軽にお問合せください。より多くの方に消防団活動へ参加していただくことにより、「安全・安心の二宮町」となることを願っています。

二宮町消防団広報紙 誇りを胸に 回覧

Fire Press Vol.17 令和元年11月17日発行

あなたにもできることがあります。
 消防団員は、それぞれ自分の仕事を持ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守りたい」という思いで活動しています。災害時は、消火活動や救助活動を行い、平時は、火災を起こさないための火災予防や防災啓発など、様々な場面で活躍しています。二宮町消防団は、地域に根ざした5つの分団で組織されています。どんなにでもできることがたくさんあります。

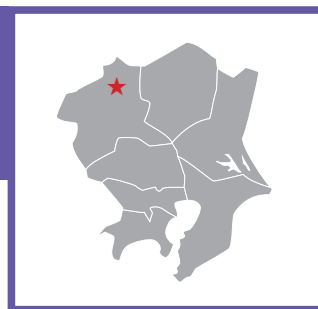
自分のまちを守りたい

撮影：令和元年9月15日(日) 体力養成大会(二宮町立体育館)

二宮町の将来のために 二宮町消防団長 小椋淳彦
 本年4月、消防団に就任いたしました。その責任の重さを痛感するとともに、町民の大切な生命財産を守るために誠心誠意職務に努める所存です。消防団員の皆様には、二宮町の安全安心を守るために多大なる役割を果たしていただき、またその活動を支えていただいているご家族の皆様にも厚く感謝申し上げます。近年、地球温暖化にもともなう異常気象は日本に従来と大きく異なる影響をもたらし、消防団の役割も多様化し、その重要性が大きくなってきています。先日の台風15号、19号の接近時に消防団員の方々は豪雨、暴風の中、町内パトロールを絶え間なく実施し、数多くの個々の処理等に尽力していただきました。私は二宮町の将来のためにも、こうした消防団員、消防団員の活動を二宮町の地域住民の方にご理解いただき、子どもたちが将来消防団員、消防職員になって二宮町の安全を守ることを目標にもらえればと願っています。そのためにも消防団活動が安全に進行できるよう努めていますので、今後とも消防の任継続のため、ご協力をお願いいたします。

2019年度 全国統一防火標語 **ひとつずつ いいね!で確認 火の用心**

地域住民等への広報・PR活動 (川場村民中学校体育祭：消防団リレー)



消防団概要

都道府県名 群馬県
 消防団名 川場村消防団
 実団員数 139名〔うち女性団員0名〕
 消防団事務局 〒378-0101
 群馬県利根郡川場村大字谷地2390番地2
 川場村役場 総務課 総務係
 電話 0278-52-2111

活動内容

実施日： 令和元年9月8日(日)
 場所： 川場村立川場中学校 校庭
 目的・経緯： 毎年、本村の秋の恒例行事、村民中学校体育祭で「消防団リレー」を実施しています。目的は、日頃の消防団活動の成果のお披露目や幅広い年齢層が参加する体育祭内で消防団を身近な存在として感じていただくため等です。
 未来の消防団員候補がたくさん居る中で「うちのお父さんカッコイイ」、「お隣の兄ちゃん足速いね」など、「将来は自分も」と、自然と地域をリードしていける自覚が芽生え、長期的な団員確保へと繋がっています。また、地区対抗の採点競技となっているため、真剣勝負が体育祭を盛り上げています。

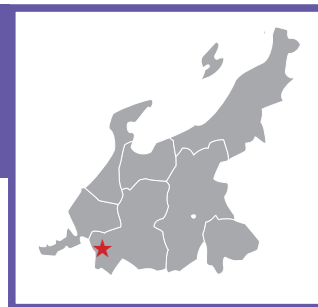
対象： 消防団員(各地区4人1組の1チーム計8チーム参加)
 内容： 競技は、1周200メートルのコースを第1走者から第4走者までの4人1チームで行うリレー競技です。
 競技内容は、保安帽や消防ホースをバトンとし、基本動作であるホースの延長や二重巻きホースの作成(ホース巻き器使用)、そして、最後は作成した二重巻きホースを担いでゴールするという、消防操法の巧みさと早さを競います。



特記事項

すぐに効果がでるものではありませんが、消防団員の裾野を広げ、消防団員の活動を村民に知ってもらい取組みとして、非常に効果があったと感じています。今後も、定期的実施し、村民への広報活動を行っていきたいと思います。

子どもたちと一緒に消防出初式



消防団概要

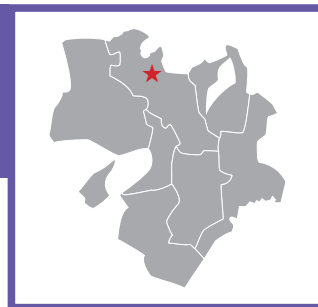
都道府県名 岐阜県
 消防団名 海津市消防団
 実団員数 376名(うち女性団員0名)
 HPアドレス <http://www.city.kaizu.lg.jp/life-guide/relief-safety/fire-fighting/fire-brigade/>
 消防団事務局 〒503-0655
 岐阜県海津市海津町福岡460番地2
 海津市消防本部 消防課
 電話 0584-53-0119
 メールアドレス kaizu119@city.kaizu.lg.jp

実施日：平成31年1月6日(日)
 場所：市内商店街、海津市役所
 目的・経緯：海津市消防団では、消防団の活動を地域住民や家族にPRできる機会を増やし地域防災力の充実強化につなげていきたいと考えています。
 内容：平成31年海津市消防出初式にて消防団員、消防車両と一緒に、市内の子どもたち約60人が市内商店街を「かしら一中」の号令とともに敬礼しながら分列行進に参加しました。また、消防服に身を包んだ「ちびっこ消防隊」が団員と一緒に一斉放水を行いました。
 子どもたちや家族にも消防団の活動を知ってもらうことができました。また、消防団活動は家族の協力や理解があるからこそと、改めて団員が感謝の気持ちを抱く機会になりました。

活動内容



ラッパ隊で綾部市消防団をPR



消防団概要

都道府県名 京都府
 消防団名 綾部市消防団
 実団員数 836名〔うち女性団員23名〕
 HPアドレス <http://www.city.ayabe.lg.jp/shobohonbu/>
 消防団事務局 〒623-0031
 京都府綾部市味方町アミダジ20番地の1
 綾部市消防本部 管理課 消防団担当
 電話 0773-42-0119
 メールアドレス syobokanri@city.ayabe.lg.jp

活動内容

発 足 日： 平成29年1月5日(木)
 目的・経緯： 各種イベントや訓練時にラッパを吹鳴することにより、市民に対して消防団活動への理解を深めていただき、より一層の防火・防災意識の高揚を図ることを目的としています。

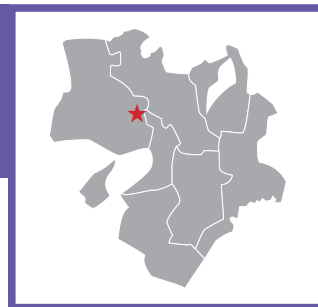
内 容： 綾部市消防団では、平成29年1月5日に「綾部市消防団ラッパ隊」を結成しました。結成当初は隊員3人でしたが、現在では11人（女性8人、男性3人）で、毎月1～2回定期的にラッパ演奏、礼式などの訓練を行っています。

また、毎年の出初式、団長点検や、消防団詰所の開所式にも参加しており、特に今年度開催された京都府消防大会では、近隣市町村のラッパ隊と合同で式典においてラッパを吹鳴し、大会を盛り上げました。

さらに、消防団員確保に向け地域コミュニティFMラジオに出演し、消防団の大切さ・魅力等をアピールするとともに、地元で開催されるイベント等にも積極的に参加しており、今年度は、綾部市の一大イベントであります「あやべ水無月まつり」の花火大会の開始を告げるファンファーレを吹き、地域住民の防火・防災意識の普及、啓発に努めています。



「防災ソング」で防火防災啓発



消防団概要

都道府県名	兵庫県
消防団名	川西市消防団
実団員数	383名〔うち女性団員18名〕
HPアドレス	https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/fire/shobodan/index.html
消防団事務局	〒666-0017 兵庫県川西市火打1丁目15番23号 川西市消防本部総務課 電話 072-757-9945 メールアドレス kawa0131@city.kawanishi.lg.jp

活動内容

川西市女性消防団である第11分団（愛称：チェリーファイアー）は、平成5年8月に結成、応急手当の普及や防火防災啓発などの活動を行っています。

「火災や地震などの災害が発生したとき、身を守るにはどうすれば？」

多くの人々に身を守る方法を知ってもらうため効果的な方法を検討した結果、覚えやすい歌詞に、筋トレ効果もあるダンスを防火防災啓発の新たな試みとして活用することとし、結成25年を迎えた平成30年度、「防災ソング」を作成しました。

所属団員の一人がスタジオを経営していることから作成にご協力を頂き、スタジオの生徒さんたちと平成31年1月の川西市消防出初式にて初披露。

歌詞の中で繰り返し使われている「きっと、大丈夫！」というフレーズには、困難な状況でも自分や周りの人々を励まそうという思いが込められています。



以後、男性消防団員の協力を得て啓発動画を作成したり、市内のイベント時に参加者と一緒に「防災ソング」を歌い踊るなど啓発活動を実施しています。

これらの活動を通して、女性消防団の更なる活性化・女性消防団員の確保につながるよう一層の研鑽に努めてまいります。

特記事項

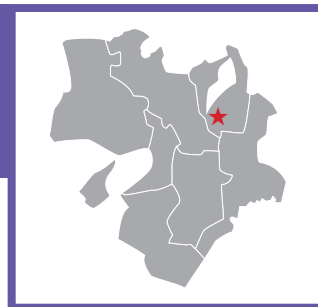


兵庫県女性消防団員活性化大会での発表



川西まつりでの防火防災啓発活動

栗東市消防団消防操法披露会・ 消防フェアの開催！！



消防団概要

都道府県名	滋賀県
消防団名	栗東市消防団
実団員数	105名〔うち女性団員14名〕
HPアドレス	http://www.city.ritto.lg.jp/
消防団事務局	〒520-3024 滋賀県栗東市小柿三丁目1番1号 湖南広域消防局 中消防署 庶務管理係 電話 077-552-0119 メールアドレス naka@konan-kouiki.jp

活動内容

栗東市消防団では、新入団員の教育や消防団活動の基礎と位置付けて、毎年4月から分団ごとにポンプ操法訓練に取り組んでいます。その成果を披露する場として今年は6月2日に「消防操法披露会」を開催しました。開催場所は、できるだけ多くの市民の皆さんにご覧いただこうと、地元でも人気の農産物などを取り扱う店舗駐車場をお借りして行い、応援に来られた方はもちろん、買い物に来られている多くの方々にも団員の気迫溢れる勇敢な姿を見ていただくことができました。また、今年はマロン・ファースト・レディース分団（女性分団）による軽可搬ポンプ操法も初めて市民の皆さんの前で披露し、会場は大きな拍手で包まれました。

消防操法披露会の後に行った「消防フェア」では、湖南広域消防局の協力を得て、はしご車や救急車の展示、煙体験、水消火器を使ったストラックアウトなど小さなお子さんでも楽しんでいただけるアトラクションを準備しました。

オープニングは消防音楽隊のミニコンサートから始まり、団員によるエンジンカッターやスプレッダーなどの救助資機材を使用した訓練展示も行ないました。

幅広い年齢層の方々に来場いただき、消防団員や消防車と一緒に写真を撮る姿や消防団員の話真剣に聴く姿などを見ると、少しは消防団の活動を知っていただくことができたのではないかと感じています。今後もこういったイベントを通じて消防団活動をPRし、入団促進を図るとともに市民の皆さんに安心安全を提供できればと考えます。



消防操法披露会



消防操法披露会（女性分団）

活動内容



消防フェア（はしご車展示）



消防フェア（音楽隊ミニコンサート）



消防フェア（煙体験）



消防フェア（水消火器ストラックアウト）

特記事項

今回のフェアでは市民約500人に来場いただき、さらに県議会議員、市議会議員、地元自治会長にもお越しいただきました。子供に参加してもらいやすいイベントも多く、家族連れにとっても好評でした。

外国人消防団員に外国語通訳 サポーターの辞令発令



消防団概要

都道府県名 北海道
 消防団名 羊蹄山ろく消防組合倶知安消防団
 実団員数 130名(うち女性団員10名)
 HPアドレス <https://www.yotei-fd.jp/kakusyo/kutchan>
 消防団事務局 〒044-0003
 北海道虻田郡倶知安町北3条東4丁目1番地3
 羊蹄山ろく消防組合倶知安消防署
 電話 0136-22-1089
 メールアドレス ku-shobodan@yotei-fd.jp

活動内容

実施日： 令和元年6月3日(月)
 場所： 羊蹄山ろく消防組合消防総合庁
 目的・経緯： 羊蹄山ろく消防組合倶知安消防団（瀬尾武志団長）では、平成30年度入団した外国人消防団員であるコンスタンティン・チェザル団員が外国語通訳サポーターの辞令を受けました。当組合では年間78件（2019年中）の外国語による119番通報を覚知しており、冬山のバックカントリー事故や救助事案、遭難捜索事案も増加傾向にあります。
 対象： 羊蹄山ろく消防組合倶知安消防団第2分団
 団員 コンスタンティン・チェザル
 （平成30年度入団、ルーマニア国籍、5か国語会話可能）

特記事項

外国語での119番通報のほとんどを3者接続により英会話が可能な職員や消防団員へ接続し、通報内容から災害現場まで確実に消防隊が現着出来ている高い水準の対応力を有しております。対応する職員や消防団員は外国語対応に特化したエキスパートとして、外国語通訳サポーターの辞令を受けています。その内、倶知安消防団では3名の消防団員が消防団長から辞令を受けており、現場へ特命出動し活動した実績もあります。また、冬期間のスキー場への救急出動で搬送する傷病者の多数は外国人です。対応する救急隊員も年々外国語での対応経験が増えるにつれて英語に限っては会話能力が上達し、問診や観察がスムーズに行える状態ですが、特異事案に関しては外国語通訳サポーターの消防団員の対応力に頼る場面が多々あります。

しかし近年、英語のみならず多国籍言語により当たり前のように受信する119番通報や救急患者の対応に苦慮しております。その様な状況の中、平成30年度倶知安消防団では組合内に住民票を有するルーマニア国籍のチェザル団員が入団しました。外国人消防団員には現場で破壊行為をしてはならない等、消防団活動には制限がありますが、チェザル団員は5か国語での会話が可能であり多国籍語による119番通報の対応を見込み、今年度から外国語通訳サポーターとして辞令を受けました。

今後は、119番通報対応の他にも、外国語通訳サポーターとして救命講習会での指導補助等で活躍しています。



辞令交付式 チェザル団員と団幹部



チェザル団員と瀬尾団長

広報用バックパネルを使用した効果的な消防団員募集活動



消防団概要

都道府県名 山梨県
 消防団名 甲府市消防団
 実団員数 1,228名〔うち女性団員33名〕
 消防団事務局 〒400-0856
 山梨県甲府市伊勢三丁目8番23号
 甲府地区消防本部 人事課 消防団係
 電話 055-222-4119
 メールアドレス syouboudan@city.kofu.yamanashi.jp

活動内容

実施日： 令和元年10月26日(土)、11月9日(土)
 場所： 山梨県小瀬スポーツ公園(10/26)、甲府駅(11/9)
 内容： 甲府市消防団では、例年、甲府市主催の「甲府大好きまつり」において、消防団員募集啓発活動として啓発物品の配布や幼年防火衣の着用体験を行っています。また、火災予防運動期間中においては、消防本部と合同で行う街頭啓発活動時に団員募集リーフレットの配布を行っています。
 こうした消防団員募集啓発活動をより充実したものにするために、新たに広報用バックパネルを作成し、遠くからでも一見して消防団が活動を行っていることがわかるようにしたことで、より効果的に消防団活動をアピールし、活動に興味を持ってもらいながら、消防団員の確保を図っています。

対象： イベント来場者、甲府駅利用者
 費用等： 広報用バックパネル購入費(149,600円)



「甲府大好きまつり」でのバックパネルを使用した写真撮影の様子（10/26）

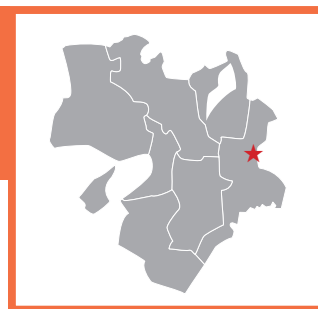


秋の火災予防運動に伴う街頭啓発活動の様子（11/9）

特記事項

- ・ 遠くから見てもかなり目立つため、昨年と比較して、多くの来場者に興味を持ってもらうことができ、消防団員募集の啓発物品を多数配布することができた。
- ・ 家族連れの来場者の立寄りも多く、幼年防火衣を着ての写真撮影者も増えたことにより、幅広い年齢層に消防団活動をアピールすることができた。
- ・ 団員についても、バックパネルがあることにより、団員募集活動に対して積極的な姿勢で臨むことができたとの感想があった。

トップライダーが集結 「鈴鹿市消防団大規模災害対応団員」 スタート!!



消防団概要

都道府県名 三重県
 消防団名 鈴鹿市消防団
 実団員数 458名(うち女性団員15名)
 HPアドレス <http://www.city.suzuka.mie.jp/shobo/>
 消防団事務局 〒513-0802
 三重県鈴鹿市飯野寺家町217番地の1
 鈴鹿市消防本部 鈴鹿市中央消防署 消防団事務
 電話 059-382-9133
 メールアドレス chuoshobosho@city.suzuka.lg.jp

活動内容

鈴鹿市消防団では、平成30年4月1日に大規模災害時の活動に特化した大規模災害対応団員(以下「対応団員」という。)の活動を開始しました。

対応団員の構成は、ロードレース、モトクロス、トライアルのレースで活躍する現役トップライダーも名前を連ね、国際レーシングコース鈴鹿サーキットがある鈴鹿市ならではのものとなっています。

発足までの経緯は、平成29年7月に鈴鹿市内にある(株)モリワキエンジニアリング専務の森脇南海子氏が発起人となり、災害バイクボランティアチーム「ライドエイド」を結成し、同年7月29日に開催された鈴鹿8時間耐久ロードレースの場で報道発表しました。

その後、消防本部が活動の助言等を行っていた縁から、平成30年4月1日に「ライドエイド」のメンバーのうち18名が対応団員として任命され、消防団としての活動を開始し、令和元年7月1日には、新たに男女1名ずつが入団し、総勢20名となっています。

活動内容は、オートバイの特性である「迅速性」「機動性」「節約性(省エネ)」を最大限に活かし、自家用バイク及び20台の消防バイクを使用し無線機を携行し被災地で情報収集を行います。



情報収集訓練において市内に出動する団員

活動内容

それ以外の活動は、必要に応じて、鈴鹿市消防本部の指示で、地域住民への情報伝達、避難誘導、被災者の検索、初期消火、簡易な救助、応急処置及び被災地への物資の搬入等を行います。

訓練は、情報収集訓練を中心に実施していますが、「救急法」「消火訓練」なども実施しており、消防団員としてのスキルアップに努めています。また、出初式などの消防イベントに参加し、住民の前で操縦技術の腕前を披露しています。



消防本部で行われた市民向けイベントにバイク技術を披露



出初式にてバイク技術を披露



対応団員は、モータースポーツ都市宣言を行っている鈴鹿ならではの団員であると思っています。今回の活動開始により団員定数は、455名から475名となり、令和元年7月には、初の女性の対応団員も加わったことから、今後は、オートバイを利用した新たな活動を追求しながら、消防団全体においても更なる発展を目指します。

特記事項



豊田市消防団 初制作オリジナルPR動画!! 「守るためにできることを、はじめよう。」



消防団概要

都道府県名	愛知県
消防団名	豊田市消防団
実団員数	2,044名〔うち女性団員47名〕
HPアドレス	http://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/shoubou/1002444/index.html
消防団事務局	〒471-0879 愛知県豊市長興寺5丁目17番地1 豊田市消防本部 総務課 消防団担当 電話 0565-35-9717 メールアドレス shoubou-soumu@city.toyota.aichi.jp

活動内容

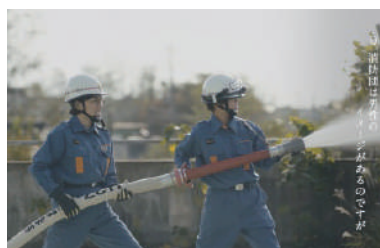
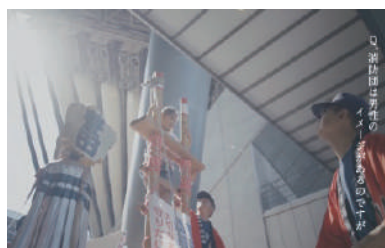
○制作の経緯

豊田市消防団の発足から70年という大きな節目を契機に、次世代の地域防災の要となる若い世代の消防団員確保に向け、消防団の存在や重要性を認識してもらうとともに、そのやり甲斐や魅力を発信し、消防団に対する市民理解と消防団入団の促進を図ることを目的に、オリジナルのPR動画を初めて制作しました。(制作費320万円)



○PR動画の内容

平成31年2月24日(日)に開催した豊田市消防団70周年記念充実強化大会での完成披露を目標に、企画立案・撮影・編集等を約1年間かけて取り組みました。動画出演者は全て現役の団員等が務め、若い世代に対する熱いメッセージや豊田市消防団の「未来宣言」を含む約5分間の映像です。また、映画のシネアドや各種CMなど幅広く活用できるように、併せて30秒間のダイジェスト版も制作しました。



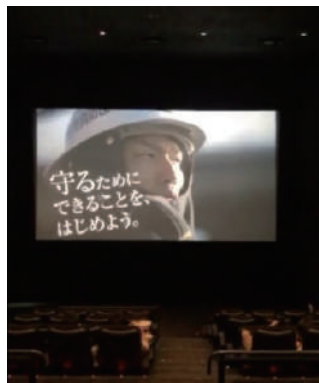
活動内容

○PR動画を利用した活動

- ・市公式HP・YouTubeへの掲載
- ・駅前商業施設のデジタルサイネージで放映
- ・消防団PRムービーコンテスト(総務省主催)に応募 ⇒ 優秀賞を受賞
- ・市内映画館でのシネアド上映
- ・各種イベントでのサイネージを利用した放映



PRムービーコンテスト表彰式



映画館のシネアド上映



イベントでのサイネージ放映

特記事項

この動画は、主に消防団の魅力発信を目的に制作しましたが、企画に携わった団員や完成した動画を見た団員など、“現役団員の意識高揚”という相乗効果も得ることができ、より強固な団結力を身に付けることができました。

今後は、特に若い世代に対し、このPR動画を利用して消防団の魅力を存分に発信し、消防団員の加入促進につなげていきたいと思えます。

〈今後のPR動画を利用した広報活動予定〉

- ・市内映画館でのシネアド上映
- ・地元ローカル番組内でのCM放送
- ・各方面隊・分団内における地域行事での放映・PR活動

◆豊田市消防団PR動画ぜひご覧ください。



(5分Ver.)



(30秒Ver.)

「機能別団員制度」創設 ～地域防災の担い手確保～



消防団概要

都道府県名	徳島県
消防団名	徳島市消防団
実団員数	678名(うち女性団員48名)
HPアドレス	http://www.city.tokushima.tokushima.jp
消防団事務局	〒770-0855 徳島県徳島市新蔵町1丁目88番地 徳島市消防局 総務課 消防団係 電話 088-656-1191 メールアドレス shobo_somu@city.tokushima.i-tokushima.jp

徳島県徳島市は、全国的に懸念されている消防団員の高齢化や担い手不足が進むなか、消防団活動に女性や大学生などが参加しやすい環境の整備、並びに大規模災害時における防災力の強化など、消防団の活性化を図るため、平成30年度に「機能別団員制度」を創設しました。

また、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をした専門学校生、大学生及び大学院生について、本市がその功績を認証することにより、就職活動を支援することを目的に「徳島市学生消防団活動認証制度」を導入しました。



発 足 式

活動内容

1 機能別団員の概要

- (1) 定 員…100名
- (2) 入団要件…徳島市内の大学等に在籍又は徳島市内で勤務、居住する、18歳以上の女性もしくは専門学校生、大学生及び大学院生。
- (3) 活動内容…「機能別団員」は、災害時には、自分の命を自らで守るとともに、率先避難を実施し、「地域の方々へ避難行動を促すこと」を、発災時の初動任務としています。当該団員は近隣の避難所へ避難するとともに、その避難場所において避難所運営の支援活動に当たります。

また、平時には、広報啓発活動に従事し、女性や学生ならではの視点や知識、さらには、きめ細かな活動が期待されます。

(4) 処遇

- ◆身分…非常勤特別職の地方公務員
- ◆年報酬…6,000円
- ◆費用弁償…1回の活動につき、2,000円
- ◆補償…公務災害補償及び退職報償金支給については、一般団員と同様。
- ◆貸与品…安全ベスト、アポロキャップ

2 主な研修等

(1) 機能別団員研修

- ◆教養(団員の身分取扱い及び各種制度・報償制度について)
- ◆講演(東日本大震災、熊本地震及び平成30年7月豪雨被災地における避難所の実情について)

(2) 避難所運営訓練

- ◆市民防災訓練において地域の住民と合同訓練。

(3) 消防団員研修(基本団員合同)

- ◆今後発生が危惧されている南海トラフ沖を震源とする巨大地震が発生した場合に、徳島市内が受ける様々な影響について、専門的知識を有する大学教授から講義を受けることにより災害の全貌を把握するとともに、得た知識をもって、更なる地域防災力の充実強化を図る。

(4) 消防出初式において、防災ダンス披露

- ◆防災ダンスは、機能別団員が在籍する大学のゼミで考案されたものであり、地震や津波発生時のとるべき行動をダンスで表現している。子供から大人まで、観客と一緒に踊る体験型であり、防災に対する意識啓発を図っている。



防災ダンス

(5) 普通救命講習

- ◆機能別団員に対し応急手当の知識と技術を習得させ、市民に対する普及啓発活動に万全を期するとともに、大規模災害時の避難所運営支援活動の向上を図る。

(6) 避難拠点初動要員研修

- ◆避難拠点初動要員(大規模災害時に、指定された避難拠点で避難所運営を行う市職員)と同様の研修及び訓練を受けることにより、避難所運営支援活動の向上を図る。



救命講習

制度導入後、平成30年6月1日から機能別団員の募集を行い、令和元年10月1日現在で女性11人、大学生37人の計48人で構成されています。大規模災害時に、地域の人を助けたいという高い意識を持ち、志願してきた48人です。

現状の活動として、年6回程度の研修や訓練を実施しており、大規模災害時の活動に重点を置いた内容としています。今後は、平時の広報啓発活動に関して検討を重ね、機能別団員にとっては達成感を、市民にとっては防災意識の向上に繋がる活動を展開していくこととしています。

消防団加入促進チーム（若い世代）の結成！



消防団概要

都道府県名 長崎県
 消防団名 長崎市消防団
 実団員数 2,665名〔うち女性団員59名〕
 HPアドレス <http://www.city.nagasaki.lg.jp/bousai/220000/>
 消防団事務局 〒850-0032
 長崎県長崎市興善町3番1号
 長崎市消防局 予防課 担当 市民消防係
 電話 095-822-0429
 メールアドレス shoubo_yobo@city.nagasaki.lg.jp

長崎市消防団では、今までにないアイデアによって、新たな入団促進事業を行うことを目的として、若い世代に入団を呼び掛けるため、同世代の団員を主体とした『消防団加入促進チーム』を平成31年4月に結成しました。

本チームは、若い世代ならではのネットワーク及び情報発信力を活かし、新たな提案やイベント等での企画を通して若い世代に対して入団促進活動を行っています。

【主な活動内容】



純心大学でのガイダンス



地域イベント



長崎大学の学園祭



長崎大学でのシンポジウム

活動内容

【活動詳細】

①LINE開設

消防団に興味を持ってくれた方を逃したくない！との思いから気軽に連絡が取れる様「LINE」を開設しQRコード付きの名刺でも周知しています。



活動や入団に対する問合せ対応や、イベント紹介、YouTubeのアップロード通知を都度行っています！

検索ID：@174olzgt

②YouTube開設

消防団の活動紹介を目的に開設しました。

現場活動や訓練、火災予防教育、広報活動など様々な動画を作成し、幅広く活動していることを知っていただく為、各活動のアップロードを行っています。

長崎市消防団加入促進 啓蒙班

長崎 太郎

LINE YouTube

消防団に興味のある方は、お気軽にご連絡下さい。入団に迷っている段階でもご相談やご質問にお答えいたします。

長崎市消防団加入促進 啓蒙班

③アンケート実施

“消防団の認知度は？知るきっかけは？消防団のイメージは？”

そのような思いからアンケート調査を各イベントで実施しています。

また、そのことがきっかけとなり入団された団員の方もいます。

④大学学園祭に参加

市内にある2校の学園祭に参加し、学生の実行員と一緒に団員募集を行いました。

はしご乗り『め組はしご隊』による 入団促進大作戦！！



消防団概要

都道府県名	福岡県
消防団名	北九州市門司消防団
実団員数	334名(うち女性団員22名)
HPアドレス	https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shoubou/file_0097.html
消防団事務局	〒800-0022 福岡県北九州市門司区大里東一丁目4番10号 北九州市消防局 門司消防署予防課 担当 庶務係 電話 093-372-0119 メールアドレス kazuhiro_oota01@city.kitakyushu.lg.jp

【経緯】

消防団員は、地域防災力の中核を担い「住民の安心・安全」のために極めて大きな役割を果たしています。しかしながら、近年、全国的に消防団員が減少しており、『消防団員の確保』が喫緊の課題となっています。

そのため、消防団員の確保を目的として、人が多く集まる祭り等の機会を捉えて「女性はしご乗り」を中心に、入団促進PRに努めました。

【取組み】

集客率が高い(来場者：約25万人)「日本三大港祭り」の一つである「門司みなと祭」において、消防団員募集を呼びかける入団促進キャンペーン大作戦を展開しています。祭りのメイン会場では、全国でも珍しい女性消防団員によるはしご乗り「め組はしご隊」を中心にPRし、女性の乗り子が、高さ約5mのはしごでポーズをとる度に観客から歓声が上がり、最後の演技で「消防団員募集」の垂れ幕を掲げた時には盛大な拍手をいただきました。

また、祝賀パレードでは、沿道の方々に対する防火・防災啓発に併せて「地域のために、消防団への入団をお願いします」と呼びかけ、令和元年の門司みなと祭パレード・コンテストでは、内容やPR度などが認められ、見事、『優勝』し、更に消防団をPRすることができました。

この祭りの入団促進大作戦の結果、新たに8名の方から入団の申請があり、令和元年9月1日現在、実員数は334人になり「充足率は98.8%」に達することができました。

- | | |
|-------|------------------------|
| ①名称 | 門司みなと祭り |
| ②開催場所 | 福岡県北九州市門司区 門司港周辺及び大里周辺 |
| ③開催日 | 令和元年5月25日(土) |



特記事項

はしご演技は、乗り子1名・とび持ち8名(計9名)で実施します。現在、門司女性消防団員(22名)のほとんどがはしご演技を行うことができます。はしご演技の訓練は、毎月の定例訓練時のほか、各種行事参加前にも行っています。

地域防災力の充実強化 (救助資機材整備と訓練) に向けた取り組み



消防団概要

都道府県名 広島県
 消防団名 呉市消防団
 実団員数 1,738名〔うち女性団員34名〕
 HPアドレス <https://www.city.kure.lg.jp/site/syoubou/>
 消防団事務局 〒737-0051
 広島県呉市西中央3丁目1番9号
 呉市消防局 消防総務課 消防団室
 電話 0823-26-0305
 メールアドレス syousou@city.kure.lg.jp

活動内容

実施日： 令和元年7月29日(月)～8月7日(水)の内(6日間)
 場所： グリーンピアせとうち、黒瀬川河川防災ステーション他4カ所
 目的・経緯： 地域防災力の強化(消防団救助資機材の整備及び合同訓練の実施)

平成30年7月豪雨では、多数の土砂崩れが起こり、道路が寸断され、孤立した地域が多く発生し、救助隊の到着に時間がかかる中で、地域の消防団員が救助活動や避難誘導を実施しました。その中で、「重機が入らない山道の倒木を撤去できず、住民避難路を確保できなかった。」「倒木が道路に横たわっていて、現場までたどり着けなかった。」などの声が上がりました。

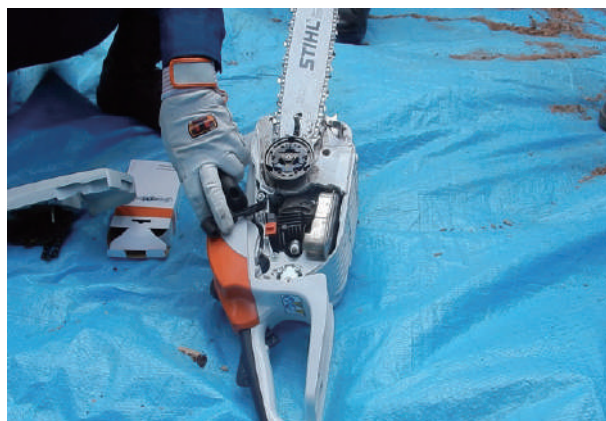
呉市は、花崗岩が多く含まれる脆弱な地形により、過去には幾度も土砂災害に見舞われ、孤立してしまう集落が点在するため、救助や住民避難が困難な地域性であることを踏まえ、まさに、消防団に救助資機材の整備を推進しており、平成30年度消防団設備整備費補助金(消防団救助能力向上資機材緊急整備事業)を活用し、全消防団車両140台にチェーンソーを配備しました。

大規模災害においては、マンパワーと専門的な知識が必要なことから、チェーンソーを配備するにあたり、管轄地域ごとの消防職員と合同訓練を実施しました。



活動内容

訓練に参加した消防団員からは、「チェーンソーがあれば簡単に救助できると思っていたが、平素からの訓練や専門的な知識が無いと現場での作業には危険を伴うことがわかった。」などの意見が聞かれ、合同訓練の効果を感じました。また、「資機材などについて色々話ができて、消防職員を身近に感じた。」などの声も聞かれ、お互いの顔が見える関係を構築することに繋がっており、大規模災害時の活動における連携強化が図れたと感じました。



特記事項

整備したチェーンソーはピコデュロチェーンを装備しており、災害時における倒木など泥が付着した樹木の切断等に最適なものです。訓練に参加した団員からも、「よく切れる。」「刃が切れなくなるまでの時間が長い。」など好評でした。

合わせて、油圧切断機を5方面隊に1台ずつ配備しました。

今年度も同補助金を活用し、エンジンカッターや油圧ジャッキを整備する予定です。

今後は、整備した資機材を現場で安全に活用出来るよう、平素からの訓練を実施していくことで、地域防災力の充実強化を推進していきます。

災害に備える ～東みよし町と東みよし町消防団 の取り組み～



消防団概要

都道府県名 徳島県
 消防団名 東みよし町消防団
 実団員数 384名〔うち女性団員3名〕
 HPアドレス <http://www.town.higashimiyoshi.lg.jp/>
 消防団事務局 〒779-4795
 徳島県三好郡東みよし町加茂3360番地
 東みよし町役場 総務課 消防防災係
 電話 0883-82-6303
 メールアドレス bousai@higashimiyoshi.i-tokushima.jp

活動内容

東みよし町では過去に雪害により木が倒れて道路がふさがれ、孤立世帯が発生しました。また、電線が切れ最長6日間停電し、携帯電話の充電が切れるなど、外部と連絡を取ることが困難となりました。

町と消防団では南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、次の孤立対策を進めてきました。



①防災灯

町内の山間部集落内20か所へ防災灯を設置しました。太陽光パネルにより発電した電気をバッテリーに蓄電し、停電時等の非常時にはボックス内の非常用電源コンセントにより携帯電話や無線機の充電が可能です。また、消防団配備のデジタル簡易無線を接続することで、役場庁舎と双方向通信が可能となります。平常時にはLED照明により防犯灯として機能します。



②デジタル簡易無線

すべての消防団車両に車載局を追加配備し、所轄区域内に山間部を持つ分団には携帯局を2局追加配備しました。

また、消防団では毎年デジタル簡易無線を使用し、通信訓練を実施しています。



③ヘリポート

既設ヘリポートのコンクリート舗装を行い、機能向上を図ったほか、新設整備により町内5か所に整備しました。

特記事項

災害時の教訓を生かして、地域防災力の充実強化を行うことができました。災害に強いまちづくりの中核を担う消防団となるべく、消防団員の安全確保を行いながら消防団員の確保も含め、強化に努めます。

平成30年7月豪雨を踏まえた消防団装備の強化について



消防団概要

都道府県名 愛媛県
 消防団名 大洲市消防団
 実団員数 1,420名〔うち女性団員39名〕
 消防団事務局 〒795-8601
 愛媛県大洲市大洲690番地の1
 大洲市役所 危機管理課 担当 消防係
 電話 0893-24-1742
 メールアドレス kikikanrika@city.ozu.ehime.jp

活動内容

本市を縦断する肱川は、過去何度も氾濫しており、平成30年7月豪雨では、5名の尊い命が失われ、4,000棟を超える建物が被害に遭うなど市内全域に大きな爪痕を残しました。

過去の被害状況により浸水が想定されている地域の分団には既に救命ボート（船外機付き11艇）を配備しており、平成30年7月豪雨においても浸水により孤立した住民を救命ボートで避難誘導するなど被害の軽減に大きな役割を果たしましたが、今回は、救命ボートを配置していない地域においても浸水被害が発生してしまいました。

このため、約500万円の費用を掛け、新たに救命ボート8艇（うち1艇は船外機付き）を未配備の地域へ配備することとし、更なる被害の軽減に努めることとしました。



特記事項

本市が配備している船外機付きの救命ボートを操船するには、船舶免許が必要であり、過去には団員が船舶免許を取得する際に免許取得に掛かる費用の補助を行ったこともありますが、現在は行っていません。

自費で船舶免許を取得しようとする団員も少ないことから、消防団活動に必要な船舶免許取得に掛かる経費の補助について今後検討していく必要があります。

地域防災の未来を作る 「大分市消防団ビジョン」



消防団概要

都道府県名 大分県
 消防団名 大分市消防団
 実団員数 2,175名〔うち女性団員23名〕
 消防団事務局 〒870-0044
 大分県大分市舞鶴町1丁目1番1号
 大分市消防局 総務課 消防団担当班
 電話 097-532-2188
 メールアドレス shobosoumu2@city.oita.oita.jp

活動内容

大分市では、南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模な自然災害の発生が危惧される中、地域防災の中核である消防団員の担い手不足や高齢化が顕著であったため、消防団長の発意により、消防団員が主体となって平成31年3月に消防団の中長期的な将来計画「大分市消防団ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定しました。

消防団を取り巻く現状と諸問題を整理し、課題解決に向けた指針となる取組をまとめたもので、特徴や詳細は次のとおりです。

- 策定前年の平成29年度上半期に、基礎資料を作成するため、全団員へのアンケートや市民意識調査を行い、消防団を取り巻く正確な現状把握を行った。
- ビジョンの内容について、消防団組織のみにおいて実行が可能なものとした。
- 計画の策定過程において、各消防団員からの意見出しの場を設ける等、消防団員の多くの意見をビジョンに反映することとした。
- ビジョンの原案を作成した策定作業部会は、消防団員を主体に、市の関係部局の職員と消防職員で構成され、計5回（参照：大分市消防団ビジョン策定に係る取組み）開催された。

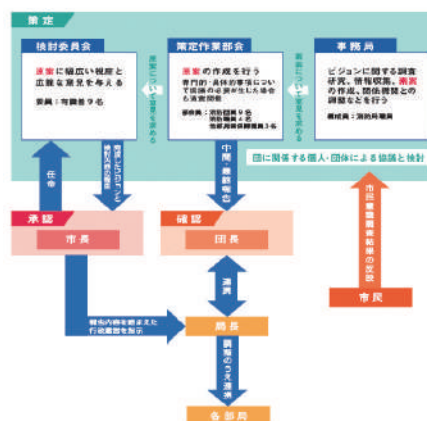
消防団員	9名	分団長8名（8方面隊から）	部長1名（本部付女性分団から）
消防職員	4名	消防署推薦者3名	消防局推薦者1名
市関連部局	3名	防災危機管理課1名	福祉保健課1名 企画課1名

- 市長から委任を受け（参照：消防団ビジョン策定組織体制）、消防団の抱える課題に対する専門的知見を持った有識者等からなる検討委員会が計3回（参照：大分市消防団ビジョン策定に係る取組み）開催された。当委員会において、策定作業部会が作成した原案に意見を加え、ビジョンを市長に答申した。

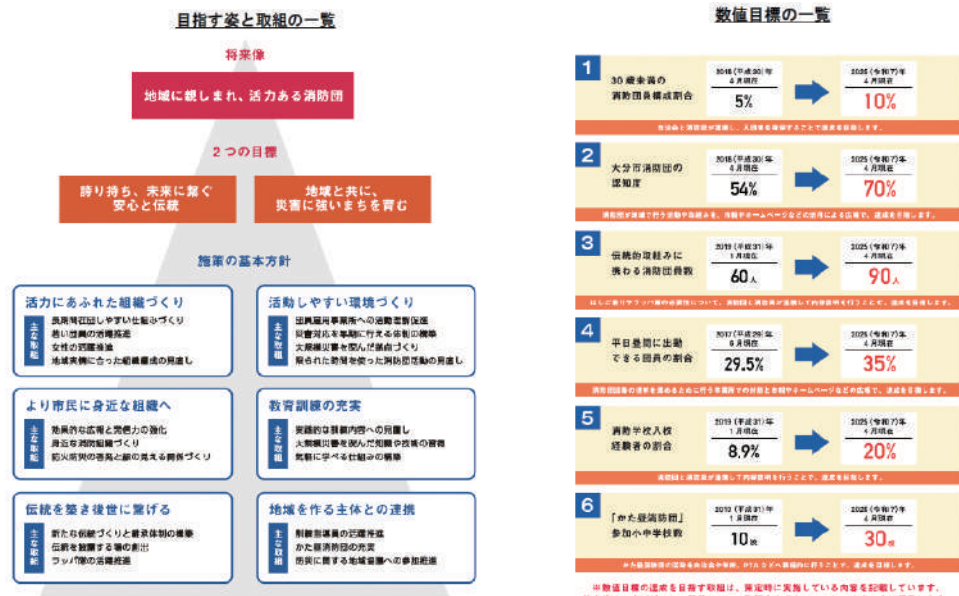
- 審議過程で各委員から提案されたアイデアや課題解決に向けた取組のうち、将来の地域防災にとって有益なものと考えられる事項をまとめたものを、意見書としてビジョンに添付した。

学識経験者	大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 准教授
大学関係者	大分大学 減災・復興デザイン教育研究センター 防災コーディネーター
自治会	大分市自治員連絡協議会副会長
民児協	大分市民生委員児童委員協議会 校区会長
防災士	大分市女性防災士会 事務局長
経済団体	大分市商工会議所 専務理事
防災啓発団体	こどもボウサイ 主宰者 ※デザインの方で防災を分かり易く市民に伝える活動を実施
大学生	日本文理大学 男子学生
大学生	大分県看護科学大学 女子学生

消防団ビジョン策定組織体制



消防団体制等の6つの基本指針に、7年後の将来像達成に向けた成果指標を設定し、目標の定量化を図った。また、PDCAサイクルの取組を推進するために、8つの方面隊ごとに計画の成果指標に基づく年間目標を設定し、年度末に外部評価委員を加えた検証会議を実施する体制を確立した。



全ての消防団員と、自治会長、公民館、市関係部局、市議会議員にビジョンを配布することを通じて、関係者が協働してビジョンの取組を推進することとしている。



完成したビジョン



検討委員長から市長へ報告

ビジョン策定後の主な取組み状況について (令和2年1月現在)

認知度向上や組織の活性化を行うため、「新たな伝統づくり」として各方面隊に纏を整備するとともに、纏振りを行う「豊後八纏會 (ぶんごはってんかい)」を結成。ラグビーワールドカップや大相撲地方巡業、大分トリニータのホームゲームに合わせた広報活動を展開した。

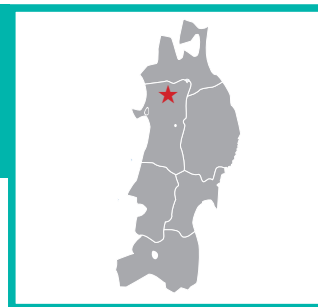


消防団員を主体とした「装備のあり方検討会」を開催し、情勢に合った災害想定の見直しと消防団の活動内容、活動するために必要な装備について意見をまとめた。(令和2年度以降、訓練・育成のあり方検討会、拠点のあり方検討会を開催予定)

【参考情報】

http://www.city.oita.oita.jp/o212/syoubou_soumu/documents/oitashisyouboudanbijyon.pdf

消防団防災リーダーの育成



消防団概要

都道府県名 秋田県
 消防団名 大館市消防団
 実団員数 1,033名〔うち女性団員114名〕
 HPアドレス <http://odate-syobodan.jp>
 消防団事務局 〒017-0864
 秋田県大館市根下戸新町1番1号
 大館市消防本部 消防総務課
 電話 0186-43-4152
 メールアドレス syobo@city.odate.lg.jp

活動内容

実施日： 大館市消防団再編計画の一環として、平成29年度から春・秋の火災予防運動週間の初日に、防災リーダー講習会（座学と実地訓練）を実施している。



講習会（座学）

場 所： 大館市消防本部
 目的： 各地域に防災リーダーを育成し、消防団員の資質向上と災害時に地域が一体となって行動できる自助・共助の体制の構築を目指している。

（防災リーダーとは、分団長とは別に地域の指導に特化したリーダーのこと。）

対 象： 市内15方面隊から消防団員1名+機能別消防団員

【育成状況】 H29年度(19名)
 H30年度(19名)
 令和元年度(18名)育成中

費用等： 消防本部で負担。（認定交付式で配付する防災リーダーベスト等）

市の総合防災訓練で、避難、救護、初期消火などの指導にあたっている。また、各地域で実施する防災活動で自治会等の指導を行い、市民の防災意識を高めながら、一人一人が災害時に自らの考えで避難ができる自助、地域で力をあわせ被害の軽減に努めることができる共助の重要性を伝え、啓発を行っている。



市総合訓練 バケツリレー指導



H30年度 防災リーダー19名

特記事項

消防団員は地域に根ざした活動を行っているが、団員の減少に加えてサラリーマン団員が増加しており、訓練や研修の機会が減少し、資質低下が危惧される。このため、各方面隊にリーダーとなる高度な知識・技術をもった団員を育成し、地域住民はもとより、若手団員の指導教育を行い、総合的に防災力の向上に努めている。

東京消防団 e-ラーニングシステムを活用した幹部団員及び新入団員教養



消防団概要

都道府県名 東京都
 消防団名 東久留米市消防団
 実団員数 214名〔うち女性団員0名〕
 HPアドレス <http://www.city.higashikurume.lg.jp/kurashi/anzen/1010677/index.html>
 消防団事務局 〒203-8555
 東京都東久留米市本町三丁目3番1号
 東久留米市役所 環境安全部 防災防犯課 消防担当
 電話 042-470-7769
 メールアドレス bosaibohan@city.higashikurume.lg.jp

活動内容

実施日： 令和元年6月24日(月)
 場所： 東久留米市役所
 目的・経緯： e-ラーニングシステムは、東京消防庁消防学校(東京都訓練所)が本年4月から運用しているシステムで、消防団員個人のスマートフォン及びパソコン等のインターネット環境下にある端末を利用し、時間や場所にとらわれずに学習することができるシステムで、礼式、応急救護要領及び災害活動要領等の動画も含む資料を閲覧できます。
 教養は、幹部団員及び新入団員を対象に東京消防庁職員を講師として、実施しました。
 内容： 教養の前半では、e-ラーニングシステムの訓練礼式要領、各種資器材取扱要領及び機関運用等の動画をプロジェクターで投影し、座学として実施しました。
 教養の後半においては、実科として規律訓練を実施しました。今まで規律訓練を実施したことがなかった新入団員も、教養の前半に動画で実際の動きを確認していたので、スムーズに訓練を実施することができました。



特記事項

参加した新入団員からは、「動画中心なので、文字だけよりわかりやすかった。」との声があり、効果的な教養となりました。
 個人で活用できるシステムなので、他の消防団員も活用していきたいです。

消防団員のS-KYT研修



消防団概要

都道府県名 神奈川県
 消防協会名 神奈川県消防協会湘南地区協議会
 実団員数 1,630名〔うち女性団員30名〕
 HPアドレス <http://www.kanagawa.ninomiya.kanagawa.jp>
 消防団事務局 〒259-0131
 神奈川県中郡二宮町中里711番地1
 消防本部消防課 庶務班
 電話 0463-72-0015
 メールアドレス firedept@town.ninomiya.kanagawa.jp

活動内容

実施日： 令和元年9月8日(日) 9時30分～12時30分
 場所： 二宮町生涯学習センター・ラディアン
 目的・経緯： 当協議会では、例年、協議会各市町の団員の親交を図るとともに、消防団活動時における危険を予知し、これに適切に対応出来る能力を養成するため、消防団員等公務災害補償等共済基金の助成、後援を受け、各市町消防団員の主に班長以上の団員を対象に「消防団危険予知訓練(S-KYT)」を実施しています。

対象： 湘南地区各市町消防団員(主に班長以上の団員)
 費用等： 消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成
 内容： 二宮町生涯学習センターラディアンにて、神奈川県消防協会湘南地区協議会主催のもと消防団危険予知訓練(S-KYT)研修を開催しました。
 藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、寒川町、大磯町、二宮町の消防団員計54名が参加し、消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成により開催しました。

研修は、基金より派遣された消防職員OBの方による指導のもと、消防団員の公務災害に関する講義を通じて、研修を行うことの重要性を説明していただきました。

研修では、指差し呼称、指差し唱和、タッチ&コールなどの実技を通じて、確認作業や団員の健康状況を把握することの重要性を学びました。そして、消防活動における現場にどのような危険が潜んでいて、またその危険に対してどのように対処したらよいかについて、班ごとに話し合いを行いました。



活動内容

以上のように、S-KYT研修は通常の座学の研修とは異なり、実践的な実技を中心としているため、班員同士がお互いに意見を出し合うことで、連帯感が高まり、とても有意義な研修になりました。受講した団員からは、「講義だけではなく、演習や実技を交えた研修で、非常に分かりやすかった。分団においても、今後継続して行い団員の安全意識を高めていきたいと思います。」、「団での活動はもちろんのこと、仕事や運転時においても、指差し唱和を行い、危険防止に努めていきたいと思います。」、「他市町の消防団員との交流が、普段はないので良い機会でした。」、「活動の際に、指差し呼称、指差し唱和を使って、事故やけがのないように努めたいと思います。」等の意見がありました。



特記事項

今回のS-KYT研修を通して、団員一人一人がお互いの様子や行動に目を配り、危険要因の把握や、安全の確保に努めることの重要性を学びました。現場に潜む危険を見抜く能力を養い、基本に従って行動するという意識を持つことで、有事の際に安全管理を第一に行動できるようになると思います。

今後も共済基金にご協力をいただき、日々の健康管理を始め、消防団員の公務災害防止や安全管理に関する研修を行っていききたいと思います。

MCA無線運用研修



消防団概要

都道府県名 滋賀県
 消防団名 野洲市消防団
 実団員数 170名〔うち女性団員20名〕
 消防団事務局 〒520-2315
 滋賀県野洲市辻町488番地
 湖南広域消防局 東消防署 庶務管理係
 電話 077-587-1119

活動内容

実施日： 令和元年6月29日(土) 午前6時30分～7時30分
 場所： 湖南広域消防局東消防署 2階ミーティング室
 目的・経緯： MCA無線の取扱いに習熟することで、活動連携を強化し、タイムリーかつ具体的な相互通信により消防団活動の資質向上を目的に実施しました。
 近年、大規模災害が全国各地で頻発する中で、早期情報伝達による被害防止・軽減及び、迅速かつ的確な対応が図れるよう、消防団活動環境の整備の一環としてMCA無線を配備しました。

対象： 【参加者】団本部、各分団4名(分団長、副分団長、部長、機械班長)
 内容： 機能別分団員の方を講師として、MCA無線のしくみや基本的な取り扱いを学び、分団間での連携や他市の消防団との連携を確認するとともに、電波の障害場所や不感地域についても確認しました。



MCA無線機の取扱い説明



広域応援時の無線運用実技

特記事項

MCA無線を有効に活用することで、相互が密接かつ有機的に連携を図るための情報連携が可能となり、消防団活動の資質向上に繋がる訓練となりました。今回の訓練により、大規模災害や広域連携時において、常備消防との活動連携の強化にも繋がります。

MCA無線を導入する以前は、使用範囲が狭いトランシーバーを使用しており、分団同士の交信だけで、他市の消防団と交信ができず、情報を共有することができませんでした。MCA無線を団長、副団長、各分団(女性分団含む)に配備することで、野洲市危機管理課、湖南広域消防局東消防署及び隣接する草津市、守山市、栗東市の消防団とも交信ができ、有事の際は広域応援が可能となっています。

第6回砥部町消防団 規律訓練競技大会



消防団概要

都道府県名 愛媛県
消防団名 砥部町消防団
実団員数 292名(うち女性団員14名)
HPアドレス <http://www.town.tobe.ehime.jp>
消防団事務局 〒791-2120
愛媛県伊予郡砥部町宮内1350番地2
伊予消防等事務組合 砥部消防署 警防担当 消防団(係)
電話 089-962-2119
メールアドレス tobeshobo@town.tobe.ehime.jp

実施日： 令和元年7月14日(日)
場所： ひろた町民グラウンド
目的・経緯： この大会は隔年で開催しており、団員を諸制式に熟練させることで、その部隊行動を确实軽快にし、厳正な規律を身につけ、消防諸般の要求に適應するための基礎を作ることを目的としています。
内容： 規律訓練競技大会では、砥部町消防団の全14分団が出場し、分団長指揮の下、指揮能力・規律・同調・士気の項目を消防職員が審査します。また、この大会に向けて、各分団は日々切磋琢磨訓練をし、規律及び部隊行動の習熟を図り、分団の絆を深めています。なお今年度は、女性消防団員による腕用ポンプを使用したデモンストレーションを地域住民に披露し、消防団に対する関心を深めることができました。

活動内容



特記事項

これからも訓練に合わせてその姿を地域住民に披露することで消防団活動をPRするとともに消防団への関心を高め加入促進に繋げていければと思います。

目指せ！無事故！ 消防団安全運転講習会を実施！



消防団概要

都道府県名 福岡県
 消防団名 大牟田市消防団
 実団員数 682名〔うち女性団員31名〕
 HPアドレス <http://artproducts.thick.jp/omuta-vfd/>
 消防団事務局 〒836-0844
 福岡県大牟田市浄真町46番地
 大牟田市消防本部 総務課 消防団係
 電話 0944-53-3522
 メールアドレス e-syoubousoumu@city.omuta.fukuoka.jp

活動内容

実施日： 令和元年10月6日(日)、10月20日(日)9:00~12:00
 場所： 田村株式会社大牟田工場、株式会社三照
 目的・経緯： 大牟田市では、団員の若返りや火災件数減少に伴い、緊急走行の経験不足を補うため、初めて安全運転講習会を実施しました。
 講師は、茨城県の自動車安全運転センター中央研修所(消防・救急緊急自動車運転技能者課程：2泊3日)に派遣した分団長が行ないました。

対象： 大牟田市消防団員96名
 内容：【訓練内容】

- ・車両点検要領
- ・車両運転時の姿勢
- ・スラローム走行
- ・方向変換(円型)

以上の実践訓練を実施しました。

参加団員は真剣に取り組み、コーンに接触しない様、誘導員と連携して、訓練を行っていました。大牟田市では、初めての取り組みであり、普段できない運転を行うことで、有意義な訓練を行うことができました。



特記事項

参加団員から車両の特性を再認識することができ、今後、実践していきたいとの声が聞かれました。

また、安全運転講習を行うことで、改めて、緊急走行時の注意点や法令等も認識することができたとの声も聞かれました。今後も定期的に行い、無事故を継続していきたいです。

班長以上現地教養訓練及び 初任科訓練・中継訓練



消防団概要

都道府県名 大分県
 消防団名 玖珠町消防団
 実団員数 414名〔うち女性団員4名〕
 消防団事務局 〒879-4492
 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5
 玖珠町役場 総務課 消防交通班
 電話 0973-72-1891
 メールアドレス syobo@town.kusu.oita.jp

活動内容

- 実施日：平成31年3月3日(日)
- (1) 班長以上現地教養訓練及び初任科訓練 8:45～正午頃
 班長以上及び入団3年目以内を対象とした各個訓練や小隊訓練、服装点検等を行う。入団3年目以内の団員についてはホース展張訓練も行う。
 - (2) 中継訓練 12:55～15:00
 正確かつ迅速に消火活動を行うために、実際の火災を想定し、河川や防火水槽から火災現場までポンプを中継し放水する訓練。水利から数台のポンプで中継し、無線機を使って情報連絡を行い放水する。
- 場所：(1) 玖珠川河川敷
 (2) 各方面隊(分団)で選定をし、持ち回りで実施
- 対象：(1) 各部の班長以上及び3年未満の団員
 (2) 実施場所の方面隊(分団)のみ
 ※(1)、(2)とも春・秋季火災予防運動週間に合わせて1日で行い、消防団幹部のみどちらも参加をしている。
- 費用等： 幹部と事務局員分の昼食代のみ



特記事項

班長以上現地教養訓練及び初任科訓練では班長以上を対象とし、部の中心として、また各部団員を指導する立場として知識及び技術の向上・習得を目的に実施している。

中継訓練については玖珠町では実際の火災は年間に10件前後で推移している状態であり、また小規模の火災がほとんどである。そのような現状で当訓練では中継距離も長く河川等から揚水し放水までを行う為、若い団員を中心に貴重な経験となっている。今後も継続的に行っていき、経験を積んでいきたい。

認知症サポーター養成講座



消防団概要

都道府県名 大分県
 消防団名 津久見市消防団
 実団員数 421名〔うち女性団員14名、機能別6名含む〕
 消防団事務局 〒879-2461
 大分県津久見市大字上青江3617番地の1
 津久見市消防本部 担当 庶務係
 電話 0972-82-5211
 メールアドレス tsu-shoubou@city.tsukumi.lg.jp

活動内容

実施日： 令和元年6月16日(日)
 場所： 津久見市民会館会議室
 目的・経緯： 部長研修会を開催し研修の一環として、地域住民への見守り活動や認知症の方の行方不明捜索活動に活かせるように津久見市役所長寿支援課の職員の方を講師に招き、認知症サポーター養成講座を実施。
 対象： 団幹部・各部長(43名)
 費用等： 津久見市で実施している出前講座事業を利用のため費用なし
 内容： 認知症を理解するために「認知症とは何か、認知症の症状、認知症の人への支援方法」を学び、次に、対応の心得(3つの「ない」)である「驚かせない、急がせない、自尊心を傷つけない」など、そのほか実例を基に認知症の方が、どのような支援を必要としているか、認知症サポーターがどのような支援をすることが出来るか等を学びました。そして、津久見市が行っている「いるかネットワーク」(津久見市認知症見守り緊急ネットワーク)の中で消防本部と連携しています。



特記事項

認知症の方が行方不明になった際の捜索および発見後の対応、災害時の避難誘導等を行う際に、今回の認知症サポーター養成講座で学んだことを活かして活動したいと考えています。

消防団協力事業所との連携



消防団概要

都道府県名 愛知県
 消防本部名 大府市消防本部
 実団員数 153名〔うち女性団員8名〕
 HPアドレス <https://www.city.obu.aichi.jp/>
 消防団事務局 〒474-0023
 愛知県大府市大東町三丁目202番地
 大府市消防本部 庶務課 庶務施設担当
 電話 0562-47-2207
 メールアドレス shomu-119@city.obu.lg.jp

活動内容

内 容： 株式会社伊藤園は、消防団応援自動販売機を消防団と地域を結びつけるツールと位置づけ、消防団の知名度アップ及び消防団員の確保に繋げることを目的に平成26年8月に東海三県初（全国4例目）となる消防団応援自動販売機を大府市内の消防団詰所の全7か所と消防本部の計8か所に設置した。（複数の業者にプレゼンをしていただいた結果、売り上げによる寄付率やラッピングをしてもらえる等の付加価値の多い（株）伊藤園に決定。）

本事業は、市民が直接、消防団を応援していただけるよう売り上げの10%が消防団の充実強化のため、大府市に寄附され、消防団員の確保など消防団活性化事業として活用されるシステムとなっている。

地域に消防団の情報や活動内容を発信できるように応援自動販売機内に広告用スペースを設けています。広告用スペースには、消防団員の確保のポスターをはじめ、消防団からのお知らせなどを掲載している。

沿 革： 平成26年8月6日 「（株）伊藤園」が消防団応援自動販売機を消防団詰所の全7か所と消防本部の計8か所に設置
 平成27年3月1日 「（株）伊藤園」が大府市で2例目となる大府市消防団協力事業所に認定
 平成31年3月1日 「（株）伊藤園」が大府市消防団協力事業所に再認定
 ※大府市消防団協力事業所の認定に関する要綱第5条に（消防団協力事業所表示証）表示の有効期間（2年）、第5条の2に認定の更新について示しており、それに基づいて再認定したもの。

特記事項

・消防団応援自動販売機の特徴

自動販売機のデザインは、消防団のアピール及び消防団員の確保に特化した専用のラッピングとなっている。

※消防団応援自動販売機による消防団員確保実績

単位(人)

H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計
1	1	1	1	1	5

〔消防団応援自動販売機を見て入団した〕との回答を頂いた人数

※消防団応援自動販売機による寄付額一覧

単位(円)

H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	合 計
1 6 8, 3 2 4	1 9 0, 8 6 4	1 8 4, 9 8 4	1 6 3, 4 8 2	7 0 7, 6 5 4

※活性化購入物品

ポケットティッシュ、クリアファイル、のぼり旗、Tシャツ、ジャンパー、ティッシュBOX



Tシャツ



ジャンパー

大規模災害時に長期間活動する消防団員の飲料を確保し、消防団活動を継続的に実施できるように、災害時のベンダー機能を有している。

・その他

平成27年度から大府市消防団消防操法大会に協賛いただき、飲料水の提供を受けている。

特記事項



消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例について



消防団概要

都道府県名 静岡県
 消防協会名 公益財団法人静岡県消防協会
 実団員数 19,354名〔うち女性団員430名〕
 HPアドレス <http://www.shizuoka-shoboukyokai.or.jp/>
 消防団事務局 〒420-0853
 静岡県静岡市葵区追手町44番地の1
 公益財団法人 静岡県消防協会
 電話 054-221-4119
 メールアドレス shizu-shoboukyokai@poppy.ocn.ne.jp

活動内容

平成31年3月8日、静岡県議会2月定例会では議員提出議案第1号「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例の一部を改正する条例」が原案どおり可決成立し、適用期間が同年4月1日から3年間延長されました。

本条例は、円滑かつ安定的な消防団の活動の確保を図るため、一定の要件を満たした事業所等の法人事業税や個人事業税を軽減するもので、平成24年4月から実施されています。

消防団に対する事業所等の理解が深まることにより、消防団員の活動環境の改善や、消防団への加入促進が期待されています。

【対象となる事業所】

- ・県内に事業所等を有し、かつ当該事業所等のすべてが県内市町の「消防団協力事業所表示制度」の認定を受けていること。
- ・県内の事業所等における使用人等のうち、消防団員が1人以上(出資金の額が1億円を超える特別法人にあっては3人以上)いること。
- ・消防団活動に配慮した就業規則等を整備していること。

【控除内容】

- ・事業税額の1/2に相当する額を控除(100万円を限度)
 ※平成28年3月31日以前に開始した事業年度に係る法人の事業税と平成27年までの所得に対して課税される個人の事業税の控除限度額は10万円となります。

【控除実績(平成30年度)】

- ・控除件数 個人35件、法人173件
- ・控除金額 個人6,425,600円、法人99,659,200円

「生駒市消防団応援の店」事業



消防団概要

都道府県名 奈良県
 消防団名 生駒市消防団
 実団員数 193名(うち女性団員員20名)
 HPアドレス <https://www.city.ikoma.lg.jp/category/15-16-0-0-0.html>
 消防団事務局 〒630-0252
 奈良県生駒市山崎町4番10号
 生駒市消防本部 総務課 企画庶務係
 電話 0743-73-0119
 メールアドレス syoubou-somu@city.ikoma.lg.jp

活動内容

制度概要： 生駒市消防団員が本事業に賛同する市内とその近隣の店舗等を利用した際に「生駒市消防団応援の店利用カード」を提示することにより、料金の割引やポイントの加算など、様々なサービスの提供を受けられる制度で、地域防災の中核として活躍している消防団員を応援する事業です。

期間： 平成31年3月1日(金)から事業開始
 場所： 生駒市近隣

目的・経緯： 地域における消防団活動への理解や認識を高めることで、消防団員の加入促進や、士気の高揚を図り、ひいては地域防災力の向上に繋げることを目的としています。

対象： 生駒市消防団員 193名
 費用等： 予算措置なし

【消防団応援の店】に御協力を ～生駒市消防本部からお祝い～

生駒市消防団応援の店 募集

～平成31年3月1日からスタート～

◆生駒市消防団の応援の店とは
 お店や事業所の皆さんに、「生駒市消防団応援の店」に加盟いただき、「応援の店 利用カード」を提示した生駒市の消防団員に、料金の割引やポイントの加算など、様々なサービスのご提供をいただき、地域防災の中核として活躍している消防団員を応援いたします。

◆消防団員等への厚待
 消防団員にご協力の内容(店名・所在地・サービス)を掲載します。生駒市消防本部のホームページに掲載いたします。

◆生駒市消防団の概要
 消防団員の皆さんは、それぞれの仕事を持ちながら、訓練を重ね、火災や様々な自然災害等発生時、懸命に活動し、また、平常時に火災予防の啓発活動や歳末豊作活動などを行っています。団本部と、それぞれの地域で主に災害対応する4つの機動分団、また全域で火災予防活動の啓発等を担当する女性広報隊分団、総勢193名で活動しています。

分団番号	分団名	管轄区域等	団員数
団本部	団長、副団長、総務分団長		2名
機動第1分団	生駒、生駒東、生駒北小学校区	40名	
機動第2分団	生駒南、香口小学校区	40名	
機動第3分団	生駒南、香口、生駒南第二小学校区	40名	
機動第4分団	生駒北、真牙、藤ノ庄、あすが野小学校区	50名	
女性広報隊分団	市内全域	13名	
	合計	193名	

【詳細問合せ先】 〒630-0252 生駒市山崎町4番10号
 生駒市消防本部 総務課(消防団事務担当) 電話 0743-73-0119(代表)

生駒市消防団応援の店お知らせ (チラシ)

【団員の反響】

「生駒市消防団応援の店」事業の取り組みについて、全団員にアンケート調査を実施した結果、「消防団の存在と日常の活動を市民にアピールできる」といった好意的な意見が多数を占めていることから、消防団員の士気の高揚に繋がっていると考えています。

【今後の検討課題】表示証の交付

登録店舗の増加だけでなく、「生駒市消防団応援の店」から近隣市町村と連携した「広域的な消防団応援の店」として事業を拡大していきたいと考えています。

特記事項



消防団応援の店 表示証



表示証の交付 (登録店舗第1号)

「消防団応援の店 キックオフイベント」を実施！



消防団概要

都道府県名 福岡県
 消防団名 大牟田市消防団
 実団員数 682名〔うち女性団員員31名〕
 HPアドレス <http://artproducts.thick.jp/omuta-vfd/>
 消防団事務局 〒836-0844
 福岡県大牟田市浄真町46番地
 大牟田市消防本部 総務課 消防団係
 電話 0944-53-3522
 メールアドレス e-syoubousoumu@city.omuta.fukuoka.jp

活動内容

実施日： 令和元年8月25日(日)13:00~16:00
 場所： イオンモール大牟田
 目的・経緯： 大牟田市では平成30年7月から「大牟田市消防団応援の店」を開始しました。

令和元年8月にイオンモール大牟田のテナント75店舗が新たに参加したことで消防団応援の店をPRすると共に消防団加入促進のためのイベントを実施しました。

内容： 子供たち向けのイベント内容を以下の通り行ないました。

- ・防災〇×ゲーム
- ・放水体験
- ・消防車への体験
- ・消太くんとのかんげん大会



特記事項

夏休み最後の日曜日だったこともあり、家族連れのお客さんも多数来場して頂き大いに賑わいました。大牟田市消防団では初めてのイベントだったこともあり、多くの市民の皆様は消防団の活動や消防団を認識される良い機会になったと思います。

また、今回のイベントで109店舗から184店舗となりました。大型店は個別に対応が困難なため各テナントへの制度説明を周知することが非常に苦慮しました。しかし、イベントの効果もあり、問い合わせが多くなり、登録店も増加しています。

消防団女性団員による外国人に対する救命講習の実施



消防団概要

都道府県名 北海道
 消防団名 羊蹄山ろく消防組合倶知安消防団
 実団員数 130名〔うち女性団員10名〕
 HPアドレス <https://www.yotei-fd.jp/kakusyo/kutchan>
 消防団事務局 〒044-0003
 北海道虻田郡倶知安町北3条東4丁目1番地3
 羊蹄山ろく消防組合倶知安消防署 消防団係
 電話 0136-22-1089
 メールアドレス ku-shobodan@yotei-fd.jp

活動内容

実施日： 令和元年6月13日(木)午前10時～12時
 場所： 羊蹄山ろく消防組合消防総合庁舎2階会議室
 対象： 外資系コンドミニアム管理会社の従業員24名(全員外国人)

【指導】倶知安消防団本部女性部2名
 内容： 羊蹄山ろく消防組合倶知安消防団（瀬尾武志団長）では、令和元年6月13日(木)に倶知安町内の外資系ホテルコンドミニアム企業の外国人従業員24名に対して女性消防団員の指導により普通救命講習を実施しました。講習内容は英語によるスライドと実技で実施し、最後は英語での講習内容のペーパーテストも実施しました。

現在、倶知安消防団では、英語を話せる女性団員はいませんが、資料から事前確認した簡単な英単語を駆使してコミュニケーションした事で、日本人と比べ質問が活発になされ、中身の濃い講習となりました。

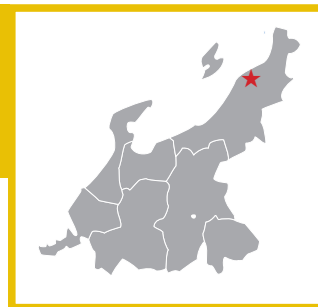
倶知安消防署で救命講習を受講する外国人は、2019年の統計で81人が受講しており、その数は年々増加しています。

倶知安消防団は定員130名のうち女性消防団員が10名おります。普通救命講習は女性消防団員の協力指導により実施しており、今後は受講者に外国人がいれば、外国人消防団員にも救命講習会のサポートに入ってもらおう計画です。

また、外国人受講生ではありませんが、昨年度の受講生で実際に2件、心肺停止の患者に対してAEDを使用した救命処置を実施した結果2名とも完全な社会復帰に至った事案がありました。今後も女性消防団員の活躍に期待します。



新潟県女性消防団員活性化大会



消防団概要

都道府県名	新潟県
消防協会名	公益財団法人新潟県消防協会
実団員数	36,657名〔うち女性団員749名〕
HPアドレス	http://www.niigata-syoukyou.or.jp
消防団事務局	〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町15番地2 新潟県公社総合ビル内 電話 025-285-8767 メールアドレス syoukyousin1008@sage.ocn.ne.jp

活動内容

令和元年10月26日(土)、新潟県糸魚川市において、新潟県女性消防団員活性化大会糸魚川大会を開催しました。この大会は、全国女性消防団員活性化大会に参加する団が限られている本県の現状を踏まえ、県内レベルで女性団員が一堂に集う機会を設けることを目的に平成27年度から隔年で開催し、今回で3回目を迎えることとなりました。

当日は、約180名の女性消防団員(全体約300名)が参加しました。今回の大会では、第24回全国女性消防操法大会に出場する南魚沼市女性消防隊の出場挨拶のほか、新潟市及び長岡市の女性消防団員による日々の活動事例の発表が行われました。

南魚沼市女性消防隊の出場挨拶では、第20回全国女性消防操法大会で準優勝した地元糸魚川市女性消防団員からのエールと共に、会場も一体となって盛大な激励が送られました。

また、講師に総務省消防庁消防団等充実強化アドバイザー(東京都赤羽消防団副団長)の小澤浩子氏をお迎えし、日本消防協会主催の「新時代に対応した消防団運営のあり方に関する講座(出前講座)」による講演をいただきました。

引き続き、会場を移して情報交換会を開催しました。

今回は各テーブルに複数の団が同席するよう事前に配席し、また、開催地区の地元消防関係者をホスト役として席につけたところ、まさに地域を越えた交流が行われ、会は盛大な盛り上がりを見せました。



特記事項



大会は今回で3回目を迎えましたが、回を重ねる毎に、他の市町村の女性消防団員の活動状況を把握しようとする積極的な交流が図られてきています。実行委員の皆様、大変お疲れ様でした。

女性団員による小型ポンプ操法披露



消防団概要

都道府県名 千葉県
 消防団名 四街道市消防団
 実団員数 257名〔うち女性団員13名〕
 HPアドレス <http://www.city.yotsukaido.chiba.jp>
 消防団事務局 〒284-0003
 千葉県四街道市鹿渡934番地26
 四街道市消防本部 総務課 総務(係)
 電話 043-422-2475
 メールアドレス yshobosomu@city.yotsukaido.chiba.jp

活動内容

実施日：平成31年1月12日(土)
 場所：四街道市消防出初式
 内容：四街道市女性消防団員は13名



で活動しており、普段の活動では地域住民に対する応急手当指導や、防火防災意識の啓発のための活動、災害時には被災者への救護、災害活動の後方支援等、多岐にわたり活動しています。このような活動の中で、

女性消防団員の活躍の場をさらに広げようと、男性団員と同じ資機材を使用し、小型ポンプ操法を消防出初式で披露しました。

前年から準備を開始し、まずは、資機材を持つ体力を養うため、仕事等を終えた夜間に集まり体力錬成から始めました。そして段階的に消防操法の動きにシフトし、消防職員の指導のもと、訓練を重ねてきました。

消防出初式では大勢の来場者が見守る中、消防団長に操法開始の報告の後、これまでの訓練を通じて得られた消防技術、世代に関係なく築かれた仲間との絆のもと、一致団結した小型ポンプ操法を披露し、来場者から大きな喝采が送られました。



特記事項

日頃市民が消防団員を目にする機会は少ないかもしれませんが、市民が集まる所でこのような活動を披露することにより、消防団員をもっと身近に感じてもらい、入団促進につながることを期待しています。

また、近隣市町の女性消防団員の方々からは、「ぜひ、私たちもやってみたい!」という声も聞かれました。

女性消防団員による啓発活動



消防団概要

都道府県名 茨城県
消防団名 阿見町消防団
実団員数 306名(うち女性団員9名)
HPアドレス <http://www.town.ami.lg.jp/category/1-4-3-0-0.html>
消防団事務局 〒300-0392
茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
阿見町役場 町民生活部 防災危機管理課 消防係
電話 029-888-1111
メールアドレス bosaikikikanrika-ofc@town.ami.lg.jp

阿見町消防団女性部は、火災予防や防災に関する啓発を中心に活動しています。

【防火・防災教室】

日本消防協会主催の消防団幹部候補中央特別研修で学んだ、アメリカ式の防火教育を取り入れたもので、町内の幼稚園や児童館、小学校などで行っています



【非常時持ち出し品の啓発】

2011年の東日本大震災を契機に、災害へ備えることの大切さを広めるため、地域の防災訓練などで行っています。団員手作りの「非常時持ち出し品リスト」冊子の配布や、参加された皆さんと一緒にゴミ袋を使った雨合羽作りを行うなど、災害対策を身近な事として感じていただけるように工夫しています。



活動内容

【消防団活動のPR《常備消防新任消防士対象》】

茨城県立消防学校において、消防士1年生の初任科の授業を一部担当しています。講義では消防団活動の紹介を、実技では幼児向けの防火・防災教室を行い、この先様々な現場で活動を共にする消防団員への理解を深めていただいています。



【入団促進活動】

・高校生対象

学校主催の防災訓練において1、2年生は消防署員指導による消火器の取扱いや煙体験の訓練を行い、3年生は消防団女性部による防火・防災教室を行っています。未来の消防団員となる高校生へ、消防団のPR活動も行っています。

・大学生対象

茨城県消防協会や茨城県職員と一緒に、入学式で大学生への入団促進を行っています。



関市消防団 女性分団の発足



消防団概要

都道府県名	岐阜県
消防団名	関市消防団
実団員数	1,166名〔うち女性団員29名〕
HPアドレス	http://www.city.seki.lg.jp/category/4-20-0-0-0.html
消防団事務局	〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地 関市役所 市長公室 危機管理課 消防係 電話 0575-23-7736 メールアドレス kiki@city.seki.lg.jp

活動内容

関市消防団には、平成17年に全国女性消防操法大会出場をきっかけに結成された板取女性団員(7名)と、平成28年度に結成された市内各企業より選出のT-S-E-L-F(企業別女性団員)(15名)の、2つの女性消防団員の組織が存在していて、それぞれ別々に活動していました。

しかしながら、近年女性ならではのソフトな面を活かした防火普及啓発活動や、女性目線での被災者支援・避難所運営支援など、消防団活動における女性消防団員の重要性が高まってきており、また、新たな一般公募の女性が入りやすい環境を整備する必要性が出てきました。そのため、消防団幹部、板取女性団員、T-S-E-L-F(企業別女性団員)が協議を重ね、女性消防団員制度のさらなる活性化を目指し、2つの組織を統合して令和元年10月1日付けで関市消防団女性分団を発足しました。

そして、令和元年10月6日(日)に、関市の「わかくさ・プラザ 多目的ホール」において女性分団の結団式が挙行政され、女性消防団員による人員報告や力強い宣誓を行い、結成記念の纏を受け取りました。

また結団式終了後は、「総務省消防庁 消防団等充実強化アドバイザー」である、三重県津市消防団 津方面団 デージー分団長の櫻川政子様による基調講演を開催し、女性消防団員としての活動や魅力についてお話していただきました。



特記事項

女性のみで組織される分団設立は、関市初で県内では3番目です。今後は以下の活動への参加を通して、地域及び企業の防災リーダーとして活躍をしていければと考えています。

- ①市民に対する防災講習、避難所運営補助活動などにおける、女性ならではのソフトな面を活かした活動
- ②式典など消防団行事での司会や事務局サポート
- ③火災や捜索などを含めた災害時の後方支援活動
- ④地域及び企業内での防火・防災リーダーとしての活動
- ⑤消防団のPR活動

「今、できることでの懸け橋に・・・」



消防団概要

都道府県名	山口県
消防団名	岩国市消防団
実団員数	1,492名〔うち女性団員71名〕
消防団事務局	〒740-0037 山口県岩国市愛宕町一丁目4番1号 いわくに消防防災センター3階 岩国市役所危機管理課 担当 消防班 電話 0827-34-0019 メールアドレス kikikanri@city.iwakuni.lg.jp

岩国市の西部に位置する玖珂町は、山陽自動車道玖珂インターチェンジを中心とした交通の要衝でベッドタウンとして発展し、人口は10,689人である。

消防力は玖珂方面隊員89名(うち女性団員9名)、消防ポンプ自動車2台、および積載車6台、B級ポンプ6台、C級ポンプ2台を配備し対応している。

平成30年7月豪雨の後、同年10月に岩国市消防団初の女性分団「さくら分団」が発足した。同分団の末川智子分団長は、7月豪雨の経験を踏まえ、女性目線の消防防災活動でまちの平和を守っている。

【活動内容】

平成30年7月豪雨の被災地で、地域住民と共に必死で土砂撤去等の対応を行った経験や地域の実情を踏まえ、女性分団として、子供や高齢者への啓発活動を中心に、女性ならではの目線でまち全体の防災意識を高めようと活動を行っている。

火災現場での後方支援や行方不明者の搜索活動のほか、消防団行事である消防出初式や消防操法大会の運営、救命講習会の受講、放課後児童教室での寸劇や高齢者施設での防災講話等の啓発活動を行っている。子供向けの寸劇では、団員が家庭で不要となった物を活用し、花火や消火器等の小道具を作成。高齢者向けの防災講話では、高齢者にもわかりやすいパネルを手作りで作成し、好評を得ている。また、災害時要援護者は移動や情報伝達、状況の理解が困難であるため、車いすの介助方法、視覚障がい者の移動介助、聴覚障がい者への情報伝達手段である手話の習得等の活動を精力的に行っている。

さくら分団としての活動はまだ始まったばかりだが、有事の際には、日頃の行動の積み重ねが地域を守ることに繋がるという意識のもと、末川分団長以下団員全員で日々、全力で活動に取り組んでいる。



活動内容

活動内容



特記事項

地域に密着した啓発活動を行った後、消防車に手を振ってくれる親子連れや、女性団員に声をかけてくれる人が増えたこと、口コミで児童施設や高齢者施設での啓発活動が広まったことにより、地域住民の防災意識の高揚を図ることができたと感じている。

また、女性団員自らも日頃から地域の危険箇所の確認を行ったり、買い物の行き帰りの際にAEDの設置場所を確認したり、避難所での生活支援に活用するため非常食の調理、試食を行ったりと活動意欲も向上していると感じる。

今後も、人とのつながりを大切にし、地域で助け合いながらさくら分団としての活動を継続していくことで、一人でも多くの人に防災に対する意識を持ってもらい、災害に強いまちにしたいと考えている。

全国女性消防団員活性化青森大会での 展示発表



消防団概要

都道府県名 大分県
 消防団名 竹田市消防団
 実団員数 826名(うち女性団員11名)
 消防団事務局 〒878-0011
 大分県竹田市大字会々2742-1
 竹田市消防本部 庶務課 担当 消防団係
 電話 0974-63-0119
 メールアドレス uchina-yosuke@city.taketa.lg.jp

実施日： 令和元年9月19日(木)
 場所： 青森県青森市マエダアリーナ
 目的・経緯： 竹田市消防団女性部の結成からの
 取り組みを、全国の消防団員に知って
 もらうため
 対象： 消防団員(全国)
 費用等： 12,000円

活動内容



特記事項

今回の発表形態としてSNSで使用されているラインをモチーフに作成しました。
 ラインの内容は、平成26年の女性消防団員発足式からの女性団員の活動内容を女性団員が書き込んだ形式で作成しています。その書き込みには活動の写真も掲載し、活動内容が分かりやすいようにしています。また、ユーチューブのQRコードを名刺サイズの用紙に記載し、それを配布物として展示場所に設置しました。展示物及び配布物ともに見学者からは好評で、QRコードを記載した配布物は多くの見学者の方が持ち帰っていました。
 さらに、動画上映も実施し、その中の成人式での団員募集の取り組みについては質問も頂き、活性化大会に参加されていた女性団員の関心も大きかったです。
 今後の活動としましては、今回の展示発表を多くの市民の方に見ていただけるような工夫を考えていきたいと思えます。

バルーンでPR！ 私たちは佐賀市消防団女性部です！



消防団概要

都道府県名 佐賀県
 消防団名 佐賀市消防団
 実団員数 3,746名〔うち女性団員員108名〕
 HPアドレス <https://www.city.saga.lg.jp/main/103.html>
 消防団事務局 〒849-8501
 佐賀県佐賀市栄町1番1号
 佐賀市役所 総務部 消防防災課 消防係
 電話 0952-40-7015
 メールアドレス shouboubousai@city.saga.lg.jp

活動内容

実施日： 2019年11月2日(土)、3日(日)
 佐賀インターナショナルバルーンフェスタ(10/31～11/4)
 場所： 佐賀市嘉瀬川河川敷
 目的・経緯： 佐賀市消防団でも女性団員が活動していることを知ってもらうため、毎年数十万人が訪れるバルーンフェスタのボランティアスタッフとして参加している。バルーンの立ち上げから撤収までスタッフとして活動し、その後は会場内清掃活動のボランティアも行う。活動服で規律ある活動を行う女性の団員達の姿は訪れた方々の目を引きつけ、女性消防団のPRに大きな効果を上げている。
 内容： この活動は、佐賀市消防団中部方面隊女性部初代部長、山本氏が「女性消防団を是非PRしたい。大勢が訪れるバルーンフェスタは絶好の機会。」と発案し、周囲への働きかけを続けたことで平成20年の11月に実現した。当初は数人の参加のみであったが、参加した団員や、活動をみた市民の反応が好評であった為、年々参加団員が増加していった。佐賀市消防団の他の方面隊の女性団員も参加を希望するようになり、今年は30名を超える参加者となった。



早朝の集合



活動指示を行う山本部長



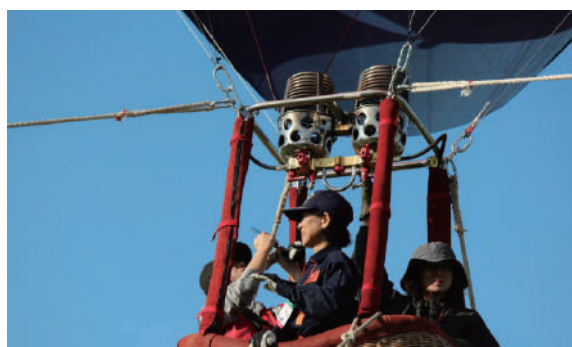
バスケット立ち上げ



球皮の展張



球皮立ち上げ作業



体験搭乗補助



バルーンファンタジア撮影補助



球皮の収納



活動終了



活動後、会場内清掃ボランティア

バルーンスタッフの際は、会場MCから声を掛けられ、清掃活動でも会場アナウンスがあるなど、視覚だけでなく、聴覚に訴えたPRもできている。

訪れた観客には、活動服を身にまとい、活発な活動を行う女性消防団員がPRできると共に、参加した団員は、佐賀市特有のイベントにおける活動で充実感を得られるなど、消防団内外にプラスとなる活動で今後も継続していく予定である。

その他の活動事例

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容
訓練災害活動	宮城	涌谷町消防団	<p>【ポンプ中継送水訓練】 近隣に水利がない山林火災等の発生時に必要不可欠な技術を身につけることを目的に実施しました。当日は3台から4台のポンプを中継し、各班に無線で放水開始の確認をするなどの訓練を行い、180名の団員が参加しました。</p> 
	栃木	佐野市消防団	<p>【佐野市常盤地区土砂災害・防災訓練】 土砂災害警戒区域等において、住民参加による実践的な訓練を実施しました。訓練では、地元分団ならではの土地勘を生かした広報活動及び避難誘導や避難者数の伝達など、住民の安全確保に向けた一連の訓練を行った結果、住民や関係機関との連携が深まり、防災力の向上につながりました。</p> 
	兵庫	豊岡市豊岡消防団	<p>【メモリアル水防訓練】 平成16年に発生した台風23号による被害を受け、記憶の風化防止や水防技術及び水防災意識の向上を図ることを目的に、毎年実施しています。地域住民や次世代を担う生徒たちに、消防団の活動を知っていただく良い機会となり、また、水防技術を指導する立場となる消防団員のスキルアップにもつながっています。</p> 
	和歌山	高野町消防団	<p>【消防団と自主防災組織合同放水訓練】 消防団の強化とともに、自主防災組織等の活動を活性化し地域防災体制の強化を図るため、自主防災組織と合同で訓練を実施しました。町内会に設置された消防ホース（自主防災組織が管理）を用いた放水訓練などを実施し、防災意識の向上につながりました。</p> 
	愛媛	上島町消防団	<p>【消防団林野火災対応訓練】 林野火災における消火活動では中継送水と水利確保が重要となることから、消防団と消防署とで連携強化を図るため、平成27年から合同訓練を実施しています。いつ起こるかわからない災害に備えて訓練を行うことで、地域住民へのアピールをし、減少傾向である消防団員の確保につなげたいと思います。</p> 
	長崎	長与町消防団	<p>【長与町消防団小型ポンプ操法大会】 第35回長崎県消防ポンプ操法大会における西彼杵分会の出場分団の選考会も兼ねて小型ポンプ操法大会を実施しました。大会までの間、ほぼ毎日、操法や礼式の訓練を行った結果、火災現場における放水までの時間短縮や基本技術の向上につながりました。</p> 
	大分	日出町消防団	<p>【令和元年度大分県・東部地区総合防災訓練】 日出町藤原赤松区の一部を土砂災害による孤立集落に見立て、防災関係機関、役場災害対策本部との連携による総合防災訓練を実施しました。今回の訓練では、様々なノウハウやスキルを持つ複数の関係機関が連携することにより、災害状況に応じた効果的な防災活動を行えることが再認識できました。</p> 

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容
訓練災害活動	大分	由布市消防団	<p>【一般救命講習】</p> <p>消防職員を講師として招き、胸骨圧迫や人工呼吸、AEDの取扱い、止血方法等の講習を定期的に行っています。団員が管内で救命措置を行った事案は発生していませんが、継続的に講習を行うことで知識及び技術の向上を図り、災害活動のみならず、負傷者の応急手当も実施できるよう取り組んでいきたいと考えています。</p> 
防災教育	宮城	松島町消防団	<p>【松島町防災キャンプにおける防災教育】</p> <p>町内小中学校の生徒を対象とした防災教育の一環として、参加者に消防団の活動を紹介するとともに、実際に消防団車両に搭乗し、日頃災害時等に行っている広報活動を経験してもらいました。参加者からは、「普段何気なく見ていた消防団の活動を実際に体験したことで、消防団の重要性を認識できた。」と大変好評でした。</p> 
	宮城	仙台市泉消防団	<p>【小学校のイベントで消防の魂を伝承！】</p> <p>小学校PTA主催のイベントにおいて、小型動力ポンプ付積載車の展示や児童、保護者、教員を対象とした乗車体験を実施しました。普段、触ることができない資機材に触れたり、積載車に乗車したりすることで、消防団をより身近に感じ、興味を持ってもらうことができました。</p> 
広報・PR活動	宮城	塩竈市塩竈消防団	<p>【防災・減災フェスティバルin塩竈】</p> <p>団員確保の一環及び消防団のPRの場として開催しました。会場では、自主防災組織対象の講演会のほか、放水やロープワーク等の防災体験コーナーを実施し、スタンプラリー形式で様々な体験ができるようなものとなりました。</p> 
	宮城	利府町消防団	<p>【出初式による活動PR】</p> <p>利府町消防団にとって一大行事である出初式には、消防団員を含め200名以上が参加します。観閲行進やはしご乗り演技、可搬ポンプによる一斉放水を本団及び全8分団で実施しますが、一般観覧者には紅白餅と団員募集チラシのに入ったポケットティッシュを配布し、PR活動も行っています。</p> 
消防団員確保対策	群馬	伊勢崎市消防団	<p>【消防団確保に向けて】</p> <p>伊勢崎駅高架下の自由通路広告掲示板において、消防団加入促進DVDのモニターを上映するとともに、ポスターの掲示及びパンフレットの配布を行いました。消防団員の活動を市民に知ってもらう取組みとして、今後も定期的に市民への広報活動を行っていきます。</p> 
	徳島	板野東部消防組合消防団	<p>【高校生・大学生を対象とした消防団1日活動体験】</p> <p>県内在住の高校生と大学生21名に参加してもらい、消防団の役割、制度及び活動についての講義、また、消防礼式訓練、放水訓練及び消防ポンプ自動車の操作訓練を行いました。体験者からは、「また参加したい。」「消防団員に興味を持った。」との声が聞かれ、好評の中、終わることができました。</p> 

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容
消防団員確保対策	福岡	大牟田市消防団	<p>【県内初！学生機能別分団設立！】</p> <p>若年層の段階から消防団活動への理解を促進すること、また、若年層を主体に消防団PRができるよう学生機能別分団を設立しました。このことにより、若年層の柔軟な思考を活用したあらゆる消防団PRを発信できるようになり、幅広い世代への働きかけを行っています。</p> 
	鹿児島	鹿児島市消防団	<p>【学生機能別分団の創設】</p> <p>将来の地域防災の担い手を育成し、地域防災力の強化に繋げることを目的に、令和元年6月1日、学生機能別分団の任用を開始しました。同年8月に鹿児島市で開催された「サマーナイト大花火大会」では、会場内4か所の救護所に学生機能別分団員24名が配置され、警戒巡視等を行ったほか、傷病者の搬送補助を行いました。</p> 
組織・装備の強化	宮城	気仙沼市消防団	<p>【気仙沼市消防団バイク隊】</p> <p>大規模災害時における災害情報の収集及び伝達の充実・強化を図るため、平成18年3月に気仙沼市消防団バイク隊を設置しました。月2回程度の走行訓練のほか、年に1回程度、市内自動車学校で安全運転講習を実施しており、バイク隊導入による消防団のイメージアップを図るとともに、団員確保につなげることも目的としています。</p> 
教育訓練	北海道	檜山広域行政組合 今金町消防団	<p>【今金町消防団幹部研修会(S-KYT研修)】</p> <p>訓練時や災害活動時の事故防止を図るため、消防団員等公務災害補償等共済基金の協力のもと、S-KYT（消防団危険予知訓練）研修を実施しました。研修では指差し呼称の重要性を再認識する機会ともなり、受講した幹部団員からは、今後は自分たちが指導者として部下団員に指導していきたいとの意見が多くありました。</p> 
	石川	輪島市消防団	<p>【輪島市消防団員教育講習】</p> <p>機関員又は機関員を予定している18名の団員を対象に、消防ポンプ自動車の構造と取扱い、機関運用における知識の習得と技能の向上、災害における消防団の役割や活動について、講習を行いました。本講習を行い、専門的な知識や技能の向上を図ることで、機関員が消防ポンプ自動車の機能を十分に発揮できるよう努めています。</p> 
	鳥取	公益財団法人 鳥取県消防協会	<p>【鳥取県消防団員防災研修会】</p> <p>県消防学校と合同で防災研修会を実施しました。研修会では、愛知県豊橋市消防団長から豊橋市消防団の取組みについての講演をいただいた後、グループごとに地域活動への参加状況や消防団のPR等について話し合った結果を発表し、講師から講評してもらいました。</p> 
	大分	宇佐市消防団	<p>【公務災害0を継続するためS-KYT訓練を行いました！】</p> <p>消防団活動時において危険予知ができるようになることが公務災害防止につながるため、消防団員等公務災害補償等共済基金の助成・後援を受け、定期的に開催しています。実技では班ごとに分かれて現場に潜む危険に対してどのように対処すればよいか、グループディスカッションを行い、活発な意見交換が行われました。</p> 

分類	都道府県	団体・消防団	活動内容
教育訓練	大分	国東市消防団	<p>【災害発生！その時どうする？～地域防災の防人として～】</p> <p>災害から地域を守る方法を学ぶことを目的として、大分大学の減災・復興コーディネーターである板井幸則さんを招き、国見方面隊・国東方面隊合同での研修会を実施しました。参加した団員からは、「自助を住民任せにするのではなく、自助の方法を周知することも必要。」との意見も聞かれました。</p> 
消防団協力事業所	北海道	北見地区消防組合 訓子府消防団	<p>【北海道消防団応援の店事業所数は北海道内でトップ5】</p> <p>「北海道消防団応援の店」は北海道と（公財）北海道消防協会が連携し、平成29年10月1日から制度を開始しましたが、このたび、訓子府町商工会へ協力を依頼し、平成29年12月に9事業所の登録がありました。令和2年1月末現在は、15事業所に協力いただいております。今後も協力事業所を増やしていきたいと考えています。</p>
	静岡	磐田市消防団	<p>【磐田市消防団応援の店】</p> <p>現在、磐田市消防団応援の店は31店舗に賛同いただいております。団員の反響も良く、「利用している」との声を聞きますが、その反面、利用できる店舗が少ないなどの意見もあります。このことから、賛同いただく店舗を増やすため、市広報誌への掲載や掲示物の作成を行うとともに、未賛同店舗を個々に訪問するなどの取組みをしています。</p> 
女性消防団員の活動	宮城	栗原市消防団	<p>【女性消防団員意見交換会】</p> <p>通常の幹部会議では女性団員の意見を聞き取りする機会がないことから、団長、副団長及び各地区の女性団員約30名による意見交換会を実施しました。栗原市消防団演習において、女性小隊を編成し部隊訓練を実施することとなったのは、この意見交換会での提案によるもので、活発な意見交換が士気高揚にもつながっています。</p> 
	宮城	七ヶ浜町消防団	<p>【女性団員小型ポンプ操法訓練】</p> <p>女性団員による初めての小型ポンプ操法訓練を実施しました。これは、災害の教訓をもとに更なる防災力の向上を図るためには、女性団員としてもっとできることがあるのではないか、ということを決意してきた結果、実施に至ったもので、今後も女性団員としての活動範囲を広げていけるよう訓練に取り組みたいと考えています。</p> 
	徳島	海陽町消防団	<p>【第24回全国女性消防操法大会に向けた訓練】</p> <p>徳島県代表として、5月から週2回の訓練を重ね、お互いの苦勞と理解を深めるために他番員の行動を経験するなど、チームワークを重視した訓練を取り入れてやってきました。仲間との絆を深め合いながら訓練できたことは、今後の地域活動にも反映できるものと考えています。</p> 
	長崎	平戸市消防団	<p>【女性消防団による消防団入団促進・住宅用火災警報器設置推進活動】</p> <p>女性消防団員により、「平戸港夏祭り」の来場者に対し、消防団員募集及び住宅用火災警報器の設置推進に係るうちわを配布しました。作成した300枚のうちわを全て配布することができ、高い広報効果がありました。</p> 



第 IV 章

新時代に対応した消防団
運営のあり方に関する講座
(出前講座)

2019年度 新時代に対応した 消防団運営のあり方に関する講座 (出前講座)

日本消防協会では、消防団員の確保や消防団組織の充実強化、活性化を一層促進していくことを目的に、全国各地へ講師を派遣し、団員確保対策、組織運営、住民への啓発指導、災害対応などに関する具体的な方策について講座(出前講座)を開催し、今年度は、計25回実施いたしました。

また、最前線で活動する消防団員や防災関係者と講師が意見を交換する場を設けることにより、今後の消防団運営の一層の活性化に役立てたいと考えています。



島根県 大田市消防団
団長 中田 正敏 氏



新潟県 糸魚川市消防団
団長 斉藤 直文 氏



埼玉県消防協会第2ブロック連絡協議会
顧問 内村 良一 氏



熊本県 西原村消防団
前団長 馬場 秀昭 氏



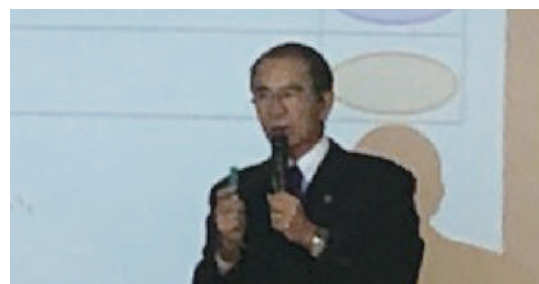
(一社) リスクウォッチ
代表 長谷川 祐子 氏



元東京消防庁 丸の内消防署長
谷口 由美子 氏



東京大学大学院 工学系研究科都市工学専攻
准教授 廣井 悠 氏



(一財) 消防防災科学センター
図上訓練指導員 中村 敏一 氏



兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科
准教授 阪本 真由美 氏



茨城県 阿見町消防団
部長 山本 みゆき 氏



東京都 赤羽消防団
副団長 小澤 浩子 氏



東北福祉大学
兼任講師 後藤 一蔵 氏



(公財) 長野県消防協会
参与 五十嵐 幸男 氏



総務省消防庁消防大学校
客員教授 日野 宗門 氏



(出前講座の様子)

各講座実施状況

	実施日・場所	演題・講師
1	令和元年6月2日(日) 長野県	『「地域を愛し、地域から愛される消防団をめざして」～団が一つになった団員確保の取り組みについて～』 島根県 大田市消防団 団長 中田 正敏 氏
2	令和元年6月30日(日) 福岡県	『災害対応と消防団の活性化』 (公財)長野県消防協会 参与 五十嵐 幸男 氏
3	令和元年8月24日(土) 埼玉県	『糸魚川市駅北大火からの教訓～消防団はどう活動したか 大火から得た現状と課題～』 新潟県 糸魚川市消防団 団長 斉藤 直文 氏
4	令和元年8月25日(日) 兵庫県	『消防団が創る未来(あした)の防災』 元東京消防庁 丸の内消防署長 谷口 由美子 氏
5	令和元年10月4日(金) 栃木県	『これからの都市防災』 東京大学大学院 工学系研究科都市工学専攻 准教授 廣井 悠 氏
6	令和元年10月26日(土) 新潟県	『パワー全開!女性消防団員～活動の充実強化と課題～』 東京都 赤羽消防団 副団長 小澤 浩子 氏
7	令和元年10月27日(日) 奈良県	『地域における防災活動プラン』 元東北福祉大学 兼任講師 後藤 一蔵 氏
8	令和元年11月16日(土) 山口県	『消防団が創る未来(あした)の防災』 元東京消防庁 丸の内消防署長 谷口 由美子 氏
9	令和元年11月17日(日) 石川県	『糸魚川市駅北大火からの教訓～消防団はどう活動したか 大火から得た現状と課題～』 新潟県 糸魚川市消防団 団長 斉藤 直文 氏
10	令和元年11月30日(土) 和歌山県	『女性の力を活かした防災』 茨城県 阿見町消防団 部長 山本 みゆき 氏
11	令和元年12月1日(日) 宮城県	『図上型防災訓練の手法等』 (一財)消防防災科学センター 図上訓練指導員 中村 敏一 氏
12	令和元年12月1日(日) 鳥取県	『誰もが参加できる災害に強い地域づくり』 兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授 阪本 真由美 氏
13	令和元年12月6日(金) 秋田県	『米軍基地で学んだ米軍安全文化と危機管理』 (一社)リスクウォッチ 代表 長谷川 祐子 氏
14	令和元年12月8日(日) 三重県	『災害図上訓練DIG(水害版)防災ワークショップ』 (一財)消防防災科学センター 図上訓練指導員 中村 敏一 氏
15	令和元年12月8日(月) 茨城県	『災害対応事例と消防団活動』 熊本県 西原村消防団 前団長 馬場 秀昭 氏
16	令和元年12月12日(木) 大分県	『近年の地震災害・風水害の特徴と消防団』 総務省消防庁消防大学校 客員教授 日野 宗門 氏
17	令和元年12月14日(土) 山梨県	『災害時、地域で活動、貢献できるスーパー消防団員』 (一社)リスクウォッチ 代表 長谷川 祐子 氏
18	令和2年1月16日(木) 岩手県	『消防団を取り巻く話題とその対応について』 元東京消防庁 丸の内消防署長 谷口 由美子 氏
19	令和2年1月19日(日) 大阪府	『消防団活動とこれからの課題』 元東京消防庁 丸の内消防署長 谷口 由美子 氏
20	令和2年1月25日(土) 愛知県	『「地域を愛し、地域から愛される消防団をめざして」～団が一つになった団員確保の取り組みについて～』 島根県 大田市消防団 団長 中田 正敏 氏
21	令和2年2月2日(日) 滋賀県	『ふるさとを守る女性の力～女性消防団員の活動と課題～』 東京都 赤羽消防団 副団長 小澤 浩子 氏
22	令和2年2月8日(土) 岐阜県	『糸魚川市駅北大火からの教訓～消防団はどう活動したか 大火から得た現状と課題～』 新潟県 糸魚川市消防団 団長 斉藤 直文 氏
23	令和2年2月20日(木) 福島県	『先進的な訓練事例と消防団活動』 埼玉県消防協会第2ブロック連絡協議会 顧問 内村 良一 氏
24	令和2年2月20日(木) 北海道	『平成28年熊本地震における活動報告』 熊本県 西原村消防団 前団長 馬場 秀昭 氏
25	令和2年2月23日(日) 広島県	『女性の力を活かした防災』 茨城県 阿見町消防団 部長 山本 みゆき 氏

**地域防災力の
充実強化と消防団**

新時代に対応した消防団運営

2019